

令和7年度
(令和8年2月)

研究報告書

全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会

はじめに

全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会

理事長 安井 弘明

調査研究部長 椋本 恭太

令和7年度を振り返りますと、定時制・通信制教育は、社会の変化に対応しながら、生徒一人ひとりの学びを支えるために多くの努力を重ねてまいりました。少子化や多様化が進む中で、学校教育の枠組みは柔軟性を求められ、特に定時制・通信制課程は、生徒の事情に寄り添う教育の場として、その重要性を一層増しています。本年度は、次期学習指導要領の方向性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現、多様性の包摂、そしてICT活用による教育の質向上を目指し、各校で創意工夫を凝らした取組が進められました。授業改善においては、単元の本質的な目標を明確にし、生徒が自ら考え、対話し、学びを深める場を整える努力が続けられました。学習評価では、「学びに向かう力・人間性等」を重視し、個人内評価の記述を試行するなど、評価の簡素化と質の向上に向けた取組が広がりました。また、ICTの活用は通信制教育において特に効果を発揮し、オンライン授業やデジタル教材の導入により、地理的制約を超えた学習機会の保障が進みました。探究活動では、地域連携やオンライン協働を取り入れ、情報活用能力やAIリテラシーの基礎を育成する実践が展開されました。通信制課程においては、添削指導・面接指導の標準に基づく計画的運用が徹底され、面接指導の少人数実施や評価・単位認定基準の事前明示により、教育の質保証が一層強化されました。

こうした取組の成果として、生徒の授業参加意欲や安心感が高まり、探究活動の質が向上し、評価の透明性が確保されるなど、着実な前進が見られました。一方で、ICT環境の地域差や教員のスキル向上、記述評価の質保証など、今後に向けた課題も明らかになっています。令和8年度に向けては、教育課程の柔軟化に備えた準備を進めるとともに、情報活用能力の体系化、AIリテラシーを含む指導指針の整備、評価方法の改善、通信制教育の質保証の強化など、次期学習指導要領の趣旨を現場に着実に実装するための取組を加速させていく必要があります。最後に、全国の先生方のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。令和7年度の歩みを礎として、令和8年度も定時制・通信制教育の価値をさらに高め、生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を共に築いてまいりましょう。

全教協調査研究部では、このような情勢を踏まえて、定時制通信制教育の質の保障と生徒の多様化に対応するため、今年度も全国の先生方と連携をしながら、研究活動に取り組んでまいりました。

第1部は、関東1都3県の本部研究として、10項目の研究課題のうちから各調査研究活動の成果を報告しました。第2部は、特別寄稿として「教育新時代に対応した定通教育の創造～学習指導要領の基本方針と方向性を踏まえて～」をテーマに、奈良大会において5つの分科会で発表いただいた特色ある教育活動の取り組み内容と、各会場での質疑応答及び指導者からの指導・助言の要旨を掲載しました。

第3部は、各都道府県と通信制各ブロックの新しい取り組みや諸問題などの情勢報告を掲載しました。

最後に第4部として、全国研究大会奈良大会報告と次年度北海道大会の概要について掲載しました。

本研究報告書の刊行にあたり、ご尽力いただきました各都道府県の先生方をはじめ、関係各位に厚く御礼申し上げます。この報告が定時制通信制教育の一助となることを心より願っております。

令和7年度 調査研究テーマ

全体テーマ： 教育新時代に対応した定通教育の創造
～学習指導要領の基本方針と方向性を踏まえて～

[研究課題]

- 1 確かな学力を育む教育の実践とその課題
- 2 特色ある教育課程の編成とその課題
- 3 通信制・定時制の特性を生かした教育の実践とその課題
- 4 特別支援教育の充実と課題
- 5 外国にルーツを持つ生徒に対する教育の実践と課題
- 6 地域社会と連携した教育活動の展開とその課題
- 7 生徒の心身の健康増進に向けた指導とその課題
- 8 キャリア教育の推進とその課題
- 9 学校安全の推進とその課題
- 10 いじめ防止とその課題

研究報告書 目次

第1部	本部研究	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	東京都	研究課題番号 1 「都立AIについて」	
2	埼玉県	研究課題番号 1 「ICT活用と働き方改革に関する職場環境の実態把握について」	16
3	千葉県	研究課題番号 3 「定時制・通信制高等学校における防犯・不審者対策の現状と課題」	31
4	神奈川県	研究課題番号 1 「定時制・通信制における柔軟で質の高い学びについて～全ての生徒が 安心・安全な学習環境を得るために～」	46
第2部	特集「生徒の実態に応じた教育内容・方法の工夫・改善及び 定時制通信制教育の充実のための方策等について」		
	全教協研究協議会 奈良大会 分科会発表及び質疑応答、指導・助言	・・・・・・・・	61
第1分科会	教育課程	教育課程編成上の課題とその改善策	東海・九州
第2分科会	生徒指導	生徒指導上の課題とその改善策	東北・関東・中国
第3分科会	管理運営	管理運営上の課題とその改善策	北海道・北信越
第4分科会	教育制度	生涯学習との関わりと将来像	
	単位制	単位制の課題とその改善策	東京・四国
第5分科会	通信教育	通信教育の課題とその改善策	関東・中国
第3部	各都道府県および通信制各ブロックの情勢報告	・・・・・・・・	123
第4部	全教協教育研究協議会		
	令和7年度奈良大会報告・令和8年度北海道大会概要	・・・・・・・・	141

第1部 本部研究 ・ 1都3県の取組

都立AIについて

東京都立六郷工科高等学校
副校長 山本 将 英

1 都立AIとは

東京都教育委員会は、「DX」「制度」「教員・組織」の観点から学びのあり方を変えるため、令和7年度から、高等学校において「次世代の学びの基盤プロジェクト」を開始した。

このプロジェクトにおいて、様々な施策を試しながら段階的に都立高校を「新しい学びの場」へと進化させるのである。令和7年度は、以下の4つの取り組みを中心にプロジェクトを進めている。

東京都教育委員会 「次世代の学びの基盤プロジェクト」令和7年度の取組

1	新分野のデジタル教材開発	生成AIを正しく理解し、使いこなすプログラム。アントレプレナーシップを育むことができるプログラムなど
2	デジタル教科書の導入・活用	デジタル教科書を導入し、授業方法などのモデルを6校で研究
3	学びの成果の可視化 (LMS: Learning Management System)	個々の生徒の学習状況を可視化し、教員、生徒等を結ぶ双方向・対話型システムを試行導入
4	新たな教育のスタイルの研究指定校	校内別室指導推進事業実施校のうち6校において、オンデマンド教材等による単位認定を検討

そして、「1 新分野のデジタル教材開発」として、今年度7月より生成AIサービス（以下、「都立AI」という）の使用を開始した。

本研究は、「都立AI」について報告する。

はじめよう。都立AI
スマホでも、パソコンでも

二次元コード又はURLを登録入力
ai.metro.tokyo.lg.jp

【Microsoftでログイン】をクリック
Google Chromeブラウザをインストール
学校から配布されたMicrosoftアカウントを利用
パスワードを紛失した場合は先にリセット

2 生成AIを学ぼう！
はじめではこちら！

3 都立AIを体験してみよう！

様々なシーンでキミの学校生活を支援してくれるパートナー

学習にも 研究にも 進路にも

お問い合わせ ai.metro.tokyo@konicaminolta.com

東京都教育委員会が配布した活用促進のチラシ

2 都立AIの機能

利用開始に当たり、令和7年5月12日に「都立学校生成AI活用ガイドライン」が、次のように策

定された。

●「都立学校生成AI利活用ガイドラインVer. 1.0」策定の背景と目的

本ガイドラインは、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（令和6年12月26日付Ver. 2.0）の方針を受け、全都立学校の教職員及び児童・生徒が校務や授業において生成AIの更なる活用を加速するための方向性を示すものである。

生成AIは、文章や画像の生成、対話型応答の提供など、多様な機能を持つ技術として急速に進化している。教育分野でも、その利便性が注目され、授業準備の効率化、個別最適な学びの促進、教職員の働き方改革への貢献が期待されている。一方で、不正確な情報の生成（ハルシネーション）、個人情報漏洩、バイアスによる偏った出力など、リスクへの対応が必要不可欠である。

また、生成AIを利用するには、情報モラルや批判的思考力を育成し、技術に依存しすぎない使い方を教育現場で確立することが求められる。

東京都教育委員会は、このような背景を踏まえ、生成AIを適切かつ効果的に活用し、教育活動の質の向上を目指す指針として本ガイドラインを策定する。

1 基本事項

(1) 都立学校の中で生成AIを活用する目的

ア 教職員

- (ア) 校務の効率化と質の向上
- (イ) 児童・生徒の教育活動を補助し、学びを深化
- (ウ) AI時代における情報モラルやリテラシーの育成

イ 児童・生徒

- (ア) 自己の能力（思考力・判断力・表現力等）を伸長
- (イ) 教科等における学習活動の更なる充実
- (ウ) AI時代における情報モラルやリテラシーの習得

(2) 使用できる生成AI環境

都立学校の教育活動の中で使用する生成AIは、次の3点を満たすものとする。

- ① 利用者の入力した情報が生成AI側で再学習されないもの
- ② 生成AIとコンピューター間の経路の情報管理が確保されたもの
- ③ 生成AIが学習に使用している情報の透明性が確保され、著作権等に配慮されたもの

2 活用の指針

(1) 教職員

ア 好ましい使い方

- (ア) 適切なAIリテラシーを身に付け、生成AI技術や本ガイドラインを正しく理解して使用する。
- (イ) 既存の校務や授業の目的を効果的に達成するために、試行錯誤を続ける。
- (ウ) 「都立AIスマートルール」の内容を児童・生徒に指導し、自己の能力を伸ばすための活用を徹底する。

イ 避けるべき使い方

児童・生徒の主体的な思考や人間的な対話を疎かにして使用させる。

(2) 児童・生徒

ア 好ましい使い方

- (ア) 生成AI技術を正しく理解し、新しい視点や発想をもたらす手段として使用する。
- (イ) 学習活動等の目的を達成するために、積極的に活用する。
- (ウ) 誤りの確認や偏りの確認を行いながら活用する等、適切なAIリテラシーを身に付け、「都立AIスマートルール」を守って活用する。

イ 避けるべき使い方

生成AIの回答に依存し、主体的な思考や対話を疎かにしたり、正確性・事実関係の確認を行わずに使用する。

【中略】

4 厳守事項

(1) 禁止事項

- ア 授業での利用及び児童・生徒等の自習活動、教員の教材作成、教職員間の情報共有などの教育に係る目以外に利用すること。
- イ 情報システム管理部門が例外的に認めたものを除き、個人情報及び機密情報を取り扱うこと。
- ウ 著作権、肖像権等及び関係法令等を遵守した利用に反すること。
- エ その他、情報システム管理者が別に定める事項に反すること。

(2) 取扱い禁止データ※

- ア 個人情報又は成績情報の記載されたデータ
- イ 児童・生徒等又は教職員の利益に重大な損害を与える恐れのあるデータ
- ウ 公平かつ円滑な学校運営を著しく妨げる恐れのあるデータ
- エ 事故等が発生したときに、その復元等が著しく困難となるデータ
- オ 上記の他、機密保持の観点などから保護を要するデータ

※ 原則として、児童・生徒の障害の状況、事件・事故、指導記録及び保護者の収入等の情報その他のプライバシー性が高い情報並びに指導要録や成績一覧表等、児童・生徒の情報が高度に集積している帳票及び電子データ、または個別的な情報で、随時・継続的に作成し、蓄積が必要な帳票や電子データ、記入済みの答案用紙など（関連する補助簿や補助資料を含む。）

(3) 生成物に関する著作権、肖像権の考慮

- ア 生成AIで生成した生成物（画像、音楽、動画を含む。）の使用に当たっては、既存の著作物と類似していないかなど、生成物が生成AIサービス利用者の意図せず著作権者の権利を害することがないように配慮すること。
- イ 都立学校において生成AIを利活用する際は、文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（令和6年12月26日付Ver. 2.0）及び文化庁「AIと著作権に関する考え方について」（令和6年3月15日付）に準ずるものとする。

そして、現在、ログイン人数は35,000名以上に達し、教員・生徒が作成した授業等で活用できる専用メニューは2,000種類をあり、総チャット数は150万回を超えている。

都立AIはチャットを通して回答を得る方式である。

そこで「このAIで、できることを教えてください」と質問した。

このAIで、できることを教えてください

こんにちは！このAIアシスタントでできることの一例をご紹介します。必要に応じて試してみてください。

1. 情報検索・調査

- 歴史的事実や最新のニュース概要の提供
- 科学、技術、文化などの分野ごとの背景説明
- データや統計の要約

2. 質問応答

- 定義や用語の説明（専門用語・業界用語など）
- トラブルシューティングのアドバイス
- 日常生活のちょっとした疑問への回答

3. 文章作成・編集支援

- レポート、エッセイ、メール文例の作成
- 広告文やキャッチコピーのアイデア出し
- 文法チェック、言い回しの改善

4. プログラミング・技術サポート

- コードのサンプル提供（Python、JavaScript、Javaなど）
- エラー解決のアドバイス
- アルゴリズムやデータ構造の解説

5. 翻訳・言語学習支援

- 英語⇄日本語など多言語間の翻訳
- 表現のニュアンスや言い回しの違いの説明
- 日本語学習者向けの文法解説

6. クリエイティブなアイデア出し

- プロジェクト企画やブレインストーミング
- 小説や脚本のプロット作成サポート
- デザインやアートのコンセプト提案

7. ライフスタイル・趣味のアドバイス

- 料理レシピや献立の提案
- 旅行プランや観光スポット情報
- 健康・フィットネスに関する一般的な助言

8. その他

- 会話の相手として雑談や相談
- 学習・自己啓発のサポート
- カスタマイズした対話フローの構築

「こんなことはできますか？」という具体的なリクエストがあれば、ぜひ教えてください！

いろいろな機能が提示されたが、「5. 翻訳・言語学習機能」は、残念ながら英語のみである。定時制には、中国・フィリピン・ネパール等の外国籍の生徒が多い。生徒は、一人1台端末を所持しているので、都立AIに各国の翻訳機能が追加されれば、大変便利になる。今後のバージョンアップに期待する。

「8. その他」の回答に「会話の相手として雑談や相談」というのがあった。日頃の愚痴や雑談を話す。自分の悩みをコンピューターに相談する人間（教員）の姿を想像すると、可笑しくもあり、ゾッとする光景でもある。

次に、フェイクで問題になる「画像」について、質問した。

情報検索・調査
絵は描けますか

情報検索や調査は得意ですが、このAIは直接絵を描くことはできません。

ただし、絵を描くためのアイデア出しや、描き方のアドバイス、イラストの構図やテーマの提案はお手伝いできます。また、画像生成AIツールの使い方やおすすりめご案内できます。

もし「こういう絵を描きたい」といった具体的なイメージがあれば、言葉で表現するお手伝いをしますので教えてください。

AIの画像は、真贋の区別が難しいことや著作権・肖像権など、様々な問題の発生が考えられる。そのため、都立AIは、生徒および保護者の利用を想定しているため、画像の作成は出来ないようになっている。

次に都立AIを学校でどのように活用できるのかを提示する。

3 教育ツールとして

教育ツールとしてどのように活用できるのかを試してみる。

私は、専科が「工業化学科」なので「元素記号を憶える問題を作りたい。」と入力したところ、次のように回答があった。

元素記号を憶える問題を作りたい。

元素記号を覚えるための問題を作成するのはとても良いアイデアですね！以下に、いくつかの問題例を挙げます。これらはクイズ形式で使いやすく、覚えやすくなるよう工夫しています。

元素記号クイズ例

1. 元素記号から元素名を答える問題

- 問題：元素記号「Fe」は何の元素でしょう？
- 答え：鉄 (Iron)
- 問題：元素記号「Na」は何の元素でしょう？
- 答え：ナトリウム (Sodium)

2. 元素名から元素記号を答える問題

- 問題：元素名「フッ素」の元素記号は何でしょう？
- 答え：F
- 問題：元素名「アルゴン」の元素記号は何でしょう？
- 答え：Ar

3. 選択肢付き問題

- 問題：元素記号「K」はどの元素？
 1. カリウム
 2. カルシウム
 3. ケイ素
 4. キセノン
- 答え：1) カリウム

4. 空欄補充問題

- 問題：元素記号「___」は炭素（Carbon）を表す。
- 答え：C

もしご希望でしたら、特定の範囲（例えば周期表の1～20番の元素、金属元素だけなど）で問題を作成したり、難易度別に問題を作ったりもできます。どのような形式や内容が良いか教えてください。

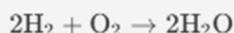
都立AIから、「難易度別に問題を作ることもできます」とあったので、「大学入試レベルの問題」の作成をさせた。

大学入試レベルの化学の問題を作ってください。

かしこまりました。大学入試レベルの化学の問題をいくつか作成いたします。

問題1：化学反応式の計算

次の反応に関して、反応物と生成物のモル数の関係を答えなさい。



- (1) 水素が4モル反応するとき、酸素は何モル必要か。
- (2) 水が3モル生成されるとき、消費される水素のモル数は何か。

問題2：気体の状態方程式

理想気体の状態方程式を用いて、次の問いに答えなさい。

25°C、1気圧の容器に0.5 molの気体が入っている。気体の体積を求めよ。（気体定数 $R = 0.082 \text{ L} \cdot \text{atm}/(\text{mol} \cdot \text{K})$ ）

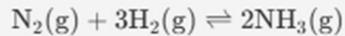
問題3：酸化還元反応

次の反応式を完成させ、酸化剤と還元剤を答えなさい。



問題4：化学平衡

次の平衡反応について、平衡定数 K_c の定義を書き、以下の条件で平衡に達した時の濃度を考えなさい。



初めに、 N_2 1.0 mol、 H_2 3.0 molを1Lの容器に入れた。反応が進んで0.4 molの NH_3 が生成したときの N_2 、 H_2 の濃度を求めよ。

もし解答や解説もご希望でしたらお知らせください。

範囲・難易度を設定し、都立AIの回答をコピーすれば、あっという間に練習問題が完成し、合わせて解答や解説も提供してくれる。「こんなに簡単で良いのか？」と脅威に感じた。

AIは文章を簡単に作成できる。そこで「履歴書のアピールポイント」を簡単な条件で作らせた。

履歴書のアピールポイントを次のポイントで書いてください。

- ・欠席が少ない
- ・部活動を3年間活動した

■ アピールポイント

1. 高い出席率と責任感
 - ・欠席日数がほとんどなく、毎日時間通りに登校しています。
 - ・生活リズムを整え、授業や課外活動に対して常に責任を持って取り組む姿勢を培いました。
2. 継続力と計画性
 - ・欠席が少ないことを支えるため、日々の体調管理や学習計画を徹底しています。
 - ・限られた時間を有効に使い、予習・復習や課題に計画的に取り組むことが得意です。
3. 部活動での協調性と忍耐力
 - ・3年間〇〇部に所属し、毎日の練習や大会準備を最後までやり遂げました。
 - ・チームメイトとの連携や後輩指導を通じて、相手の意見を尊重しながら目標を達成する協調性を身につけています。
4. 粘り強さと問題解決力
 - ・部活動と学業の両立に取り組む中で、壁にぶつかっても投げ出さず解決策を考え実行する力を養いました。
 - ・忍耐力を活かし、困難な状況でも最後までやり遂げる強い意志があります。

「欠席が少ない」「部活動を3年間活動した」の2点だけで、これだけ長文のアピールポイントでポジティブな内容を提示できる。有能すぎて、生徒に使用させることに躊躇を感じるのは私だけだろうか。

4 校務アシストとして

都立定時制工科（工業）高校 副校長11名に対して、都立AIの活用状況等の調査を実施した。

・回答者の属性…年齢層（合計11名）

60代：7名

50代：2名

40代：2名

質問1 教職員全体のAI活用状況について

若い教員が活用している：8名

多くの教員が活用している：1名

ほとんど活用していない：2名

わからない：0名

質問2 個人のAI利用頻度について

ほぼ毎日：1名

週に数回：5名

月に数回：4名

ほとんど使わない：1名

質問3 AIを利用する場面について（複数回答可）

文章作成・編集支援：10件

情報検索・調査：6件

授業準備・教材作成：2件

成績や学習状況の分析：2件

授業中の活用（説明補助・課題作成など）：2件

翻訳・言語学習支援：2件

生徒の質問対応、個別指導計画作成、その他：0件

質問4 AI導入・活用に必要なサポートについて（複数回答可）

操作方法の研修・講習：6件

利用事例の共有：5件

導入マニュアルやガイドライン：4件

技術的なサポート体制：3件

その他：0件

質問6 AI利用に関する不安・懸念について（複数回答可）

AIの誤情報や偏りのリスク：9件

生徒のプライバシー保護：5件

教員の仕事が減ることへの懸念：0件

その他：0件

回答のまとめ

・回答者の大多数（8/11名）は「若い教員がAIを活用している」と感じており、個人の利用頻度も「週に数回」「月に数回」が中心である。

・主な利用場面は「文章作成・編集支援」「情報検索・調査」。授業設計や成績分析への活用はまだ少数であった。

・導入・活用にあたっては「操作方法研修」「事例共有」「マニュアル整備」といった支援ニーズが高い。

・最大の懸念は「AIの誤情報や偏り」（9件）、次いで「生徒のプライバシー保護」（5件）である。

実は、このアンケートは、都立AIに「AIに関する意識調査」のアンケートを作らせたのである。そして、質問用紙を定時制工科高校副校長に回答を依頼し、得られた回答データを都立AIに解析させたものである。

データの集計はしたが、実質の労力を伴わないで、調査・結果までAIが全て作業してくれる。楽ではあるが、執筆者（人間）の意志が反映されないことは、大変恐ろしいと考える。

次に、文書作成の機能について検証する。その前に、東京都教育委員会の表記便覧についてAIで検索した。

東京都教育委員会 表記便覧について教えてください

東京都教育委員会が発行している「東京都教育委員会表記便覧」は、主に都内の教育関係機関（都立学校・各種学校・教育委員会支部など）が公式文書や広報資料、ウェブサイトなどを作成する際に、文字の表記ルールを統一・標準化するためのガイドラインです。以下、ご参考までに概要をご紹介します。

1. 目的

- ・公文書やパンフレット、ウェブコンテンツにおける表記を統一し、誤解や混乱を防ぐ
- ・読みやすさ・分かりやすさを高め、対外的にも都の一貫したイメージを発信
- ・漢字・かな遣い、英数字、略語、記号類など、細かなルールを整備

2. 主な内容

1) 基本的な文字遣い

- 漢字とかなの使い分け（送り仮名の付け方、送り仮名省略の可否など）
- 外来語・英語表記（ローマ字表記、カタカナ転写ルール）
- アラビア数字の扱い（全角・半角の使い分け、単位との間隔など）

2) 固有名詞の表記

- 学校名、施設名（「東京都立〇〇高等学校」などの正式名称の取り扱い）
- 職名・役職名（「校長」「教育長」「部長」などの表記統一）

3) 略語・記号

- よく使われる略称（「都教委」「PTA」「SSH」など）の定義・用法
- 箇条書き・リストの記号、丸数字、二重かぎ括弧（「『』」「（1）」等の使い

分け

4) ウェブアクセシビリティ配慮

- 見出しの階層構造（h1～h6）の使い方
- リンクテキストの書き方、代替テキストの付け方

5) 文例・ひな形

- お知らせ文、通知文、案内文の基本フォーマット例
- 封筒・はがきの宛名レイアウト例

3. 運用・改訂

- 表記便覧は定期的に見直しが行われ、新たな行政用語やICT用語、外来語の扱いなどが更新されます。
- 最新版は東京都教育委員会の公式サイトからダウンロード可能です。

4. 入手方法

東京都教育委員会ホームページ → 「資料・統計」または「広報・刊行物」コーナー内でPDF公開。

(例) URL (執筆時点) :

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/some_path/hyoki_benran.pdf

※実際のURLは最新の都教委ページをご確認ください。

5. 利用上のポイント

- 新しく文書を作成する前に、最新版を必ず確認して社内共有しましょう。
- 学校や各施設ごとに運用ルールを補足する場合は、表記便覧の「補足ルール」としてまとめておく運用がスムーズです。
- ウェブサイトへの掲載時には、アクセシビリティガイドラインとも併せて参照するとより良いでしょう。

以上が「東京都教育委員会表記便覧」の概要です。具体的な表記ルールや文例ひな形など詳細は、ぜひ最新版のPDFをご確認ください。もしさらに詳しい使い方や特定の表記についてご質問があれば、お気軽にどうぞ。

つまり、東京都教育委員会は、統一したルールで文書を作成している。

さらに、都立AIに表記便覧に基づいた校正ツールがある。

一部ではあるが、使用しない漢字を参考に掲載する。

読み	使用しない漢字
いかが	如何
いろいろ	色々
かかわる	係わる、拘わる
ください	下さい

そして、私が過去に作成した下の開催通知を都立AI「表記便覧くん」で校正をした。



令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会の開催について (案内)

標記の大会を次の通り開催いたします。

つきましては、貴職ならびに貴職下職員の参加についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 会の名称 令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会
- 2 期 日 令和4年11月24日(木) 9:30~16:30
- 3 会 場 学校法人小山学園・専門学校東京テクニカルカレッジ
〒164-8787 東京都中野区東中野四丁目2番地2号
電話番号 03-3360-8881
- 4 費 用 2,000円(内訳:参加費1,000円、資料費1,000円)
- 5 添付書類 (1) 大会開催要項・会場への案内図
(2) 大会「参加」の申込要項
(3) FAX送信票(大会参加申込書)
(4) 委任状
(5) 大会参加費・資料費請求書(3種類)

校正した結果が、次通りである。

あなたが作成した文章を「表記便覧」のルールに基づいてチェックします(๑'๑'๑)

チェックしたい文章をコピー＆ペーストして送信してください。

本ツールはAIによる自動添削を行っておりますが、文脈や書き手の意図を正確にくみ取れない場合があります。

また、**学習データには偏りがあるため、東京都の表記通りに修正されない場合があります。**

【利用上の注意】

・個人情報、生徒の障害状況や指導記録などプライバシー性の高い情報（無記名のいじめアンケートやテスト結果など）、機密情報は入力しないこと。

ただし、特定の個人を識別できないように内容を一般化・抽象化した文章であれば可能です。

番号	修正前	修正後	適用ルールと理由
1	ご高配	御高配	A：接頭語「ご」＋漢字語は「御」に統一
2	案内	御案内	A：接頭語「ご」＋漢字語は「御」に統一
3	令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会	令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会	数字はアラビア数字で表記（表記便覧）
4	期日	期日	表記便覧に準じて、空白を詰める
5	会場	会場	同上
6	費用	費用	同上
7	2000円	2000円	数字はアラビア数字で表記、空白削除
8	1000円	1000円	同上
9	FAX送信票	FAX送信票	アルファベットは半角大文字で統一

修正後全文：

令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会の開催について（御案内）
標記の大会を次の通り開催いたします。

つきましては、貴職ならびに貴職下職員の参加について御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

1
会の名称 令和4年度第49回関東地区工業高等学校研究協議会東京大会

2
期日 令和4年11月24日（木）9:30～16:30

3
会場 学校法人小山学園・専門学校東京テクニカルカレッジ
〒164-8787 東京都中野区東中野四丁目2番地2号
電話番号 03-3360-8881

4
費用 2000円（内訳：参加費1000円、資料費1000円）

5
添付書類

- (1) 大会開催要項・会場への案内図
- (2) 大会「参加」の申込要項
- (3) FAX送信票（大会参加申込書）
- (4) 委任状
- (5) 大会参加費・資料費請求書（3種類）

見落としやすい接頭語の「御」の扱いや英数字の半角・全角についての指摘があった。普段の文章の書き方と公文書の標記の違いを改めて分ることができた。

次に、「2月開催の学校運営連絡協議会の通知文」の条件で作成させた。

2月開催の学校運営連絡協議会の通知文を作ってください。

〇〇学校長 様
(所属・氏名をお書きください)

令和〇〇年〇月〇日

東京都教育委員会
学校運営支援課
課長 □□□□

件名：学校運営連絡協議会（2月）開催のご案内

拝啓 新春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本都教育行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記のとおり「学校運営連絡協議会」を下記日程にて開催いたしますので、ご多用中の折とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時 令和〇〇年2月〇〇日（火） 午後2時～午後4時

2 会場 東京都教育会館 3階 第1会議室

3 出席者

- ・都教育委員会 学校運営支援課ほか関係部署担当者
- ・各都立学校 校長または指定代理者

4 協議事項（予定）

- (1) 令和〇〇年度前期学校運営計画の進捗状況について
- (2) 生徒募集・入学者選抜に関する留意点
- (3) ICT環境整備の現状と今後の支援体制について
- (4) その他（参加者からの質疑応答）

5 提出物等

- ・協議資料を事前に添付しておりますので、ご確認のうえご出席ください。
- ・別紙「議題に関する質問事項」欄にございましたら、〇月〇日までにご提出願います。

6 連絡先



※やむを得ずご欠席の場合は、必ず代理の方をお送りいただくか、〇月〇日まで上記連絡先までご一報ください。

提示された文章は、一見完璧に見えるが、「2月開催」のため2月に発送されるのならば、時候の挨拶は「立春、早春」である。これは、設定条件が曖昧なために発生したと考えられる。「2月上旬

発出予定」と細かく指定すれば、より完璧な文章が完成すると考える。そして、感心したのは、「ご多忙」ではなく「ご多用」を使用していることである。事業所などでは、「ご多忙中…」を使用するが、教育界？では、「心を亡くす」ということで用いないことが多い。これは、AIの学習機能の表れと考える。

次に文書作成以外の能力について検証してみる。

第76回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会<岐阜大会>の開催要項を入力して、出張プランを作らせた。

第76回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会<岐阜大会>の開催及び研究発表資料について（ご案内）

皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、定時制通信制教育の振興並びに発展のため、御指導、御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、第76回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会京都大会を下記のとおり開催いたします。「『清流の国ぎふ』から発信～未来への扉を開く定通教育の推進～」をテーマに、定通教育の更なる充実、発展に寄与する大会にしたいと思っております。
つきましては、御多用とは存じますが、多数の皆様の御参加を賜りますよう御案内いたします。
なお、参加申し込み等につきましては、「大会参加等申し込みのご案内」を御参照の上、よろしくお願ひ申し上げます。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1 目的 | 全国高等学校定時制通信制教育の諸課題を踏まえ、新たな方向性及び可能性について研究協議を行い、全国都道府県の連携のもと、定時制通信制教育の一層の振興を図る。 |
| 2 主催 | 公益財団法人 全国高等学校定時制通信制教育振興会
全国高等学校定時制通信制教育振興会東海支部 |
| 3 主管 | 岐阜県高等学校定時制通信制教育振興会 |
| 4 後援
(予定) | 文部科学省 厚生労働省
静岡県 愛知県 三重県 岐阜県
静岡県教育委員会 愛知県教育委員会 三重県教育委員会 岐阜県教育委員会
公益財団法人 日本教育公務員弘済会岐阜支部 |
| 5 大会テーマ | 『清流の国ぎふ』から発信～未来への扉を開く定通教育の推進～ |
| 6 研究協議テーマ | 「多様な社会を生き抜く力を培う定通教育を考える」 |
| 7 期日 | 令和7年8月7日（木）～8日（金） |
| 8 会場 | ホテルグランヴェール岐山 |

そして、次のプランが提示された。

第76回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会<岐阜大会>の出張プランを以下のようにご提案します。

1. 日程案

日付	内容	備考
8月6日（水）	出発・移動	前日入り推奨。岐阜市内ホテルチェックイン
8月7日（木）	大会1日目参加	開会式、基調講演、研究協議等参加
8月8日（金）	大会2日目参加・閉会	研究発表、意見交換、閉会式参加
8月8日（金） 夜	岐阜発、帰路へ	夕方以降の移動を想定
8月9日（土）	予備日・休息	休暇として設定可能

2. 交通手段・アクセス

- 最寄駅：JR岐阜駅または名鉄岐阜駅（岐阜駅から会場までタクシー約5分）
- 交通手段例：
 - 東京方面から：新幹線で名古屋駅へ→JR特急または快速で岐阜駅へ
 - 大阪方面から：新幹線で名古屋駅へ→JR快速等で岐阜駅へ
- 空港利用時：中部国際空港（セントレア）から名鉄線で名古屋駅へ→JRで岐阜駅へ

3. 宿泊

- ホテルグランヴェール岐山（大会会場）
 - 〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14
 - TEL: 058-263-7111
 - 会場直結で便利なので、できればここに宿泊推奨
- 他、岐阜駅周辺にも宿泊施設多数あり

4. 持ち物・準備

- 大会参加申込書（事前提出が必要な場合）
- 名刺（交流用）
- 筆記用具・ノートパソコン（発表・メモ用）
- 身分証明書
- 天候にあわせた服装（8月の岐阜は暑いので軽装推奨）
- その他必要書類・資料

5. その他

- 大会テーマに沿った事前勉強や資料確認をおすすめします。
- 岐阜市内の交通事情や飲食店情報も事前に調査しておくとう便利です。
- 体調管理に気を付けて、充実した大会参加を目指しましょう。

何か追加でご希望の情報や調整があればお知らせください。

旅費が示されていないので、さらに旅費の算出を求めた。

この出張の旅費を算出してください。

出張の旅費算出にあたり、以下の仮定条件を設定し、東京発を例に試算いたします。ご出発地や交通手段により変動しますので、参考としてご覧ください。

1. 交通費

(1) 東京駅 → 岐阜駅（往復）

- 新幹線東京駅→名古屋駅：東海道新幹線「のぞみ」自由席 約11,300円（片道）
- 名古屋駅→岐阜駅：JR快速 約400円（片道）

片道合計：11,300円 + 400円 = 約11,700円

往復合計：11,700円 × 2 = 23,400円

2. 宿泊費

- ホテルグランヴェール岐山（大会会場）で2泊（8/6～8/8）
- 一泊料金：12,000円（シングルルームの目安）

合計：12,000円 × 2泊 = 24,000円

3. 食費

- 朝食：1,000円 × 3日 = 3,000円
- 昼食：1,200円 × 3日 = 3,600円
- 夕食：2,000円 × 3日 = 6,000円

合計：3,000 + 3,600 + 6,000 = 12,600円

4. 交通費（岐阜市内）

- 空港・駅～ホテル間タクシー往復：約2,000円
- 大会会場・周辺移動（バス・タクシー等）：1,000円

合計：3,000円

5. その他雑費

- 資料印刷代、通信費など：1,000円（目安）

総合計（目安）

項目	金額（円）
交通費	23,400
宿泊費	24,000
食費	12,600
岐阜市内交通費	3,000
雑費	1,000
合計	64,000円

備考

- 交通費は新幹線指定席や早割利用で変動します。
- 宿泊費はホテルの予約状況・プランにより異なります。
- 食費は個人差がありますので調整可能です。

ご出発地やご希望に合わせて、さらに詳細な見積もり作成も可能です。ご希望があればお知らせください。

出張のプランでは、「4. 持ち物・準備」で「名刺を持っていきましょう」や「5. その他」で、

- ・事前勉強や資料確認
- ・交通事情や飲食店情報も事前に調査
- ・体調管理に気を付けて、充実した大会参加を目指しましょう。

と提示され、大きなお世話と感じたが、さらに、旅費の算出の「備考」では、私の体形を知っているのか？と「食費は個人差がありますので調整可能です。」と言われ、AIは便利だが少し恐怖を感じたのは気のせいであろうか。

5 まとめ

生成AIは、文書作成・校正・検索とさまざまな機能があり大変便利である。しかし、生成AIへの命令が曖昧・不完全であると、間違いが発生する。それを見抜く・見つける知識・能力を身につける必要がある。

しかし、簡単な設定で回答が得られるので、それに満足して、使う側が何も考えないでAIを使用することになる。

このような危惧する事態がすでに起きている。昨年末にTV番組の「探偵ナイトスクープ」で【AIに頼りすぎる娘】という回があった。ある小学生が、人権をテーマにした標語をAI作らせて、その作品が表彰された話である。しかも同学年の他の児童もAIに作らせたため、同じ標語が3つもあった。AIで何でもできる。自分自身で考えなくてよい。考えるのが面倒くさい。AIは便利だが、その使用方法を間違えると考えることをしない児童・生徒を生み出す危険性がある。

そのため、「都立学校生成AI利活用ガイドライン」において、「イ 避けるべき使い方…生成AIの回答に依存し、主体的な思考や対話を疎かにしたり、正確性・事実関係の確認を行わずに使用する。」と規定されている。この規定をどのように守り、生成AIを活用していくか熟慮する必要がある。

私は、AI（人工知能）に対して良いイメージが無い。幼いころに見ていたアニメや漫画には、人工知能が人類を滅ぼす敵になるストーリーが多かったからである。あるアニメでは、公害処理用ロボットが自我を持ち、公害の原因が人類であると判断し人類を滅ぼそうと暴走とする。「そんな世界は来ないだろう」と思っていたが、生成AIを使用していると、その性能に「もしかしたら、本当になるかも知れない」と脅威を感じた。

「都立AI」は、教育ツールとしても校務ツールとして、大変有能で便利な道具である。しかし、何も考えない人間を生み出す危険性がある「諸刃の剣」であることを常に考えなければならない。

ICT 活用と働き方改革に関する職場環境の実態把握について

埼玉県立春日部高等学校

副校長 松本 浩

1 はじめに

現在、ICT はインターネットやクラウドサービス、モバイルデバイスなど、私たちの生活のみならず、授業や校務全般において欠かせない技術になっている。埼玉県では、給与・サービス・福利厚生などを管理する総務事務システム、財務・文書・旅費などを管理する業務システムが導入されており、また学校では生徒の学籍・成績・出欠・指導要録や調査書などを管理する校務支援システムが稼働している。教員には校務系 PC と BYOD 端末が配布されている。校務系 PC は前述の総務事務システム・業務システム・校務支援システムなどに接続できる。BYOD 端末は GoogleClassroom に接続でき、授業用スライドの表示や課題などのファイル送受信、生徒向けアンケートなどに活用している。

働き方改革は、政府が進める労働制度の改善や労働環境の整備を目的とした取組である。この流れを受けて、県教委は令和元年 9 月に「学校における働き方改革基本方針」を策定した。時間外在校等時間の削減という目標を掲げ、(1) 教職員の負担軽減のための条件整備 (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減 (3) 教職員の健康を意識した働き方の推進 (4) 保護者や地域の理解と連携の促進という目標達成に向けた四つの視点を設定した。「学校における働き方改革基本方針」は令和 4 年、令和 7 年に改訂されたが、いずれも ICT の活用がうたわれている。

教育現場にとって、ICT 活用と働き方改革は、私たちの働き方を大きく変える可能性を秘めている。現代の教育現場において、教員の負担軽減と学習指導の効率化は重要な課題である。特に、高校教育の現場では、授業準備や観点別評価、保護者との対応、定時制課程においては外部機関との連携等多岐にわたる業務が教員にのしかかり、これが生徒たちへの対応に影響を与えることがある。本報告では、定時制課程において教育の DX 化により働き方改革が進んでいるのか、今の教育現場の状況と、これらの課題をどう解決できるのかをアンケート調査により現場の声を聴きながら考察していく。

2 アンケート調査方法

令和 6 年 11 月に埼玉県公立高等学校の定時制課程の先生方に、「ICT 活用と働き方改革についてー職場環境の実態把握等」をテーマにアンケート調査を実施した。

その結果、約 540 名中 125 名の先生方から貴重な回答を得た (表 1, 図 1)。回答は各年齢層からまんべんなく得られた。

表1

年齢	(人)
20 歳代	38
30 歳代	33
40 歳代	16
50 歳代	28
60 歳代	10

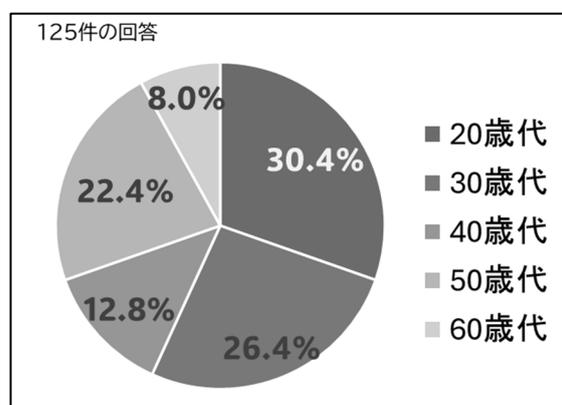


図1 回答者の年齢

3 アンケート結果

(1) 職場での ICT 活用について

表2

職場で ICT をどの程度活用していますか	(人)
日常的に活用している	63
よく活用している	34
ときどき活用している	23
ほとんど活用していない	5

ICT をどの程度活用しているかという質問には、日常的、あるいはよく活用しているという回答が3/4を超えていた（表2、図2）。

年代別にみると、活用していないという回答は年齢層の高いグループに出現する（図3）。一方、日常的に活用しているという回答の割合が40代よりも50代で多いのは、管理職も含んでいることと主任層が多くいることが予想される。

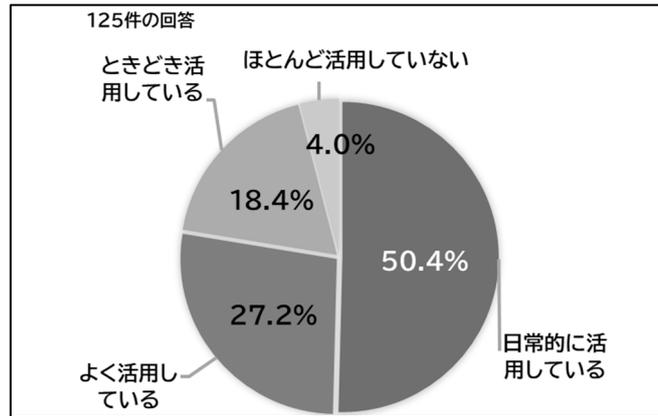


図2 職場での ICT 活用度

行レベル	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	総計
ほとんど活用していない			1	1	3	5
ときどき活用している	7	5	4	3	4	23
よく活用している	10	11	4	8	1	34
日常的に活用している	21	17	7	16	2	63
総計	38	33	16	28	10	125

図3 年代別の職場での ICT 活用度

(2) ICT 活用の研修・トレーニングについて

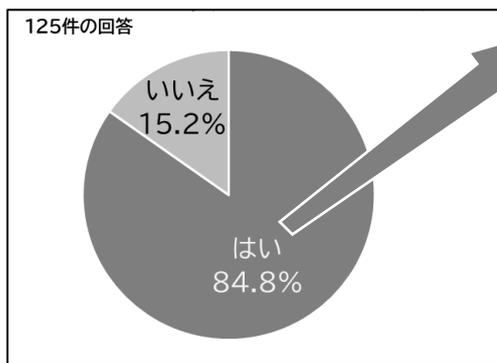


図4 ICT 研修を受けた経験

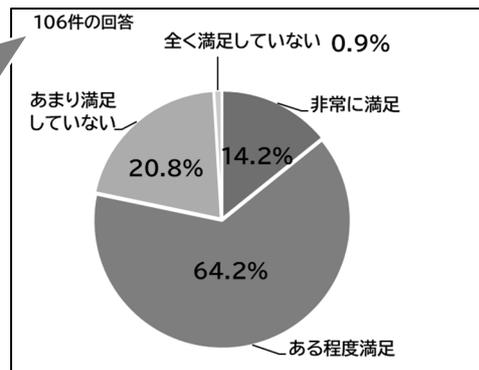


図5 ICT 研修の満足度

表3

ICT 活用研修を受けたことがありますか	(人)	研修の内容に満足でしたか	(人)
はい	106	非常に満足	15
いいえ	19	ある程度満足	68
		あまり満足していない	22
		まったく満足していない	1

今までに ICT 活用に関する研修やトレーニングを受けたことがありますか、という質問に対し、校内研修も含め、研修を受けたという回答が 85%だった（図 4、表 3）。研修を受けたことがあると回答した人に、研修の内容の満足度を聞いたところ、8割近くが満足という回答であった（図 5、表 3）。

(3) ICT 活用についての不安や困りごとについて

表4

ICT を活用するうえで「不安なこと」や「困っていること」などがありますか	(人)
はい	70
いいえ	55

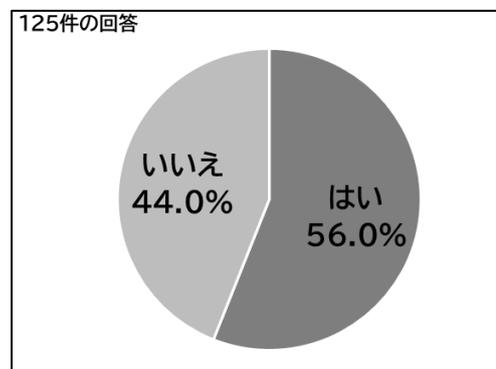


図6 ICT 活用についての不安や困りごと

ICT を活用するうえで「不安なこと」や「困っていること」があるかという質問に対し、「はい」という回答が半数を超えた（表 4、図 6）。具体的には以下のような意見があった。

○パソコンの操作と時間の問題

- ・使い方がわからず操作に時間がかかる
- ・新しいツールや機能が次々として出てきて覚えるのが大変

○アクセスとネットワークの問題

- ・学校 PC で Google ドライブにアクセスできない
- ・教員系と生徒系でネットワークが分かれている¹
- ・学校の Wi-Fi が使えない
- ・多数の接続に回線が耐えられない

○ICT 化への抵抗と不安

- ・ICT 化への理解や意欲がない教員との協調が難しい
- ・取り残される人がいないか不安
- ・デジタルとアナログの二重苦が発生している
- ・ICT の進歩にスキルが追いつかない
- ・新しいツールの使用に抵抗がある

○負担の集中とサポートの不足

- ・一部の教員に負担が集中している
- ・専門の職員が常駐してほしい

○通信環境と技術の問題

- ・Google ドライブと校務用 PC の相性が悪い
- ・教員用タブレットの性能が低い
- ・便利だがセッティングや設定が複雑

○研修の効果

- ・オンライン研修では理解しづらい
- ・研修で学んだことを実践するのが難しい

○情報の正確性と著作権、生成 AI の活用

- ・著作権の問題やネットの情報の正確性に対する不安
- ・生成 AI の活用についての整備が必要

○その他

- ・教員の ICT リテラシー格差が大きい
- ・次々に新しいアプリや機能が出てきて追いつけない

これらの意見から、ICT の導入や運用において多くの課題が存在しており、解決策やサポート体制の整備が必要であることがわかる。

¹ 令和 8 年 2 月から新システムに移行され、2つのネットワークが統合され環境整備がなされる予定である。

(4) 働き方改革に関する取組について

①概要

表5

「働き方改革」に関する学校の取組は？	(人)
非常によい	11
よい	51
不十分である	48
とても不十分である	11
その他	4

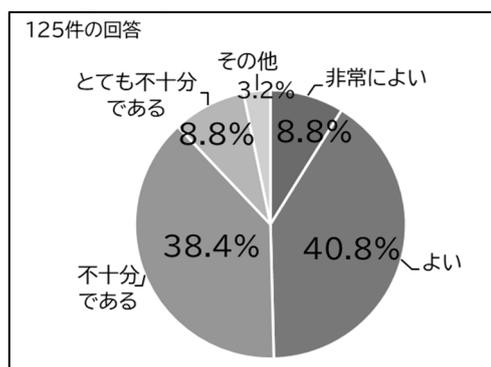


図7 働き方改革に関する学校の取組

学校の取組については、よいという回答と不十分という回答が半々だった（表5、図7）。

働き方改革に関する研修会に参加したことのある人は3割であった（図8）。

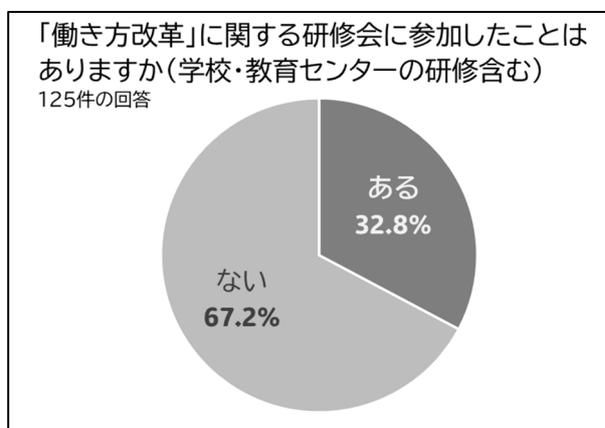


図8 働き方改革に関する研修会への参加

②「働き方改革」による業務負担の軽減

表6

「働き方改革」にによって業務の負担が軽減されたか	(人)
はい	19
いいえ	36
どちらとも言えない	70

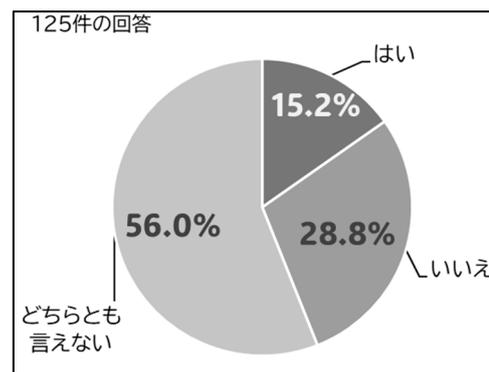


図9 働き方改革による負担軽減

「働き方改革」の取組によって、業務の負担が軽減されましたかという問いに対し、はいと回答したのは15%であった（表6、図9）。業務負担が軽減されたと感じることの具体例は以下のとおりである。

○ペーパーレス化

- ・ペーパーレス化が進み、印刷業務や資料の紛失等の不安が軽減された

- ・起案、決裁でのペーパーレスにより、負担が軽減された

○各種システムの活用

- ・校務支援システムの活用
- ・休暇、旅行命令の処理（しばらく前ですが）
- ・Google form や採点ソフトの導入によって解答の収集・分析、採点が非常に効率的になった

○業務削減

- ・行事計画や分掌の仕事で、無くても支障がないことについては無くしていく傾向があるから
- ・会議を減らして回覧などにしている
- ・調査回答文書の量が減少した

○職場の雰囲気

- ・職員全体として、退勤時刻が早くなった
- ・勤務時間の短縮
- ・年休が取りやすい
- ・異動したばかりであるが、現任校が休暇をとりやすい雰囲気だと感じる
- ・勤務開始時間は調整（勤務の割り振り）で職員室が閑散としている

○その他

- ・ふれあいデー²に加え、ノー部活デーなどの取り組み
- ・完成度が7割ぐらいでもOKになった。代わりに多くの業務を速くこなしていくことが重要視される

このように、各種の取組により全体的な業務効率が向上し職員の働き方が改善されている。

③「働き方改革」による業務負担の増大

表7

「働き方改革」の取組によって、逆に負担が増えたと感じるか	(人)
はい	25
いいえ	33
どちらとも言えない	67

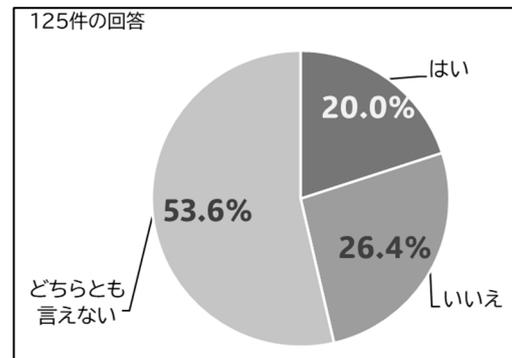


図10 働き方改革による負担の増加

「働き方改革」の取組によって、逆に業務の負担が増えたと感じる点がありますかという問いに対し、はいと回答したのは20%であった（表7、図10）。負担が増えたと感じる点の具体例は以下のとおりである。

○業務量の増加

- ・調査が減っていない
- ・アンケートなどが多すぎる
- ・副校長・教頭職の負担は増えている
- ・余計な書類やチェックが増えた

² 埼玉県教育委員会が平成27年度から始めた取組。毎月21日を教職員の定時退勤を促す日とする。

- ・改革するまでのアンケート、会議等が多い
- ・今年管理職への報告が異常に増えた
- ・不祥事防止研修などで貴重な時間をつぶされる
- ・チェックすることが増えた。デジタルとアナログの両方でやらなければならないことがある
- ・形式的な業務や意味のない処理・対応をしなければならないことが明らかに増えていると思う
- ・生徒対応と保護者対応
- ・保護者への連絡

○業務の偏り

- ・部活動の外部委託等の取り組みが出てから、教員で部活動を見たららない人が増えた。見たいではなく、見られる教員への負担が増加
- ・どの仕事を引き受けるかによって、負担は変わる。諸事情で引き受けざるを得ないと、表だった残業をしにくいので、隠れ残業するしかない
- ・働き方改革という取り組みのため、若手に仕事がふれず仕事の偏りがある気がします
- ・定年を控えている教員が積極的に業務に携わらななのでその分他の教員にしわ寄せがきている

○ICTの負担

- ・PCに向かう時間が増えて、生徒との関わる時間が減った
- ・ICTの使い方などの研究やICT活用するための準備時間が増大した
- ・機械を使った授業を推進される
- ・デジタル化したことによって、デジタル操作やアプリの使い方を覚える部分が増えた
- ・ICTの得意な教員に業務が偏り、それらの苦手な教員の業務を引き受ける形になっている

○その他

- ・生徒の登校時間や部活動時間がほとんどの学校で勤務時間外に設定されている。ICTの活用以前に学校の枠組みが勤務時間外を前提としている。その枠組みを変えない限り、物理的な負担は変わらない。むしろ、そうした現状を放置して、早く帰るようにと迫られる分だけ、心理的負担は増している
- ・教材研究やテスト作成を全力でできない
- ・出勤退勤時にいちいちカードをタッチする
- ・タイムカードを毎日押さなければならない
- ・ストレスチェックで正直に答えると、そのあとがただ面倒になるだけで何も改善されない

このように、業務の負担が増加し、デジタルとアナログの両方に対応する必要があるため、心理的・物理的負担が大きくなっていると感じている教員が一定数存在している。

④ICT活用度との相関

ICTの活用度と負担感の軽減との相関を取ると図11のようになった。

行ラベル	はい	いいえ	どちらとも言えない	総計
日常的に活用している	13	15	35	63
よく活用している	2	12	20	34
ときどき活用している	4	7	12	23
ほとんど活用していない		2	3	5
総計	19	36	70	125

図11 ICTの活用度と負担感の軽減との相関

ICT を日常的に使用している人は負担感が軽減したという回答が多かったが、それでも負担が軽減されていないという回答の方が多かった。ICT を日常的に活用できる人に仕事が偏っている可能性も示唆される。

逆に、ICT の活用度と負担感の増大との相関を取ると図 12 のようになった。

行ラベル	はい	いいえどちらとも書えない	総計
日常的に活用している	15	17	31
よく活用している	3	10	21
ときどき活用している	5	5	13
ほとんど活用していない	2	1	2
総計	25	33	67

図 12 ICT の活用度と負担感の増大との相関

先ほどの表と同じ傾向を示している。日常的に活用している人の 1/4 が負担が増えたと感じている、という結果になった。

(5) 学習指導での ICT 活用について

①概要

表8

授業（学習指導）において、どの程度 ICT を活用しているか	(人)
毎日	54
週に数回	41
月に数回	13
ほとんど使用しない	12
毎日ではないが毎回使用	1
その他	4

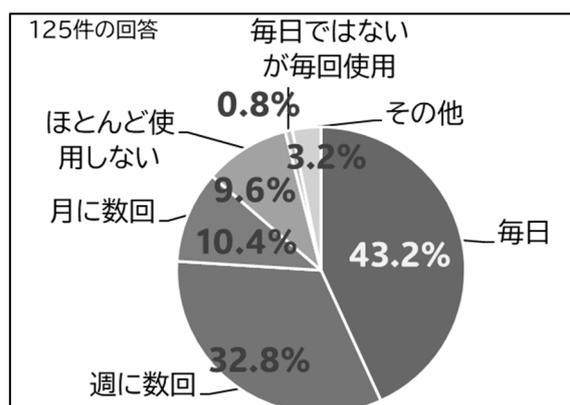


図 13 授業における ICT の活用度

授業における ICT の活用度は、毎日という回答が 4 割、週に数回が 3 割で、併せて 7 割が授業に活用しているという回答であった（表 8、図 13）。

使用しているデバイスは、令和 5 年度新入生から購入することとなったタブレットが最も多く、次いでパソコンとスマホが同じくらいである（図 14）。また Google Classroom などのプラットフォームを用いている学校が多い。埼玉県では全教員・全生徒に Google アカウントを割り当てているため、Google Classroom の使用が多いのだと考えられる。一方、Classroom 以外のデジタル教材を活用しているという回答もあった。

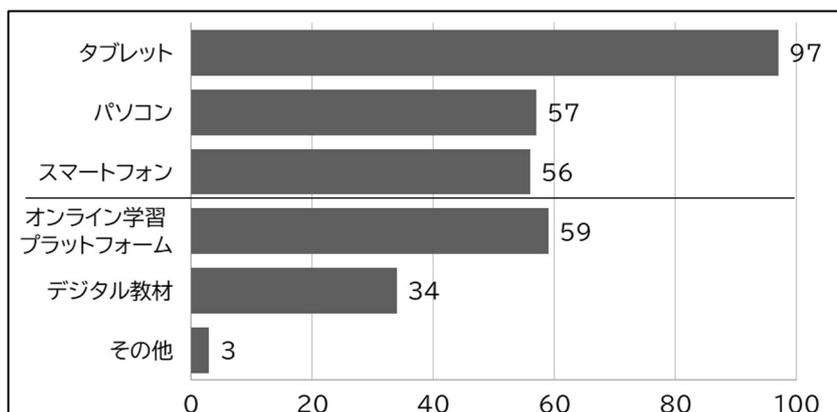


図 14 授業における ICT ツールの種類(複数回答可)

使用目的は授業補助が最も多く、宿題の提出やフィードバック、個別学習の支援に活用しているという回答もあった（図 15）。

オンラインディスカッションや単なる調べ学習にはあまり使われていなかった。

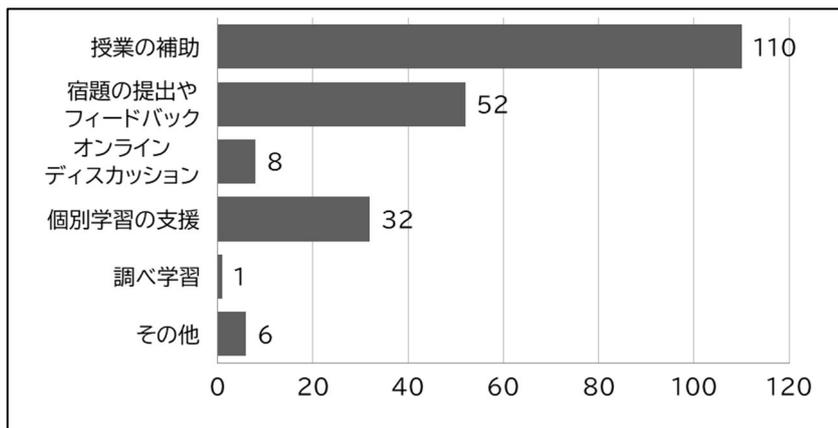


図 15 授業における ICT の使用目的(複数回答可)

②ICT の学習効果への影響

表9

ICT 活用が学習効果に影響を与えているか	(人)
非常に効果を与えている	14
効果を与えている	65
どちらとも言えない	41
効果がない	4
全く効果がない	1

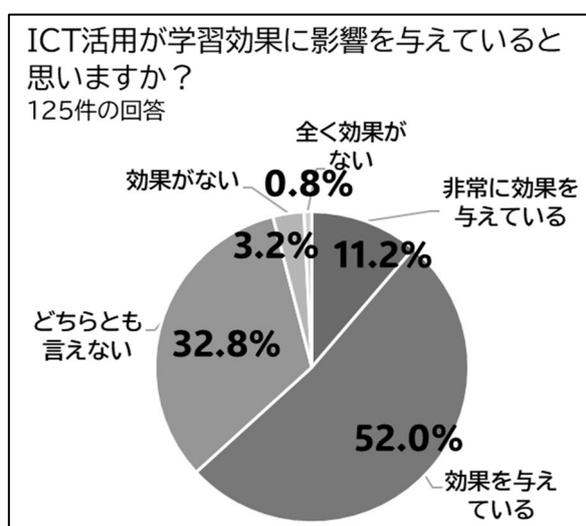


図 16 ICT 活用の学習効果に与える影響

ICT が学習効果に影響を与えているかという質問に対し、効果がないという回答は 4%だけで、6 割以上の教員は学習効果に影響を与えていると感じている（表 9、図 16）。

効果があった具体的な使い方としては以下のとおりであり、幅広く効果が得られているという結果になった。

○視覚や聴覚を利用した学習

- ・ 体育の時間において客観的に自分の運動姿を見ることができ、次の活動に活かしている
- ・ 資料映像の提示。画像が見れる
- ・ 動画や書画カメラなど、視覚的な効果が得られる
- ・ 画像や動画を交えた授業の実施
- ・ 視覚や聴覚を利用した学習が手軽にできる
- ・ 映像等を活用することにより、生徒が視覚的に理解できるようになった
- ・ グラフや図を動かしながら説明をすることができる。
- ・ 視覚から入ってくる情報があるとわかりやすい
- ・ 映像や写真を複数用意でき視覚的な驚きから記憶が残ったという声が多かった
- ・ 板書よりも数多くの情報量を提示できる

○個に応じた指導

- ・作業の見本を動画で繰り返し見られるようになり、個人でわからない部分を集中的に復習できるようになった
- ・個に応じた指導がやりやすくなった
- ・Google フォームなどで課題テストを作成することにより、生徒がいつでもどこでも課題に取り組むことができるようになった
- ・授業内で進度の違う生徒に対して支援がしやすい。例えば、習熟度別での授業講座開設が難しい定時制では、授業の進みが速い生徒に対して、演習問題を配布し、事前に設定しておくことで問題演習から丸付けまで個人で完結できる

○板書・ノートの効率化

- ・板書をしなくてよくなったので、生徒に教科書本文を提示するのが早くなった
- ・板書時間を削減でき、進度が良くなった
- ・板書内容を消さずに授業の進行ができるため、前の時間の復習などがしやすい
- ・板書を書く時間の省略、映像の活用などが効果があると考えます
- ・授業の進度（ノート作成の効率上昇など）が上がり、授業中で個別に対応できる時間が増えた
- ・ノートを取る時間を短縮できるため、問題演習や作業に時間を使えるようになった。
- ・字を書くことに苦手意識を覚えている生徒が多いため、スマホ入力の方が自己表現ができる
- ・書くのが苦手な生徒や、自分の言葉で発表できない生徒でも表現しやすくなった
- ・国語科だが、どうしても字を書くことが難しい（著しく遅い）生徒などにとっては、作文などをタブレット（スマートフォン）で書いてもらったり、板書を写真にとって後から写してもらったりすることができて、効果的である
- ・映し出したものに直接書き込むことのも生徒からの評判は良かった

○授業内容や指導の充実

- ・最近、Google フォームを使って、問題の復習を兼ねて、自宅で課題をさせています。勉強する習慣作りと足りない授業数の補助として非常に役立っている
- ・ICT 活用で生徒のレスポンスを早く確認できるので、先生方が指導に活かせる
- ・クラス内の意見の共有がすぐにできる。匿名で共有すると意見を書くことに抵抗が少なくなる。クイズで順位が出ることによってモチベーションが上がる
- ・生徒の授業に対する集中力が高まった
- ・予習をさせることのハードルが下がり、授業の理解度が深まっている
- ・生徒自身の ICT 活用技術があがり、時間がかかる調べ学習もスムーズに進むようになった
- ・授業資料の提示やフォームでの簡易アンケートを素早く行う事が出来る
- ・オンラインでの小テストの配信、スコア管理、オンライン教材の紹介など
- ・数学の授業において、演習量の確保をするために「演習セット」や「kahoot!」を活用し、知識の定着の効果がありません。
- ・自学自習の確立
- ・生徒の進捗状況を把握しやすくなった
- ・情報提示、情報共有

○その他

- ・外国籍の生徒の翻訳
- ・Google Classroom で連絡事項を伝えることで、欠席生徒への連絡ができました
- ・生徒たちは、ICT 教材で小中学校で授業を受けてきたので、慣れていて理解がはやい

授業における ICT の使用頻度と授業への効果の相関を取ったところ、使用頻度が高い人ほど授業に効果を与えているという回答が多かった (図 17)。

行ラベル	全く効果がない	効果がない	どちらとも言えない	効果を与えている	非常に効果を与えている	総計
ほとんど使用しない	1	1	6	4		12
月に数回			7	6		13
週に数回		3	13	23	2	41
毎日			14	28	12	54
総計	1	4	40	61	14	120

図 17 授業における ICT の使用頻度と学習効果の相関

③ICT の活用と学習指導の効率化

表 10

ICT の活用によって学習指導が効率化されたと感じているか?	(人)
非常に効率化された	17
効率化された	71
どちらとも言えない	17
あまり効率化されなかった	19
全く効率化されなかった	1

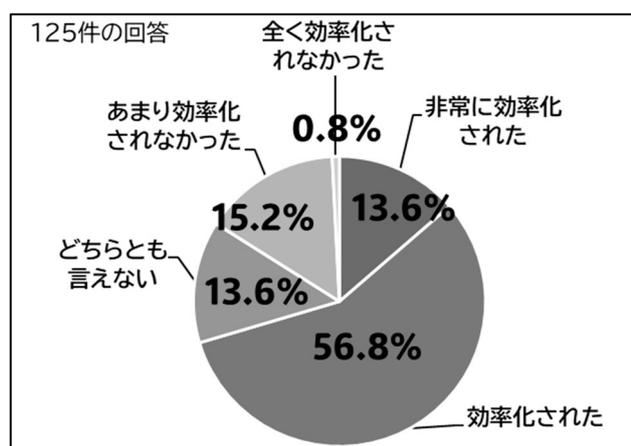


図 18 ICT 活用による学習指導の効率化

ICT による学習指導の効率化については、7 割が肯定的回答であった (表 10、図 18)。

一方、授業における ICT の使用頻度と授業の効率化の相関を取ったところ、使用頻度が高い人ほど授業が効率化したという回答が多かった。ただし、②の相関の表 (図 17) と比較すると、回答が横に広がった、つまり相関は②ほど高くないという結果になった (図 19)。

行ラベル	全く効率化されなかった	あまり効率化されなかった	どちらとも言えない	効率化された	非常に効率化された	総計
ほとんど使用しない	1	5	3	3		12
月に数回		5	1	7		13
週に数回		8	6	25	2	41
毎日		1	6	33	14	54
総計	1	19	16	68	16	120

図 19 授業における ICT の使用頻度と学習の効率化の相関

授業における ICT 活用のメリットは学習の効率化、理解度の向上などであった。一方、協働学習の促進に関しては、ICT 活用のメリットがあるとは感じていないようである（図 20）。

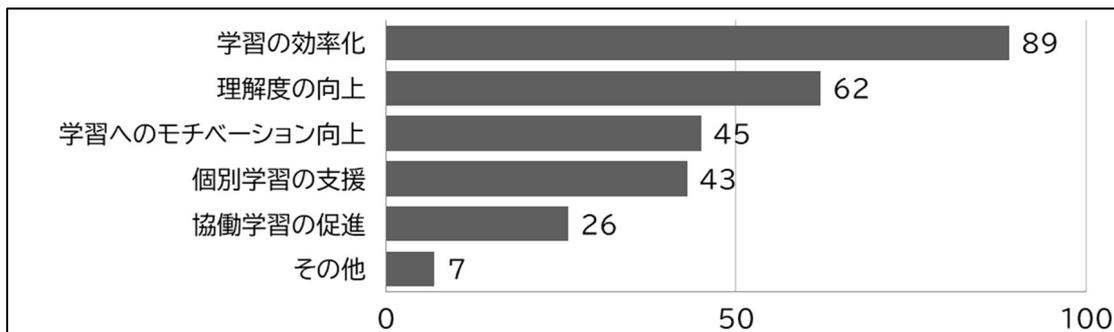


図 20 授業における ICT の使用頻度と学習の効率化の相関

④生徒とのコミュニケーション

表 11

ICT 活用によって、生徒とコミュニケーションが増えたか？	(人)
とても増えた	4
増えた	44
どちらとも言えない	48
あまり増えなかった	25
全く増えなかった	4

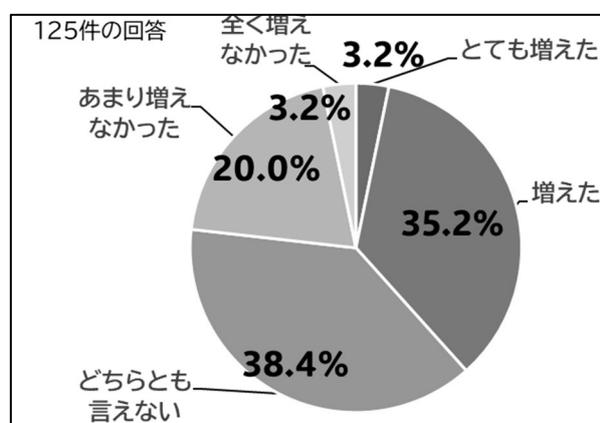


図 21 ICT 活用による生徒とのコミュニケーション

ICT 活用によって生徒とのコミュニケーションが増えたかという質問には、増えたという回答とどちらとも言えないという回答が同数で、増えなかったという回答は 2 割強であった（表 11、図 21）。

⑤ICT を授業で活用する上での課題

表 12

授業（学習指導）で活用をする上で主な課題は何か？	(人)
インターネット接続の問題	30
生徒の ICT リテラシー不足	21
教師の ICT リテラシー不足	15
コストの問題	47
その他	12

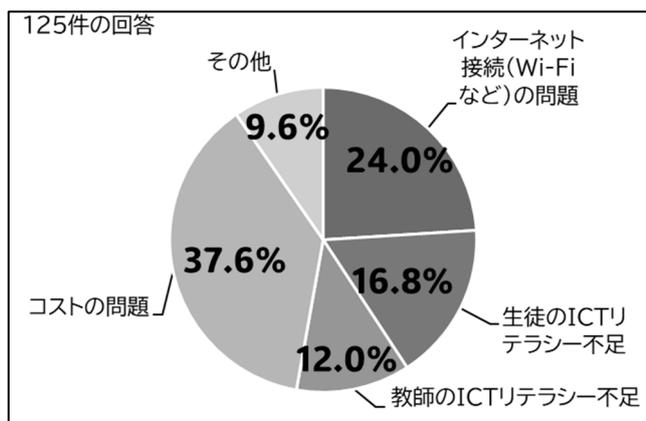


図 22 ICT を授業で活用する際の課題

授業で活用する上での課題は、コストの問題が最も多く、次いでネットワーク接続の問題となった（表 12、図 22）。

(6) ICT 活用と働き方改革

表 13

ICT 活用によって業務の負担が軽減されたと思いますか？	(人)
非常に軽減された	7
軽減された	51
どちらとも言えない	28
あまり軽減されなかった	31
全く軽減されなかった	8

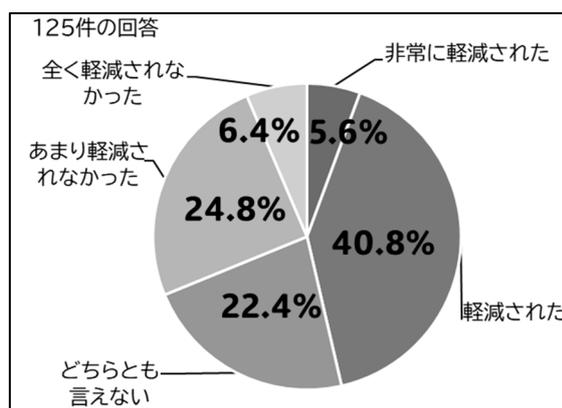


図 23 ICT 活用による業務負担の軽減

ICT 活用により業務負担が軽減されたかという質問には、軽減されたという回答が半数近く、軽減されなかったという回答が約3割となった（表 13、図 23）。

表 14

ICT 活用による業務の軽減を行う上で、主な課題は何ですか？	(人)
インターネット接続の問題	25
教師の ICT リテラシー不足	41
コストの問題	38
データのセキュリティに不安	17
その他	4

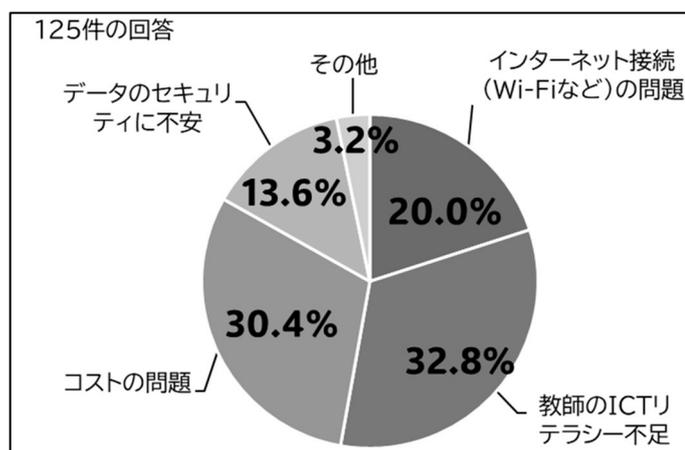


図 24 ICT 活用による負担軽減での主な課題

業務の軽減を行う上での課題は、教員の ICT リテラシー不足が最も多く、次いでコストの問題となった。(2)⑥との比較では、教室における BYOD 回線に比べ、職員室は有線 LAN 回線なのでネットワーク上の問題はあまり高くなかった（表 14、図 24）。

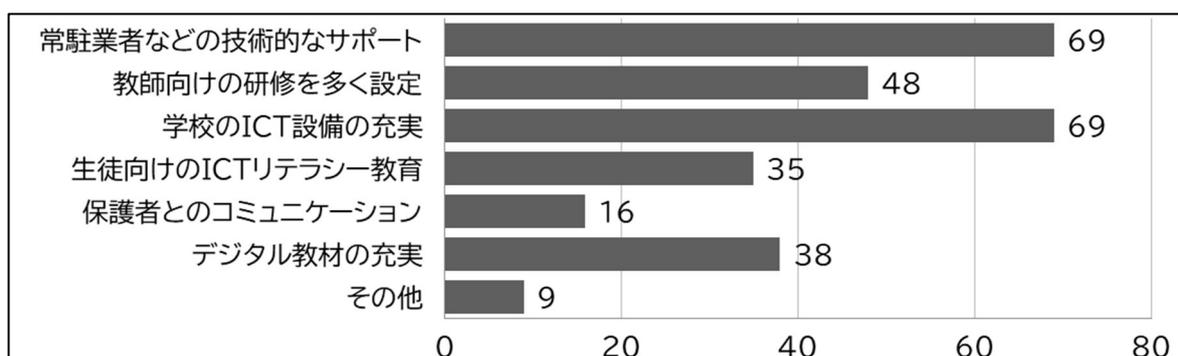


図 25 ICT 活用を進める上で必要なサポートや働きかけ(複数回答可)

ICT活用を進める上で必要なサポートや働きかけとしては、技術的なサポートとICT設備の充実が同数で、回答者の5割以上が選んでいた。次いで教員向け研修、デジタル教材の充実となった(図25)。機械は導入されるがサポートが追いついておらず、ICTの得意な教員にしわ寄せがきている。また、ICT設備も更新のスパンは短くなっていくのに学校現場ではなかなか更新されないといった現実がある。

(7) 具体的な改善点

最後に、今後、教員の負担軽減と教育の質の向上のために取り組むべき改善点を聞いたところ、以下のような意見が出た。ICTを上手に利用して効率化を図り負担軽減を図った上で、これらの改善点に対し大胆な教育改革が必要なのではないかと感じた。

○教員の業務の精選・明確化・平準化

- ・教員が担うべきでない業務を除く。
- ・担任業務の見直し
- ・教材共有のためのプラットフォームをつくる
- ・事務作業・保護者対応・修学旅行の企画・卒業アルバムの作成など別の職員を雇う
- ・学校行事を減らす。
- ・仕事の再分配を行う

○教員やICT専門員の増加

- ・教職員の増加が必要。現状多くの業務に追われている上に、さらに多くのことが求められている
- ・教員一人当たりの生徒数を減少させることが必要
- ・一人一人が抱えている仕事や生徒がまだまだ多い
- ・ICTの機器や環境の整備は専門の職員を置く
- ・ICT推進委員会の負担軽減のため、専門の職員を増やす
- ・ICT研修を教員が行うのではなく業者等を通じて行うべき

○給与面の待遇改善、教育予算の増加など教育行政への改善

- ・給特法に見合った残業時間を目指すべき。月40時間以内の残業を目指すのであれば、40時間程度の残業代を給料に組み込むように法整備をすべき。
- ・教員の給与向上。教員のなり手を増やす
- ・本校では自動採点ソフトの導入を財源がないとの理由で見送るそうです。年間たった10万円程度の投資ができないなんて意味がわかりません。必要な投資なくして働き方改革はありえません。
- ・予算を増やして環境整備と支援員の派遣・常駐を優先してやって欲しい

○部活動の廃止

- ・部活動の廃止、もしくは部活動のために別枠で人員補充を行い適当な給料を支払うことだと思います。
- ・部活動の活動量(活動時間)によって、働き方に大きく差が出ると思います。地域移行が良いと思っている教員と、部活動に力を入れたいと思っている教員がいるのが難しい問題です。

- ・部活動の廃止、残業代の支給(業務の制限効果)

○その他

- ・外国籍生徒の数が大幅に上昇、日本語習得を頑張っている生徒がいる反面、日本語の習得や学習そのものに取り組む姿勢がない生徒もいる。
- ・生徒への貸し出し端末の配備 ・生徒への ICT 機器購入費用援助
- ・時代のニーズ（必要性）や生徒への教育効果、教師側の ICT 活用技術の向上など、多方面の課題をバランス良く推し進めていけるよう、それぞれの立場での努力が必要だと思う。また、そのためには時間的に余裕があることも大切な要素の一つだと思う。
- ・世論に公教育の重要性の再認識させること
- ・管理職の事務負担の軽減

4 おわりに

この報告の原案を作成した、現埼玉県立所沢高等学校井上輝也校長は、以下のようにまとめている。

「働き方改革」を踏まえた教師の魅力について考えると、私には理想の「教師像」があります。それは、授業が上手になりたい、生徒指導や生徒相談で生徒を支援したい、部活動でスポーツコーチングの道を開きたいなどです。教師という職業には、料理人や職人、ミュージシャンのような「教育のプロ」としての感覚が求められると感じてきました。

しかし、「働き方改革」と「ICTの効果的な活用」が進む中で、限られた時間で7割程度の成果でOKとなり、定時に帰宅する日が増えると、「教師」という仕事の魅力を見失ってしまうことがあります。ICTは、授業の質を高めるためのショートカットツールに過ぎず、求める授業は常に10割以上の質を目指すべきです。10割以上の授業の積み重ねが、生徒に信頼される授業になるのです。

本当に大切なことは何かを考えましょう。ICTの活用は重要ですが、それを目標にするべきではないと考えます。学校の教育活動は、教職員全体で考えた最高のものであるべきです。ICTはその手助けに過ぎません。現在、多くの先生がICTの操作に時間を費やし、他の業務が後回しになっていますが、1年後にはICTに慣れ、余裕を持って生徒に対応できるようになることを願っています。

「魅力ある学校、教師」を目指し、充実した教員生活を送ることが教員志望者を増加させる手段の一つです。そこで、「幸福研究委員会」のようなものを学校に設置し、教職員や生徒たちが幸福になるための方法を検討・提案する母体があると良いと考えます。学校には、生徒の人間的な成長、好奇心と探究心の育成、そして学力の向上の3つの柱が基本だと考えます。教員が本当にやりたいことを実践することが、生徒にプラスとして還元され、教員と生徒との信頼関係が深まると考えます。その中心には、「辛さ」や「我慢」ではなく、「幸福」や「安心」があるべきです。多様性があふれる時代において、国籍に関わらず、異なる価値観を持つ保護者や生徒がたくさんいます。皆で幸せを見つけていく教員集団でありたいと願っています。

プロの教員集団が、最新のツールも使いながら魅力ある学校づくりをしていき、教員・生徒の幸福を追求してほしいと強く感じた。今回の報告をまとめるにあたりアンケート調査を再度見直したところ、印象的な回答があったので最後に紹介してこの報告書を終えることとする。

教員が楽しそうにしていないと、生徒も楽しくない。

楽に働くことを目指して、楽しさを失わないようにしたいと思っています。

定時制・通信制高等学校における防犯・不審者対策の現状と課題

千葉県立市川工業高等学校 教 頭 針ヶ谷 淳
千葉県立千葉大宮高等学校 教 頭 南 雲 智
千葉県立木更津東高等学校 副校長 平 野 善 彦

1 はじめに

近年、学校における安全確保の重要性が一層高まっている。全国的に不審者の侵入や通学路での声かけ事案などが報告されており、学校が「安全が当たり前の場所」ではなくなりつつある。特に定時制・通信制高等学校は、その教育形態の特性上、夜間時間帯での開放、個々人の登下校時間の違い、生徒の年齢層の多様性など、全日制高等学校とは異なるリスク要因を抱えている。

学校現場では、定期的な校内巡回、防犯設備の導入や防犯カメラの設置等、多くの取り組みが行われている。しかし、定時制高等学校では、夜間に少人数で授業が行われることが多く、教職員の配置も限られるため、不審者対応を行うのは現実的に困難な場面がある。また、通信制高等学校では、特定の曜日に集中して生徒が集まるため、校内外の安全管理が一時的に非常に重要になる。学校は、子どもたちが安全で安心して学べる場所であるべきであり、そうした安全で安心な環境が崩れると、心身の発達にも悪影響を及ぼす危険性もある。

こうした状況を踏まえ、本研究では「定時制・通信制高等学校における防犯・不審者対策の現状と課題」をテーマに、各学校の実態と課題を明らかにし、今後求められる安全対策の方向性を探りたい。具体的には、管理職や教職員へのアンケート調査を通じて、防犯設備の整備状況や不審者対応マニュアルの有無、防犯訓練の実施状況などを把握し、課題を整理する。また、生徒へのアンケート調査を通じて、学校の安全性に関する意識や緊急時の対応方法の理解度などから安全対策の実効性を検証し、防犯意識の向上や当事者意識の醸成にもつなげたい。

学校安全は、教育活動の基盤であり、生徒が安心して学べる環境づくりに直結する。特に多様な背景をもつ生徒が集う定時制・通信制高等学校においては、個々のニーズに合わせた柔軟かつ実践的な安全対策が求められる。本研究が、そうした取り組みの一助になるような調査研究としたい。

2 調査研究概要

本調査は、県内の定時制および通信制課程を設置している県立高等学校を対象に実施した。対象者は、各校の管理職、教職員、生徒とし、アンケートはMicrosoft Forms を用いて行った。調査期間は令和7年9月17日から10月14日までとし、以下の回答数を得た。

- ・管理職：16校から16件
- ・教職員：15校から174件
- ・生徒：16校から767件

これらの回答をもとに、各校の防犯・不審者対策の現状と課題を分析した。

3 調査研究結果

3-1 管理職アンケート

管理職（副校長・教頭）に対し、以下の項目についてアンケートを実施した。

- ◇ 不審者対応マニュアルの整備状況
- ◇ 学校設備の防犯対策の整備状況
- ◇ 職員研修の実施状況
- ◇ 地域や警察との連携体制

【質問1】 学校における不審者対応マニュアルは整備されていますか。

- ① 整備されており、定期的に見直しも行っている 87.5%
- ② 整備されているが、見直しは不定期である 12.5%
- ③ 一部整備されているが、内容が不十分である 0%
- ④ 整備されていない 0%

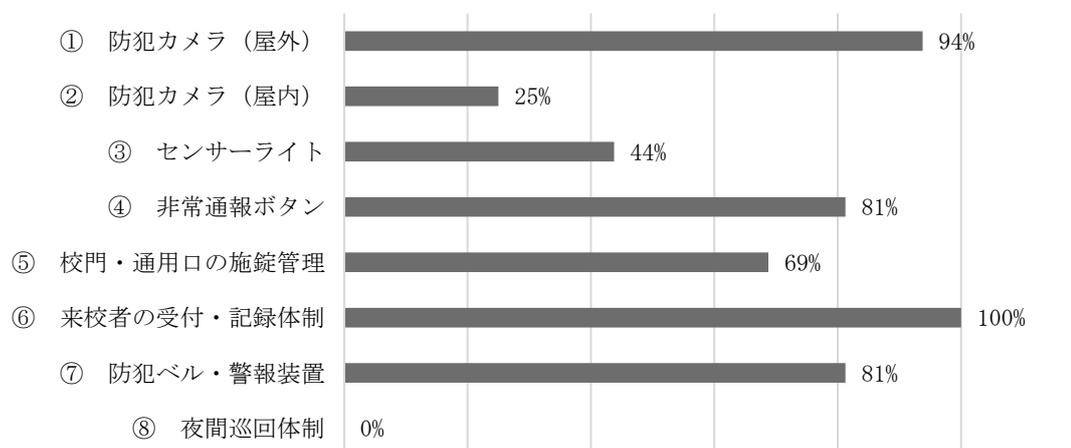
【質問2】 不審者侵入時の対応訓練は、過去1年以内に実施されましたか。

- ① 複数回実施した 0%
- ② 1回実施した 0%
- ③ 実施していないが、今後実施の計画はある 56%
- ④ 実施していないし、計画もない 44%
- ⑤ わからない 0%

【質問3】 現在の学校の校舎・敷地内の防犯対策について、どの程度安全だと感じていますか。

- ① 非常に安全 6%
- ② おおむね安全（一部に課題あり） 50%
- ③ どちらともいえない 31%
- ④ あまり安全でない 13%
- ⑤ 全く安全でない 0%

【質問4】 整備されている設備をお答えください。（複数選択可）



【質問5】質問4で、防犯カメラ（屋外・屋内）がある学校は教えてください。

防犯カメラは屋外、屋内に何台設置されていますか。

平均	4.7台
最大設置数	9台
最小設置数	3台

なお、設置場所については、職員（事務室）玄関が最も多い。他には校門、生徒昇降口、体育館などに設置されている。

【質問6】防犯設備に関して、改善が必要だと感じる点や具体的な要望があればご記入ください。

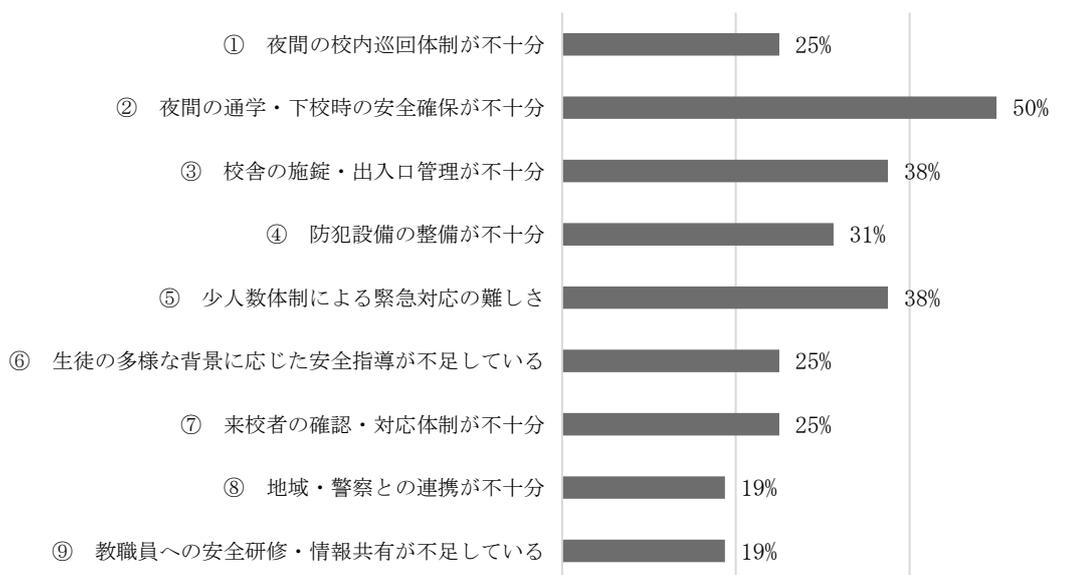
（回答を①、②に分類）

①カメラ設置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・死角になる場所へのカメラ設置が必要。 ・グラウンドや校舎裏など屋外にもカメラ設置が必要。 ・屋内で盗難・盗撮などの事例が度々発生しており、設置を推奨する。 ・盗撮対策として、廊下や女子トイレ出入口付近に防犯カメラを設置すべき。 ・県やPTA 予算でカメラ設置が進んでおり、防犯強化につながっている。
②学校構造・運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・死角となる部分が多い。 ・出入口が多く、すべてを監視するのは困難。 ・定時制併設校では、登校・下校の時間帯が重なり、門を閉め切れない。 ・学校敷地内に人の出入りが多い（野球場利用など）。 ・夜間の安全対策が課題。 ・施錠・解錠されている箇所が多く、管理が難しい。

【質問7】地域や警察との連携体制は整っていますか。

①非常に整っている	
（定期的な情報交換・連絡体制があり、緊急時の対応も迅速に行える）	19%
②ある程度整っている（必要時には連絡が取れるが、定期的な連携は行っていない）	75%
③一部整っている（特定の場面では連携があるが、全体的には不十分）	6%
④ほとんど整っていない（連携の仕組みがなく、緊急時の対応に不安がある）	0%
⑤わからない／把握していない	0%

【質問8】 定時制・通信制特有の安全課題は何だと思えますか。(複数回答可)



【質問9】 質問8であげた課題の改善には、何が必要と考えますか。

(回答を ① ～ ⑤ に分類)

①予算・経費に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯関係の予算措置を強化する必要がある。 ・防犯設備の設置費用や経費の増額。 ・設備設置のための予算確保と安全管理体制の構築が重要。
②人的体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・警備員の常駐配置や夜間の人員体制の確保。 ・対応できる人員の確保と人的補償。 ・定時制の受付業務を定時制事務職員が担う体制の徹底。
③設備・構造面の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラやセンサーの増設による防犯強化。 ・通用口等の施錠管理の徹底と窓口の一本化。 ・門扉がない学校では、門扉設置が困難なため代替策の検討。
④運営・制度面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・バイク通学の許可（夜間徒歩帰宅を避け、交通機関の運行時間に影響されず帰宅できる）。 ・全日制との連携強化：安全管理に関する情報共有と協力体制の構築。
⑤教職員の意識改革と研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人の危機管理・防犯意識の向上。 ・全日制教員の安全管理意識が低いとの指摘があり、意識改革が必要。 ・実践的な防犯研修の充実。

【質問10】不審者を職員が発見した時、まずどのように対応することになっていますか。

(回答を ① ～ ⑤ に分類)

①初動対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの職員に連絡し、協力を要請。 ・ 一人で対応せず、複数の職員で対応することが基本。
②生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の保護・救護を最優先。 ・ 必要に応じて避難指示を出す。 ・ 声掛けによる安全確保も重要。
③情報共有と報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職（校内対策本部）への報告を迅速に行う。 ・ 職員室（管理職・在室者）への連絡。 ・ 管理職から警察や県教委への一報を入れる。
④外部通報と校内連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110番通報（必要に応じて119番も）。 ・ 校内放送で全職員に周知。
⑤対応の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手を刺激しないように対応。 ・ 目視しながら安全を確保し、周囲の職員へ知らせる。 ・ 携帯電話等で管理職への連絡を確実にを行う。

【質問11】今後、強化したいと考えている対策は何ですか。

(回答を ①、② に分類)

①研修・意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者対応研修（ロールプレイ）の実施。 ・ 教職員間での共通理解の徹底。 ・ 危機管理マニュアルの継続的な確認・改善。 ・ 職員および生徒の危機管理意識の向上。 ・ 実践的な研修の充実。
◆主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実効的な訓練が必要：紙面だけでは意識不足のため、実践的な対応力を養う必要がある。 ・ 緊急時に能動的かつ合理的に動ける体制を維持することが求められる。 ・ 不測の事態でも最善の策で対応できる環境を整備したい。 ・ 管理職の交代が早く、組織としての準備が不十分。 ・ 定時制の職員が少なく、対応力に限界がある。 ・ 安全意識の向上が必要。 ・ 紙面だけでなく、実践的な取り組みで意識を高める。
②設備・構造面の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵の管理の徹底。 ・ 校門に警備員を配置できる体制の要望。 ・ 部外者来校時の受付体制の強化。 ・ 防犯カメラやセンサーの増設。 ・ 防犯設備の整備と新たな照明の設置。 ・ 校内に入れないための侵入防止策。

◆主な理由

- ・まずは侵入させないことが大切。
- ・侵入前に対応したいという強い意識。
- ・コピー鍵の作成を防ぐための管理強化。
- ・「友達に会いに来た」と言って校舎に入った事例が発生。
- ・校内に死角が残っており、不審者の早期発見が困難。
- ・体育館前が極端に暗いなど、構造的な防犯弱点が存在。
- ・多くの出入口に対応した防犯設備が整っていない。

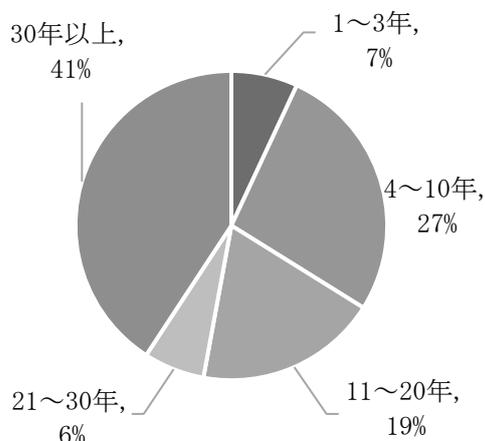
【質問12】ICTの活用や新技術など、新たな防犯システムの導入の必要性について、事例〔自校、他校問わず〕や提案がありましたらお答えください。

(回答を ① ～ ③ に分類)

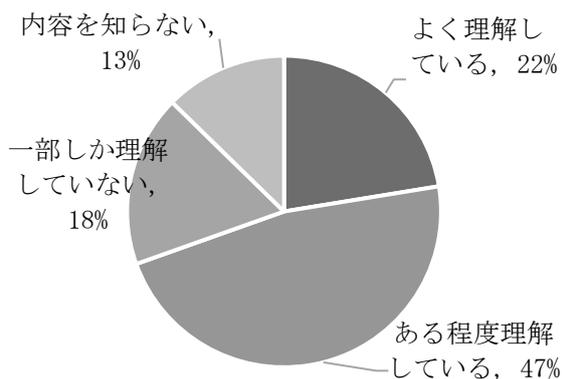
①新技術の導入提案	<ul style="list-style-type: none">・生徒のIDカードによる施錠や登校管理（オートロック）。・指紋登録センサーによる教務室・職員室の管理システム。・一人一台PCと連動した監視システムの導入。・不審者感知時にTeams通知する仕組み。
②防犯カメラの活用	<ul style="list-style-type: none">・近年の防犯カメラは鮮明度が高く、設置効果が期待できる。・設置数の増加を希望。
③意識面の指摘	<ul style="list-style-type: none">・技術だけでは対応できない。・防犯は個々の意識が最も大切。・安全意識の向上が不可欠。

3-2 教職員アンケート

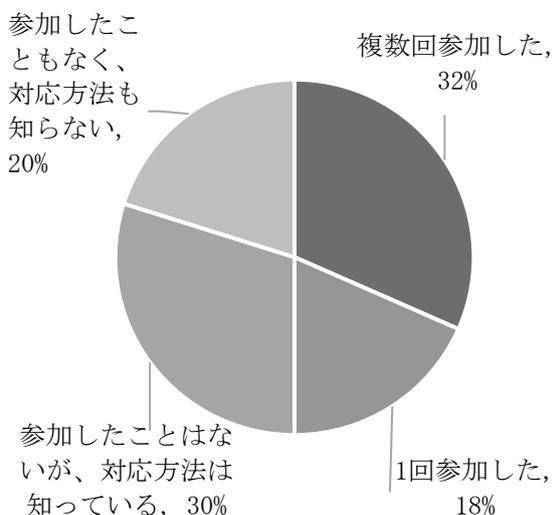
【質問1】教職年数をお答えください。



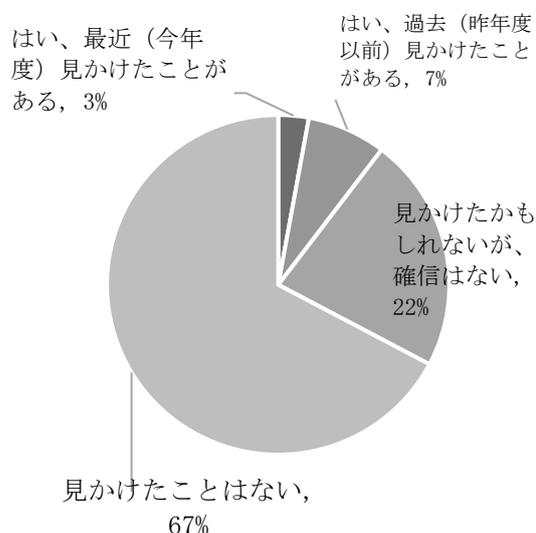
【質問2】現任校の不審者対応マニュアルの内容を把握していますか。



【質問3】不審者対応訓練に参加したことがありますか。



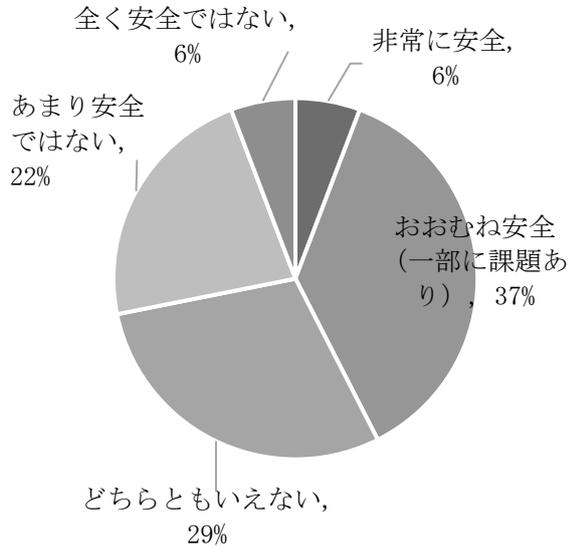
【質問4】現任校の校舎内や敷地内で、不審者を見かけたことがありますか。



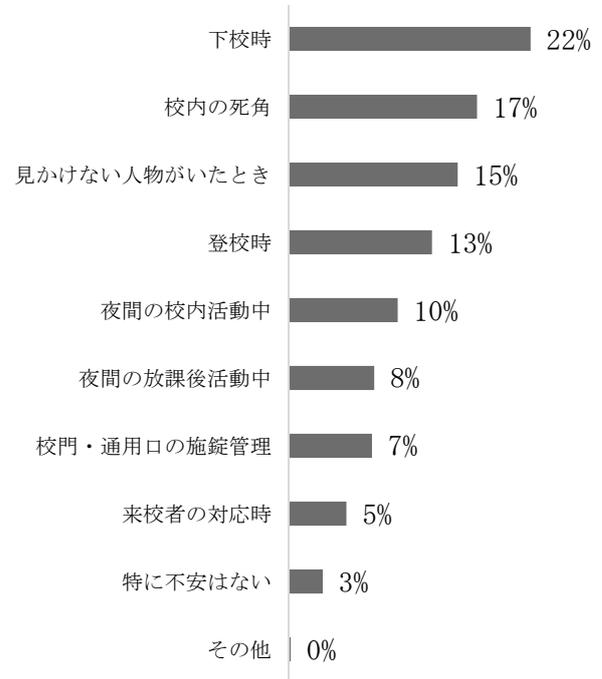
【質問5】質問4で「はい」と答えた方。どのような状況でしたか。

- ・保護者面談期間中に受付を通らず、昇降口から校内に侵入。「トイレを借りたい」と全日制女子生徒に声をかけた。
- ・グラウンドに乗用車が侵入した。
- ・高等学校学力検査で不合格だった生徒が許可なく校内に侵入しようとした。
- ・女子トイレに侵入していたため、複数の職員で取り押さえ、警察に引き渡した。
- ・不審者が学校の敷地内を徘徊していたので、管理職、職員室へ連絡した。
- ・敷地内のベンチで食事をとっている外国籍の方がいた。
- ・保護者の彼氏として来校され、平然と自分の子どものような扱いをしていたため、管理職と同伴し退校していただいた。

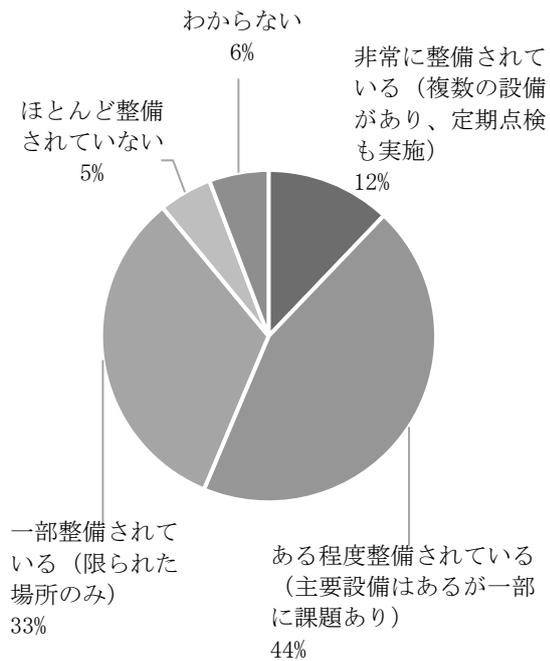
【質問6】 現任校の校舎・敷地内の防犯対策について、どの程度安全だと感じていますか。



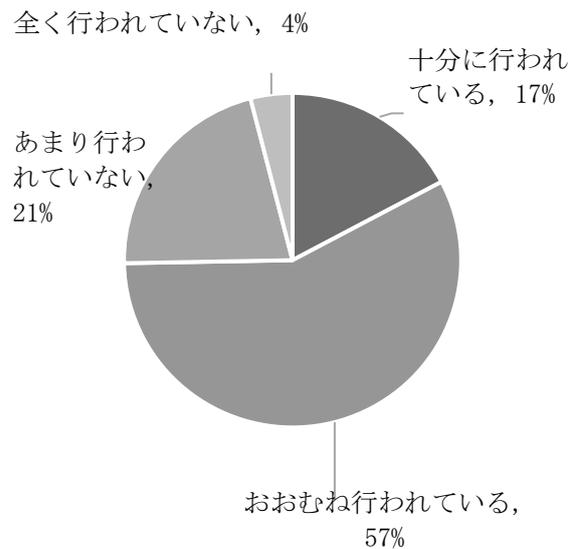
【質問8】 生徒の安全確保に関して、不安を感じる場面をお答えください。(複数選択可)



【質問7】 現任校の校舎・敷地内の防犯設備の整備状況はいかがですか。



【質問9】 現任校は、定時制通信制の生徒の特性 (年齢層の幅、生活背景、国籍など) に応じた安全指導は行われていますか。



【質問10】 現在あなたが行っている防犯・不審者対策のための取り組みはありますか。

(回答を ① ～ ⑦ に分類)

①見回り・巡回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内外の定期的な巡回（昇降口、廊下、校門、通用口など）。 ・ 休業日や退勤時の施錠確認を含む巡回。 ・ PTA や指導部による見回り。
②挨拶・声かけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時や校内での積極的な声かけ。 ・ 不審者かどうかの見極めを兼ねた挨拶。 ・ 生徒や来校者への声かけを通じた安全確認。
③登下校指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昇降口や校門での登下校時の観察・声かけ。 ・ 通学路のパトロール。 ・ 下校時の指導や声かけ。
④施錠確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校門・通用口・窓などの施錠確認。 ・ 部活動終了後や休日の戸締り確認。 ・ 顧問間での施錠確認の引き継ぎ。
⑤名札の着用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の名札着用の徹底。 ・ 名札未着用者への声かけ。 ・ 来校者にも名札を付けてもらう対応。
⑥来校者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来校者には事務室を通す。 ・ 来校者証の提示や受付を通るよう案内。 ・ 来校者への積極的な声かけ。
⑦その他の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 笛やライトなどの防犯グッズの携帯。 ・ 個人情報の管理（見える場所に置かない）。

【質問11】 現任校の防犯・不審者対策で不十分だと感じる点は何ですか。あればお答えください。

(回答を ① ～ ⑥ に分類)

①出入口・施錠管理の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校門・昇降口・通用口が常時開放されている。 ・ 1階や昇降口の扉が未施錠で侵入しやすい。 ・ 施錠のタイミングが難しい。 ・ 校舎内外に施錠されていない箇所がある。
②敷地・構造上の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校門や外壁が侵入防止構造になっていない。 ・ フェンスが低く、敷地内への侵入が容易。 ・ 学校の敷地が広く、死角や暗い場所が多い。 ・ 駐車場や通学路の照明が不足している。
③監視・警備体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備員や守衛がいない。 ・ 夜間や授業中の巡回が困難。 ・ 職員数が少なく、全出入口の監視が不可能。 ・ 防犯カメラの設置が不十分。
④識別の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制服がないため、生徒と部外者の区別が難しい。 ・ 名札着用が徹底されていない。 ・ 多様な年齢層や服装で判断が困難。

⑤防犯設備・仕組みの不足	<ul style="list-style-type: none"> ・非常通報ボタンや防犯ブザーがない。 ・センサーライトや警告看板が不足している。 ・校内電話がなく、緊急時の連絡が困難。
⑥意識・運用面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理意識の低さ、共有不足。 ・巡回時に未施錠箇所が残ることがある。 ・来校者対応が事務職員1名のみで不十分。 ・不審者対応マニュアルや訓練の不足。

【質問12】 防犯・不審者対策のために、どのような支援や研修があれば安心できますか。

(回答を ① ～ ⑤ に分類)

①訓練・研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・不審者対応訓練を学校行事として定期的実施（避難訓練同様）。 ・不審者侵入時の対応を想定したロールプレイングやシミュレーション。 ・刺股（さすまた）など防犯器具の使用方法の演習。 ・生徒と合同での不審者対応訓練。 ・夜間部特有の課題（暗所対応など）に関する研修。 ・護身術や緊急時の対応方法を学ぶ研修。
②マニュアル・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応マニュアルの定期確認と共有。 ・実際の事例や対応策、事後処理の紹介。 ・具体的な事例をもとにした手引きや資料の配布。 ・声かけや挨拶の防犯効果に関する啓発。
③設備・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの増設。 ・防犯ブザー、センサーライトの設置。 ・校門や昇降口の照明強化。 ・非常通報ボタンや連絡体制の整備。
④外部支援・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・警察との連携（定期的なパトロール、講習会）。 ・警備員の配置や巡回体制の強化。 ・警備会社による研修や巡回支援。 ・危機管理に関する予算確保。
⑤組織的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間での役割分担の確認。 ・職員同士のコミュニケーション促進。

【質問13】 新たな防犯システムの導入の必要性について、お答えください。

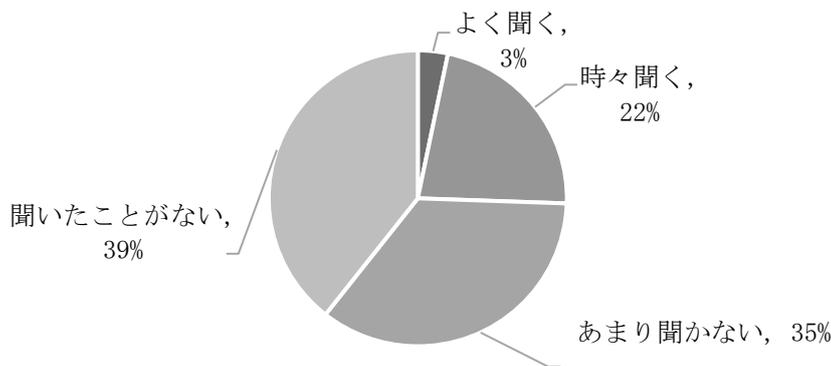
(回答を ① ～ ④ に分類)

①出入口管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外に通じる扉のオートロック化。 ・校門や昇降口のカード式オートロック。 ・車両の自動ナンバー読み取り・撮影システム。 ・生徒証による通過許可装置の導入。
-----------	--

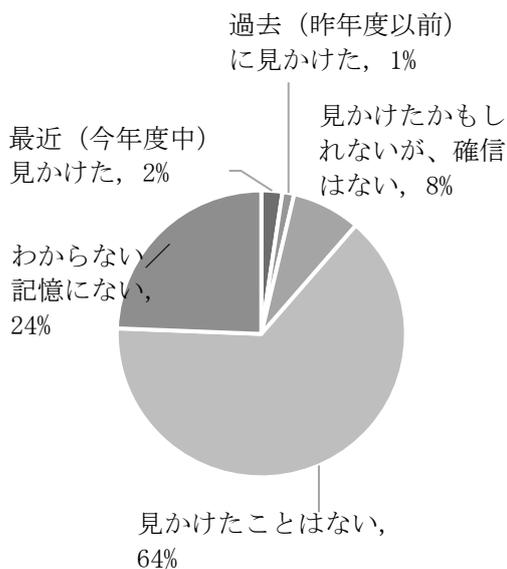
②監視・検知システム	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの増設（校内外・廊下・昇降口）。 ・顔認識機能付きカメラ。 ・センサーライトの設置。 ・防犯ブザーの設置。 ・校内映像を職員室で確認できるモニター。
③非常時対応システム	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室と職員室をつなぐ非常通信設備。 ・非常通報ボタンの設置。 ・緊急時に警察や警備会社へ自動連絡するシステム。
④人的警備・外部連携	<ul style="list-style-type: none"> ・警備員の常駐（正門・裏門）。 ・警備会社による夜間巡回の復活。 ・警察の定期パトロール。 ・スクールポリスの導入。

3-3 生徒アンケート

【質問1】不審者に関する情報（例：地域での目撃情報など）を学校から聞いたことがありますか。



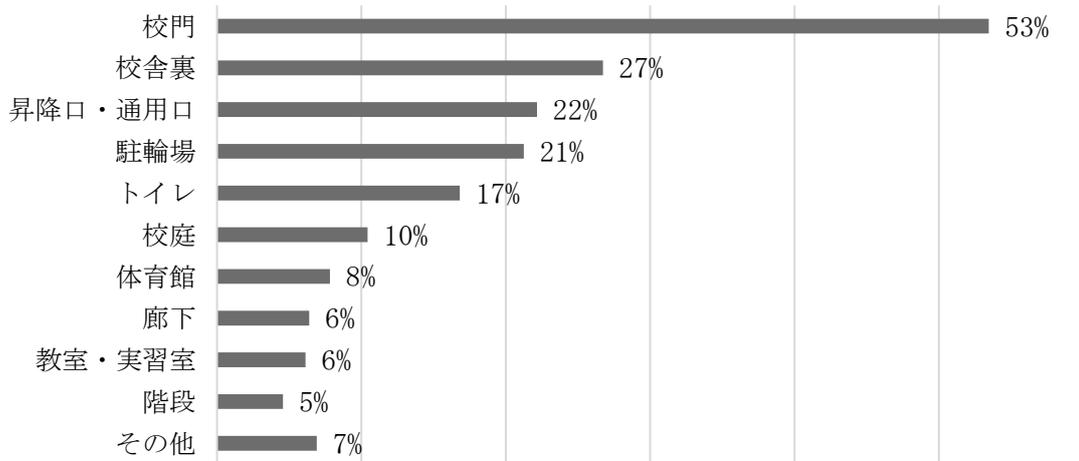
【質問2】これまでに学校内もしくは学校周辺で不審な人物を見かけたことがありますか。



【具体的場面の主な回答】

- ・お酒を片手に話しかける外国人がいる。
- ・下校時、何語か分からないが話しかけてくる。
- ・学校周辺の公園付近で目撃。
- ・帰り道に道を聞かれて挙動が不審な人だった。
- ・去年の冬頃に駅に露出狂らしき人がいた。
- ・軽自動車がゆっくり付いてきた。
- ・子供(小学生)をゆっくり追いかけていた。
- ・校門出てすぐに変な人が声かけてきた。
- ・生徒かもしれないが、色々な女性に話しかけまくっていて、気色が悪かった。

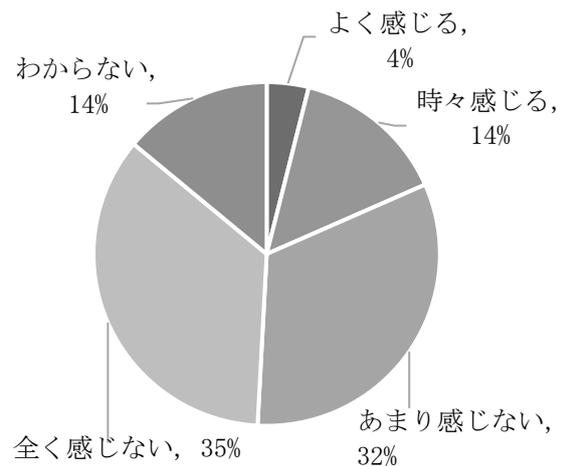
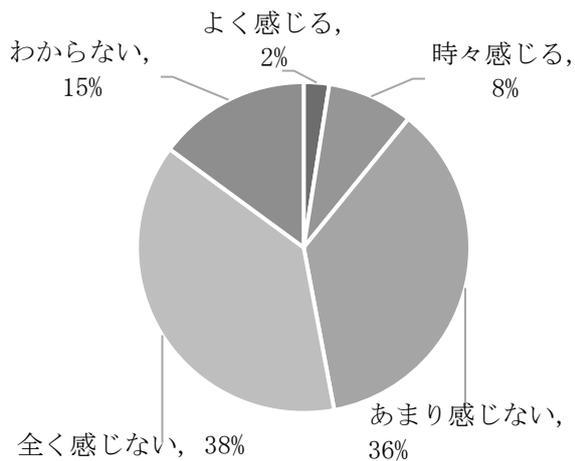
【質問3】 学校内で不審者侵入の不安を感じる場所を教えてください。(複数選択可)



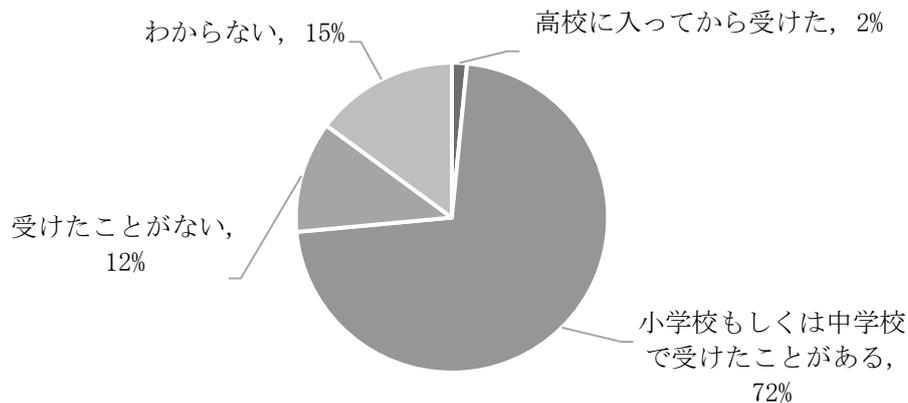
【質問4】 登下校時に防犯上の不安を感じることはありますか。

①登校時

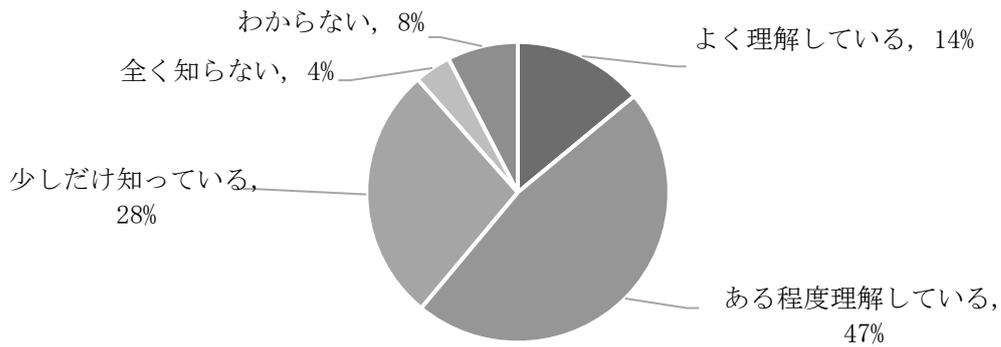
②下校時



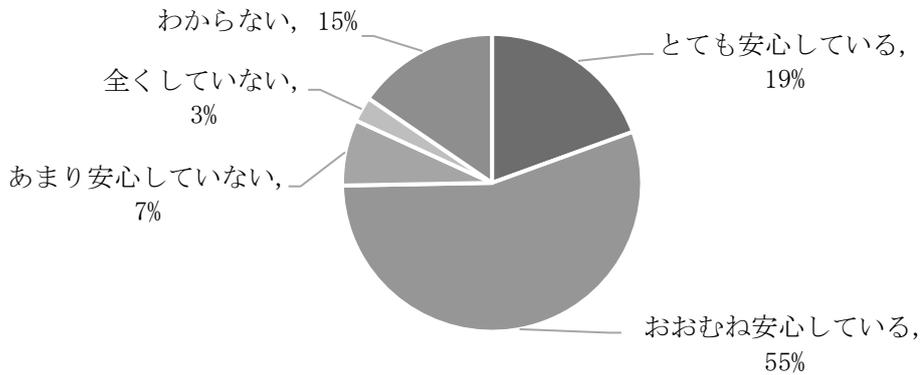
【質問5】 小学校から現在まで、不審者対応について防犯訓練を受けたことがありますか。



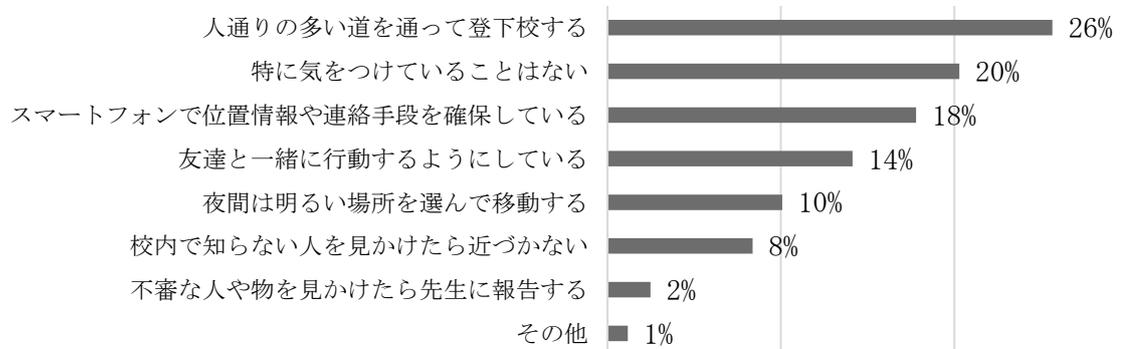
【質問6】不審者を見かけた場合、どのように行動・対応すべきか知っていますか。



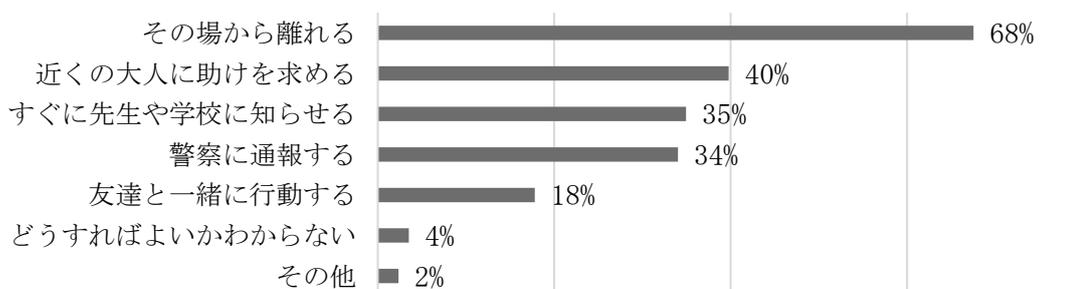
【質問7】学校の防犯設備や安全対策に安心して過ごさせていますか。



【質問8】学校生活の中で、あなたが安全のために一番気をつけていることはどんなことですか。



【質問9】不審者や危険を感じたとき、どのように行動しようと思いますか。(複数選択可)



4 調査研究結果に基づく考察と改善策

本調査研究により定時制・通信制高等学校における防犯・不審者対策の現状と課題が明らかとなった。以下、調査研究結果に基づく考察と改善策をまとめる。

4-1 マニュアル整備の状況と課題

不審者対応マニュアルについては、全校で整備されており、多くが定期的な見直しを実施している。これは、管理職が危機管理の重要性を認識し、継続的な改善に取り組んでいる姿勢を示している。一方、見直しが不定期な学校もあり、マニュアルの実効性を高めるためには、定期的な検証が不可欠である。

4-2 訓練未実施の実態とその影響

過去1年以内に不審者対応訓練を実施した学校はなく、9校が今後の実施を計画しているものの、7校は計画がない。教職員は未経験が半数、その内の教職経験が10年以下を対象にすると7割が未経験である。生徒は小学校もしくは中学校での訓練経験が約7割を超えるも、高校での訓練経験は極めて低い。これは、マニュアルが整備されていても、実践的な対応力が養われていないことを意味する。緊急時における初動対応の遅れや混乱を防ぐためには、ロールプレイ型の訓練を含む実践的な研修を実施し、教職員および生徒の危機管理意識と対応力の向上を図ることが必要である。

4-3 防犯対策の安全性評価

管理職は、「非常に安全」と回答した学校は1校であり、8校が「おおむね安全」としつつも課題を認識している。さらに、「どちらともいえない」「あまり安全でない」とする学校が7校あり、現場の安全性に対する不安が一定数存在する。教職員は、約3割が安全性に不安を感じており、登下校を含む夜間活動や校内の死角、見かけない人物への対応が影響している。生徒は、約7割が安心して生活していると回答している一方、不安を感じる場所としては校門、校舎裏、昇降口、通用口など、出入口や死角の多い場所をあげた。登下校時の不安は下校時に高く、中には、不審者を見かけた場合、どのように行動・対応すべきかわからない生徒もいる。防犯設備の整備や緊急時の体制、安全教育に課題がある。

4-4 防犯設備の整備状況と改善要望

防犯カメラの設置台数は平均4.7台であり、設置場所は事務室玄関、校門、昇降口、体育館などに集中している。しかし、死角や屋外、女子トイレ付近など未対応の箇所も多い。防犯カメラやセンサーライトの増設、設置場所の見直しを求める声があり、防犯設備の質的・量的な強化が求められている。

4-5 学校構造・運営上の課題

定時制高校は、全日制の課程と併設していることもあり、登下校時間帯が重なり門の施錠が困難であるほか、出入口の多さや敷地内の人の出入りの多さが安全管理を複雑にしている。校門等の施錠管理については、時間帯や利用者別に利用箇所を限定したり、解錠や施錠時刻などを教職員だけでなく、生徒や保護者に対し周知し、遵守できるような体制を整えることも重要である。夜間の安全対策や施錠管理の徹底など、学校構造に起因する課題が多く、設備面だけでなく運営面での工夫が必要である。

4-6 地域・警察との連携体制

「非常に整っている」とする学校は3校にとどまり、多くは「ある程度整っている」と回答している。女子トイレへの侵入や不審車両の侵入、盗難、盗撮などの事例も報告されており、緊急時には連絡が取れることは当然として、日常的な情報交換や地域との定期的な連携を強化し、緊急時の対応力を高めることが必要である。

4-7 定時制・通信制の特性への安全指導

教職員による防犯の取り組みとして見回り、声かけ、施錠確認、名札の着用などが行われているが、定時制・通信制の生徒の特徴として制服がない、多様な年齢層により不審者との識別の困難さがみられる。保護者や来校者には、受付場所を明確にし、名簿の記載や名札の着用を徹底したり、部外者と思われる人物がいる場合には、職員同士のコミュニケーションの促進を図り、組織的な対応が求められる。

4-8 ICT・新技術の活用と意識面の課題

ICT や AI を活用した防犯システムの導入提案も複数あり、ID カードによる施錠管理、指紋センサー、Teams 通知などがあげられた。技術的な対応は有効であるが、管理職からは「技術だけでは不十分」「防犯は意識が最も重要」との指摘もあり、ハードとソフトの両面からのアプローチが不可欠である。

5 まとめ

定時制と通信制高等学校の対比、教職経験による緊急時対応の理解度の差、学年や外国人生徒の安全意識の差など、さらに掘り下げて考察する余地がある。また、不審者対応マニュアルや研修、安全教育の内容について、具体的な事例を交えた提言ができれば、より実効性の高い研究報告となったと考える。しかし、今回の調査を通じて、現場の教職員や生徒の立場から現状と課題を整理できたことは非常に有意義であった。

定時制・通信制高等学校の安全対策を検討する上では、教育課程の違いだけでなく、生徒の生活背景や通学時間帯、校舎構造など多様な要因を踏まえた分析が不可欠である。特に外国籍生徒や年齢層の幅広い生徒への対応は、文化的・言語的な配慮も求められる。今後は、事例に基づいたマニュアルの改善や、研修体系の整備が重要となる。また、生徒自身の防犯意識を高める教育の充実も必要であり、学校全体で安全を共有する体制づくりが求められる。教職員の防犯意識や対応力の向上には、学校内での情報共有の仕組みづくりが不可欠である。特に定時制・通信制高等学校では、人員も限られ、緊急時の連携に課題が生じやすい。定期的な研修だけでなく、日常的な声かけや情報交換を通じて、職員間の信頼関係を築くことが、迅速かつ的確な対応につながる。

さらに、生徒との関係性の中で、安心して相談できる環境を整えることも、防犯対策の一環として重要である。安全は設備だけでなく、人と人とのつながりによって支えられるものであり、学校全体で「安全をつくる文化」を育むことが、持続可能な安全対策の鍵となる。本研究が、現場の声を反映した実践的な安全対策の構築に寄与することを期待したい。

定時制・通信制における柔軟で質の高い学びについて

～全ての生徒が安心・安全な学習環境を得るために～

神奈川県立伊勢原高等学校定時制 教頭 宮本 千晶

(令和7年度 神奈川県立高等学校定時制通信制教頭会 学年制普通科分科会委員長)

研究テーマの設定に係る背景

本年度、学年制普通科分科会では、新たな研究テーマとして「定時制・通信制における柔軟で質の高い学びについて」を設定した。近年、定時制・通信制の望ましい在り方として、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現が求められている。こうした状況を踏まえ、制度的な整備や実践的な工夫のあり方について課題を見だし、私たちにできる取り組みを検討するための話し合いを進めてきた。

定時制課程では、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、それぞれの特性や状況に応じた多様な学びを実現し、必要な資質・能力を身に付けて卒業できるよう取り組んでいる。また、通信制課程では、登校回数が限られる中でも、自立した学習者として社会で生きていくために必要な資質・能力を育成することが求められている。そのため、生徒が人間関係を築きながら自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働できる機会を充実させることが重要である。そのため、生徒がどのような状況にあっても主体的に学び続けられるよう、多様な学びを実現するための環境整備が不可欠である。

研究の方法と内容

1. 研究の概要

本研究では、定時制・通信制課程における柔軟で質の高い学びの実現に向け、現場の実態と意識を把握し、課題解決の方策を検討することを目的とした。定時制職員および全・定併置校の管理職を対象に、Google フォームを用いたアンケート調査を実施した。これにより、現場の意識や実態を多面的に把握し、現状の課題を明確化することを目指した。

アンケート結果をもとに、課題解決につながる取組を検討し、実施要項の提供を図った。これを次年度以降の実践に活用し、定時制教育の改善と発展を目指すこととしたい。

研究テーマに基づくアンケート設計

1. アンケートの目的と前提

今回の取り組みは、学習意欲がありながらも心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的な要因により登校が難しい生徒に対して、学校として教育的に有益であると判断される手立てを講じ、学習の継続と不登校状態の改善を目指すものである。目的は、生徒が在学中に不登校状態を解消し、学校に戻ることを支援することである。

2. 調査の方向性と手立て

その手立てとして、以下の二つの学習方法に注目した。

- ① 通信教育(オンデマンド授業を含む)の活用
- ② メディアを利用した授業(同時双方向オンライン授業)の活用

これらの方法を活用することで、登校が難しい生徒にも柔軟な学習機会を提供し、教育機会の保障を図ることを目的としている。

3. アンケート設計の内容

上記の目的と手立てに基づき、定時制および併置校の職員・管理職を対象に、次のようなアンケート項目を設定した。

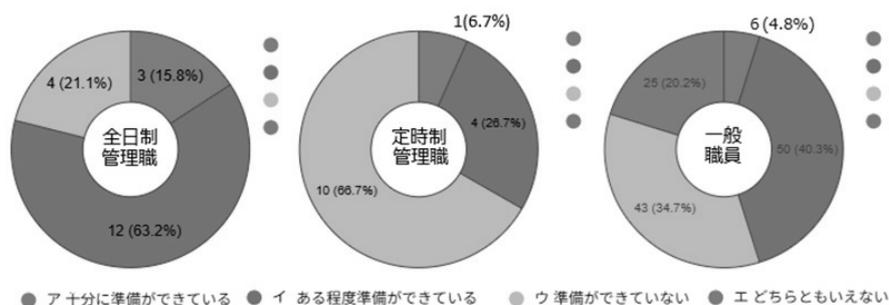
- 通信教育(オンデマンド授業含む)の活用について
 - ・通信教育を利用した取り組みを開始する準備ができていますか？
 - ・実施までの過程でどんなことが課題になりましたか？
 - ・実施にあたって、重要だと思うのはどんなことですか？
 - ・実施の準備ができていない理由は何ですか？
- メディアを利用した授業(同時双方向オンライン授業)の活用について
 - ・メディアを利用した取り組みを開始する準備ができていますか？
 - ・実施までの過程でどんなことが課題になりましたか？
 - ・実施にあたって、重要だと思うのはどんなことですか？
 - ・実施の準備ができていない理由は何ですか？

これらの質問を通じて、学校現場での取り組みの実態と課題を把握し、柔軟で効果的な支援方法を検討することを目的とした。アンケートは、具体的な取り組み内容や現場での課題を可視化するための重要な手段として位置づけている。

アンケート結果

①通信教育（オンデマンド授業含む）の活用について

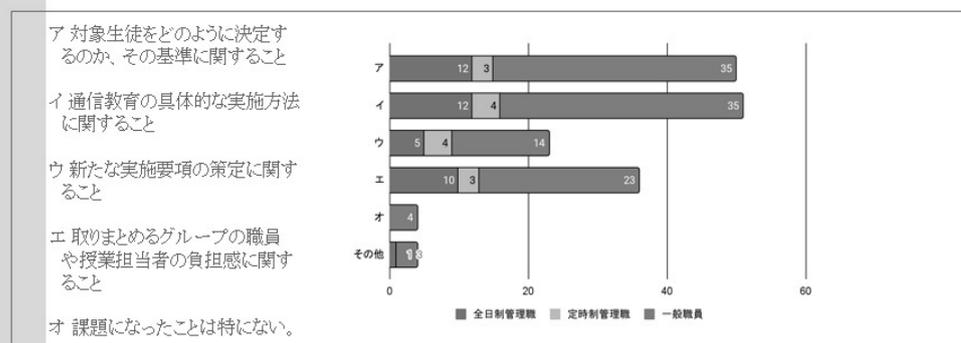
不登校生徒への学習機会の確保が必要なケースが発生した場合の手立てとして、
①通信教育を利用した取り組みを開始する準備ができていますか？



一般職員では、「どちらともいえない」と回答した割合が高く、全体的に慎重な姿勢が見られた。管理職のほうがより慎重であり、導入に対して様子を見ている学校が多いことがうかがえる。一方で、全日制管理職では「十分に準備ができています」「ある程度準備ができています」という回答が8割を超えており、導入への意識が高いことが明らかになった。

全日制では対象となる生徒像が明確に想定できるため、取り組みへの準備が進んでいると考えられる。定時制では、ICT環境の整備が十分でないことや、通信教育を必要とする生徒のニーズが少ないことが、準備の遅れや慎重姿勢の要因となっている可能性がある。

2. 実施までの過程でどんなことが課題になりましたか。（複数回答可）



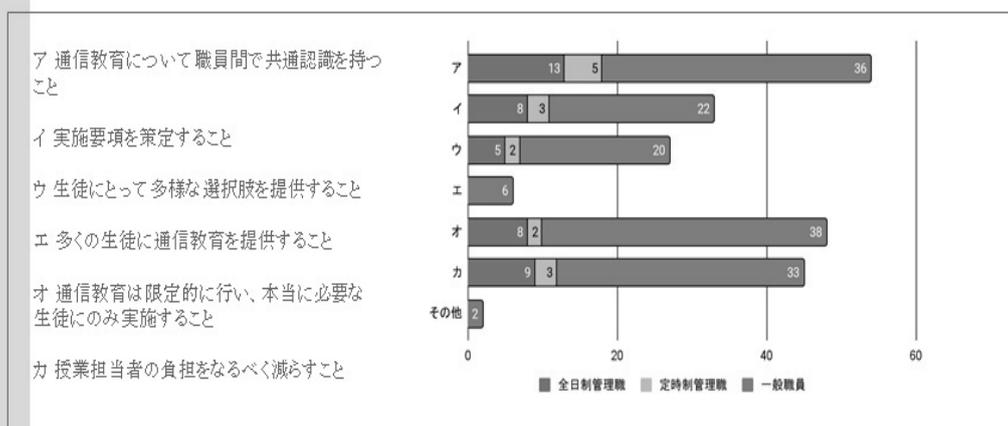
その他

- ・出欠の扱い、他の生徒への影響、治療(心的)とのバランス
- ・工業科における実習・製図等の実技科目についての対応
- ・本校の不登校の生徒は怠学かつ状態がどちらかなので、通信教育で学習できる状態にないこと
- ・通信教育を実施したことはないが、クラスルームを利用すれば十分に可能である。デバイスを持っていない生徒がいるので、別の方法を考える必要がある。

アンケート結果からは、対象生徒の選定基準、実施方法、職員の負担、実技科目への対応など、導入に向けた多様な課題が明らかになった。特に、対象生徒の特性に関する課題、実施方法に関する課題、職員体制に関する課題の3点が多く挙げられており、学校現場では新しい取組に対する具体的な進め方を模索している状況がうかがえる。

現場では、新たな取組に対する不安や迷いが広がっており、制度面や運用面での整理・支援が求められている。これらの課題を明確化し、実践に向けたサポート体制を整備することが今後の重要な課題である。

3. 実施にあたって、重要だと思うのはどんなことですか（複数回答可）

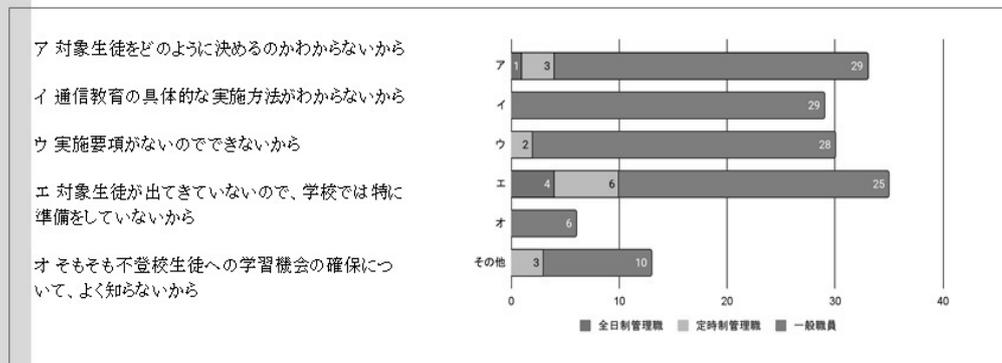


その他

・実施する場合の懸念事項として、安易に通信教育を希望する生徒が続出するのではないかと、危惧している。

最も多かった回答は「職員間の共通認識」であった。共通理解を持つことで運用の方向性が明確になり、明確な指針があることで不安の軽減につながると考えられる。また、授業担当者の負担軽減を重視する意見も多く見られ、制度の明確化と柔軟な運用の両立が求められていることがわかる。学校ごとに一定の裁量が認められていることから、共通の要項を作成し、校内で共有することが課題解決の糸口となる。共通理解の促進と負担軽減の両立を図ることで、円滑な実施と教育効果の向上が期待される。

4. 実施の準備ができていない理由は何ですか（複数回答可）



その他
・次ページ

4通信教育の導入準備ができていない理由として、次のような点が挙げられた。

- 制度や実施方法が分かりにくい
- 対象となる生徒がいない
- 職員間の理解や共通認識の不足
- 校内体制の未整備

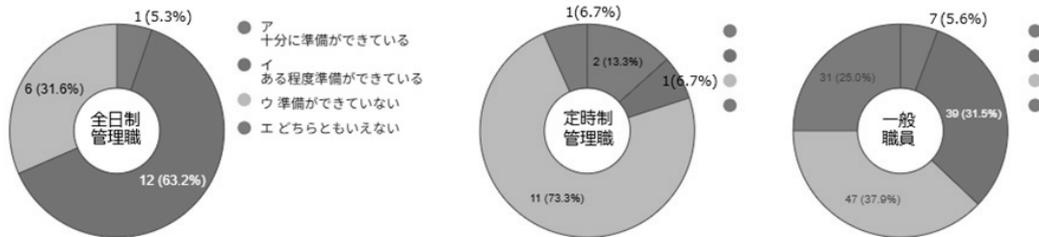
これらの結果から、制度や実施方法の理解不足が導入の妨げとなっていることが明らかになった。また、対象生徒の不在や職員間の情報共有の不足も課題として浮かび上がっている。今後は、校内環境の整備と職員研修の充実を図り、共通理解を深めることが急務である。

通信教育を導入する上での課題として、機材不足、教職員間の認識のずれ、生徒の学習環境の未整備など、実施を困難にする背景が多岐にわたっている。また、経済的・制度的な支援が不足していることも大きな要因として挙げられる。

定時制課程では、端末を生徒に購入させていないため準備が難しいことや、通信教育は定時制の生徒にとって学習ハードルが高いという意見が多く見られた。さらに、対象となる生徒に限られており、必要性を感じにくいという現場の声もある。

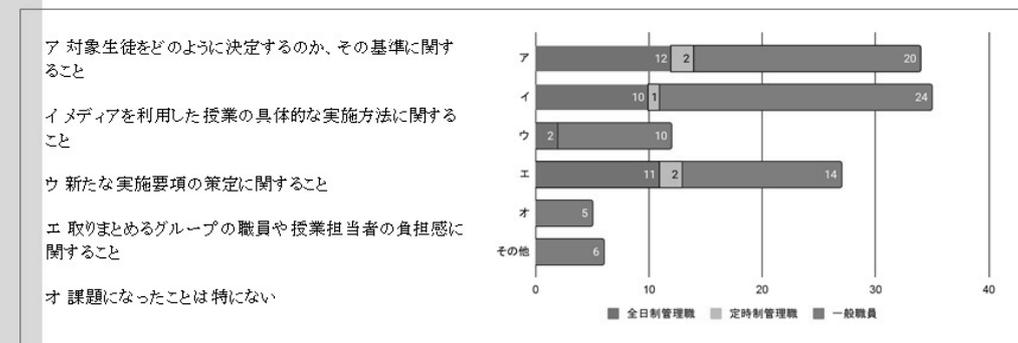
通信教育の導入には物理的環境の整備だけでなく、制度的支援や意識面での改善が求められていることが明らかになった。定時制ならではの実情を踏まえた柔軟な支援体制の構築が、今後の重要な課題である。

5. 不登校生徒への学習機会の確保が必要なケースが発生した場合の手立てとして、メディアを利用した取り組みを開始する準備ができていますか？



全体として、通信教育と比較すると、メディアを利用した授業の準備が整っていると回答した割合は少なかった。全日制では不登校生徒への対応ニーズが高く、それに伴い準備も進んでいる傾向が見られる。一方、定時制では対象となる生徒が少ないことから、導入への関心が比較的低い傾向にある。ただし、通信教育と比べてメディア授業は準備が容易な場合もあり、実施方法次第で柔軟な運用が可能である。学校の実情に応じた導入方法を工夫することで、より現実的かつ効果的な活用が期待される。

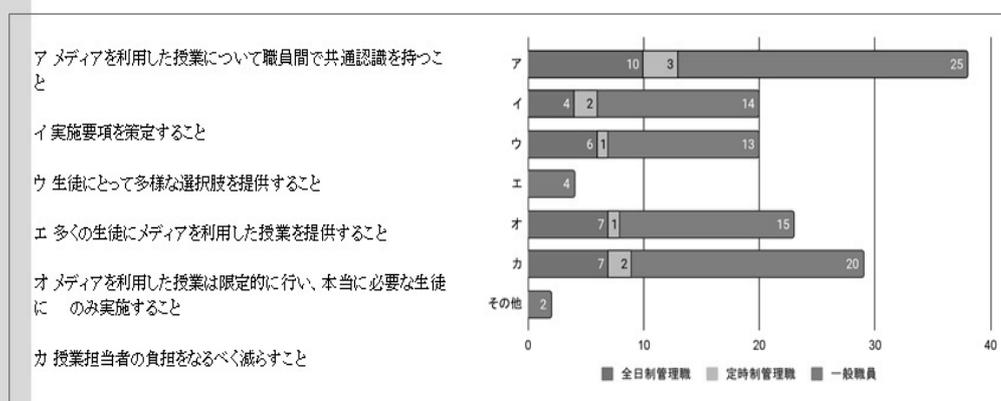
6. 実施までの過程でどんなことが課題になりましたか (複数回答可)



その他
 ・ある程度は準備ができていますが、工業の教員免許が通信教育で取得できないように、実習等の実技科目は自宅での学習は無理
 ・工業科における実習・製図等の実技科目についての対応
 ・生徒の内容理解に必要な基礎能力の有無
 ・本校の不登校の生徒は息学かつ状態なのでオンライン授業に参加できる状態にないこと
 ・職員の共通認識(同じ方向を向くことが出来ない。個々の意見がバラバラ)(一定の職員しか詳細まで生徒の内容を知らない。説明しても共通認識されていない。)

この設問では、特に「対象生徒の選定」と「メディアを利用した授業の具体的な実施方法」に関する回答が多く寄せられた。加えて、職員の負担や実技科目の扱いなど、通信教育と共通する課題も明らかになった。これらの結果から、メディア授業の導入には制度面・運用面の両方で整理が必要であり、安定した実施に向けた制度整備と支援体制の構築が急務であることが示唆される。学校現場が安心して導入を進められる環境づくりが求められている。

7. 実施にあたって、重要だと思うのはどんなことですか（複数回答可）



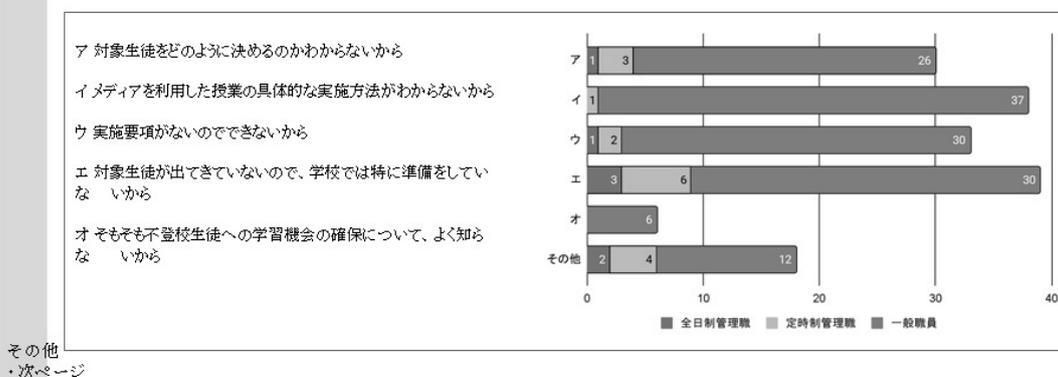
その他

- ・オンライン授業のための適正な機材, 専任の教員
- ・講座担当者任せで、担当者間の差が大きい。

この設問では、最も多く挙げられたのが「共通認識の形成」であり、職員間での理解共有の重要性が強調された。また、担当者の負担増に対する配慮や、機材整備の必要性といった運用面での課題も明確となった。

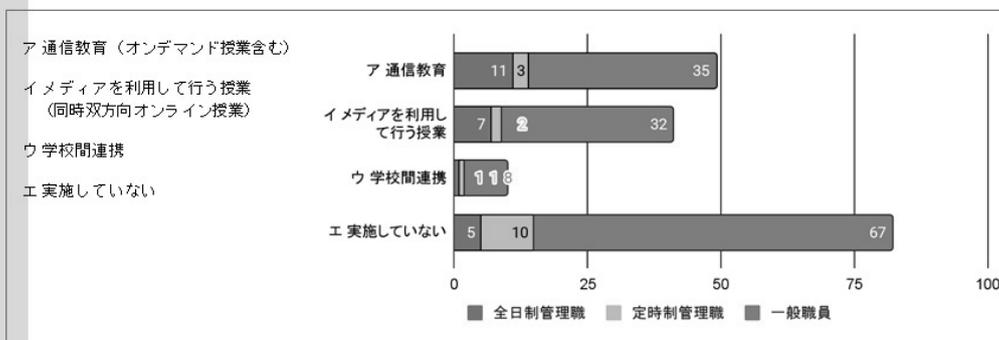
これらの意見から、現場では新しい取組を進める上での具体的な支援や調整が求められていることが分かる。メディア授業を円滑に実施するためには、校内外での連携体制やサポートの確立が欠かせない。共通理解を基盤としつつ、負担軽減と設備環境の整備を両立させることが、持続的な実践につながる鍵となる。

8. 実施の準備ができていない理由は何ですか（複数回答可）



この設問では、そもそも対象となる生徒が不在であると回答した学校が多く見られた。また、具体的な実施方法がわからない、職員のスキル不足など、導入に向けた課題が明確に示された。経済的・技術的な制約や校内体制の未整備、教職員間の認識のずれなど、実施を困難にする要因も報告されている。また、オンライン授業に関しては「ハードルが高い」と感じる意見も多く見られた。

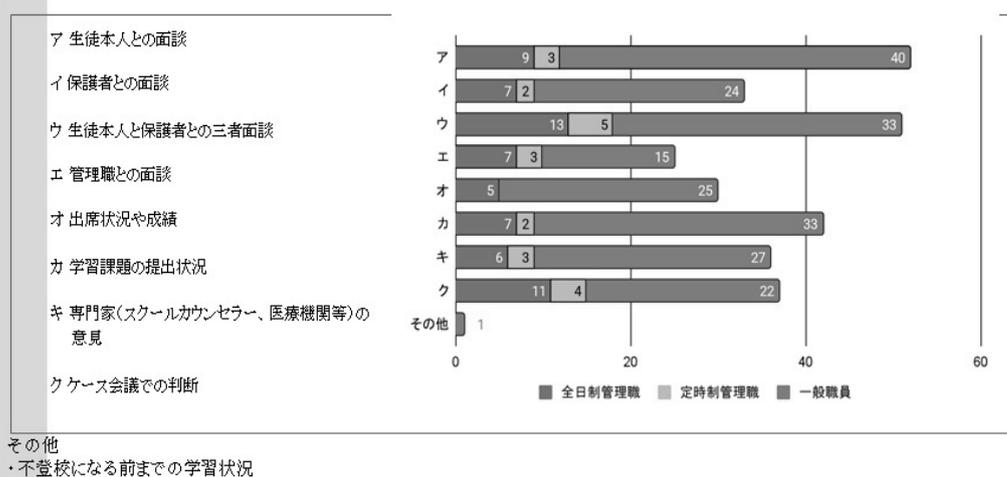
9. 通信教育（オンデマンド授業含む）、メディアを利用して行う授業（同時双方向オンライン授業）、学校間連携のなかで、実際に実施したものはどれですか（複数回答可）



このアンケート結果からは、学校によって実施状況が大きく異なることが分かった。通信教育やメディア授業、学校間連携のいずれかを導入している学校もある一方で、未実施の学校も多く、導入の進捗には顕著な差が見られた。全体として、取組の定着度にはばらつきがあることが確認された。

各学校は、生徒一人ひとりの状況やニーズに応じて、独自の裁量で支援方針を決定し実施していることが明らかになった。こうした柔軟な対応は学校の特色を生かした取り組みとして評価できるが、制度的な支援や共有指針の不足が、全体的な統一性の確保を難しくしている。今後は、取組の標準化と情報共有の促進を図ることで、教育の質の均一化を目指す必要がある。

10. 不登校だが学習意欲があるということを確認する際の判断基準として、どのようなものが考えられますか（複数回答可）



この設問では、面談、成績、課題提出、専門家の意見など、複数の観点から判断する必要があるという意見が多く寄せられた。これらの回答から、不登校生徒の学習意欲を一面的な基準で測るのではなく、個々の状況を踏まえた多角的な評価が重要であることが示された。

生徒一人ひとりの実態に即した個別対応の重要性が強調されており、学習意欲の有無を判断するには、教師や SC などの専門家による継続的な関わりと柔軟な視点が求められる。固定的な基準にとらわれず、生徒の変化や成長を見取りながら支援していく姿勢が必要である。

実施校では、担当グループや専任職員を設けているケースも多く、明確な役割分担と体制整備が円滑な運用に寄与していることが確認された。一方で、ICT環境の不均衡や職員間のICTスキル差、通信トラブルなど、依然として多くの課題が残っている。

これらの問題は、授業の安定的な実施を妨げる要因となっており、技術的・人的両面でのサポート体制の充実が求められている。

メディア授業を持続的に活用するためには、校内外を含めた

環境整備と、職員が安心して実施できる継続的な支援が不可欠である。今後は、体制の強化とともに、実践事例の共有やノウハウの蓄積を進め、教育現場でのメディア活用をより実効的なものにしていく必要がある。

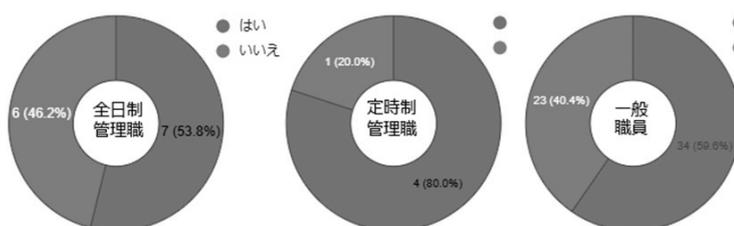
実施要領やガイドラインを作成している学校では導入が比較的円滑に進んでいる一方で、それらが未整備の学校では実施が困難な傾向が見られた。このことから、制度整備の有無が導入の可否に直結していることが明らかになった。

これらの結果を踏まえると、今後は「制度整備」「人材育成」「環境整備」の三本柱による支援が求められる。

標準化された指針の整備と、現場での実践を支える研修体制の構築が、持続的な導入と教育の質向上の鍵となる。

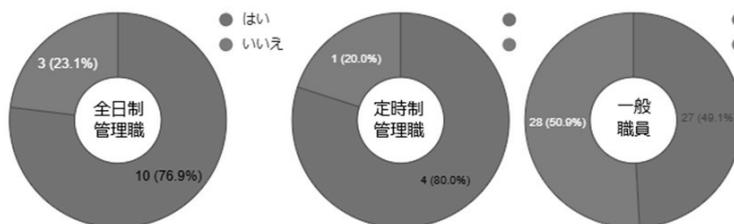
11. 担当体制について

実施した学校は、担当のグループ、または担当職員を設けていますか



12. 実施要領・ガイドラインの作成状況

実施した学校は、実施要領やガイドライン等を作成していますか



13. 導入における工夫点・苦労点

導入にあたって、特に工夫した点や苦労した点について具体的に記述ください。（自由記述）

1. 職員間の共通理解・連携

・教科担当との連携（成績の付け方、面接の仕方、添削の仕方、実施状況の共有など）

2. 実施要項・ガイドラインの策定

・年度途中では単位認定に間に合わないことがある。まず実施要項（協定のようなもの）を作成する必要がある。また、仕組みを管理職も理解する必要がある。

3. 教員の負担

・時間の捻出が困難な先生は出てきている気がします。
・添削指導や提出の確認は在籍校がする必要があるため、担任の負担は大きくなる。

4. オンライン・ICT環境

・機器や教材の準備、及び同時配信の場合他の生徒への説明の仕方

5. 生徒の評価・管理

・判断基準をどう定めるかについての検討が難しく、共通理解を図るのも時間がかかった。

自由記述のこの設問では時間確保、教員間連携、ICT環境整備など、現場での工夫と苦労が多く報告され、制度設計の支援や人的・物的リソースの確保が求められていることがわかる。

14. 運用の課題

定時制・通信制課程において、今回の通知を踏まえた不登校生徒への学習支援や通信教育の活用を進める上で、運用しにくいと感じる点はどのようなことですか（自由記述）

1. 職員間の共通理解・連携

・職員の意識の差もあり、意見をすり合わせ、内規を整備するにも股間が必要だと考える。

2. 生徒の評価・管理

・年度途中では単位認定に間に合わないことがある。まず実施要項（協定のようなもの）を作成する必要がある。また、仕組みを管理職も理解する必要がある。

3. オンライン・ICT環境

・実施に当たり、生徒の自宅等の通信環境が様々であり、同じ対応では実施が困難な場合がある。

4. 教員の負担

・教員の配置や手配。出欠席の取り扱い。・授業担当者の負担が増える点

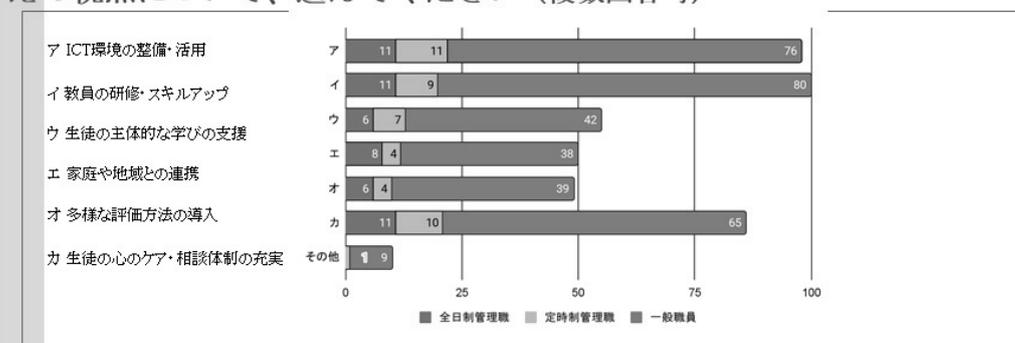
5. 実施要項・ガイドラインの策定

・各学校の裁量に任されている部分が多く、全体のガイドラインが不明瞭である点

要項やガイドラインなどの指針の必要性やPC環境などのツールの問題、個々の生徒に対し臨機応変な対応を要する、単位認定が複雑化するなど課題が多くあり、様々な点で運用の困難さが感じ取れる。

15. 今後重要となる視点

柔軟で質の高い学びを実現するために、今後特に重要になるとお考えの視点について、選んでください（複数回答可）



その他
・次ページ

通信制課程との連携を強化することで、登校が困難な生徒にも継続的な学習支援を行うことが可能となる。両課程が協働することにより、生徒一人ひとりに応じた柔軟な学びを提供できる環境づくりが進むことが期待される。

特に、教科指導・進路支援・生活支援の3つの領域での協働が重要である。これらの分野での連携を深めることで、学習面だけでなく、生徒の将来設計や生活面の支援も一体的に行うことが可能となる。アンケート結果では、ICT環境の整備、教員研修の充実、生徒支援体制の強化、評価方法の多様化など、柔軟で質の高い学びの実現に向けた重点施策が挙げられた。こうした視点を制度設計や運用に反映させることで、定時制・通信制双方の特色を生かした学びの実現が期待される。

まとめ

これらの課題を総合的に解決するためには、次の3点がポイントになる。

- ① 制度整備の標準化: 共通の基準と運用ルールを整え、学校間の格差を是正する。
- ② 人的、物的支援の拡充: 教職員の負担を軽減し、学びを支える専門職の配置を強化する。
- ③ ICTの適正活用と教育の質保持: 効率化に偏らず、教育の本質を損なわない実践を追求する。

これらを踏まえ、モデル校の事例共有や段階的導入支援を行うことで、定時制・通信制教育の質的向上を図ることが求められる。

本研究を通じ、定時制・通信制における柔軟で質の高い学びの実現に向けた課題と方向性が明確になった。今後は、調査結果を踏まえて実践的なガイドラインを整備し、各校が主体的に取り組める環境を整えることが求められる。

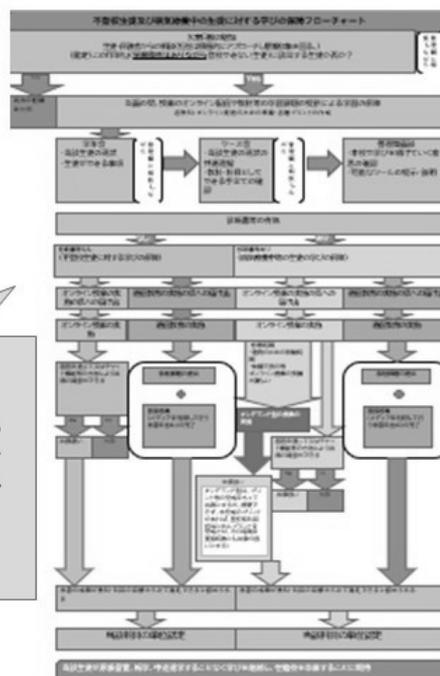
そこで、各学校が対象生徒のニーズに応えようと作成した3校の要項を紹介する。

A 高校定時制実施要項

二次元コード



フローチャートにして分かりやすくしています。

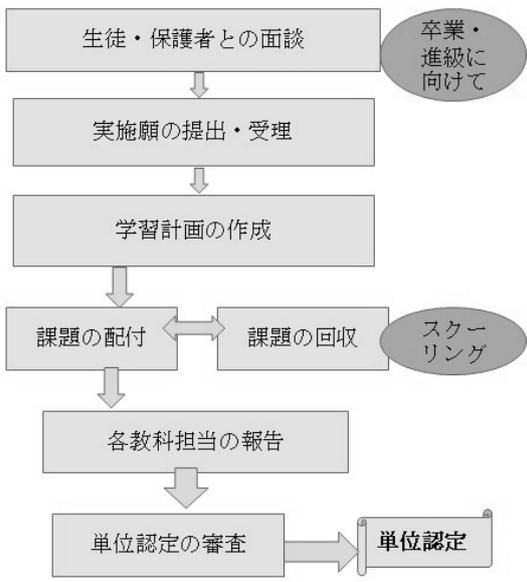


A 高校では、不登校生徒の学習継続と学校との接続維持を目的に、通信教育およびメディア授業を正式な支援措置として位置付けている。学年会からの要請によりケース会議を実施し、職員間で情報共有を行う。その後、管理職面談により本人・保護者の意思を確認し、学習形態(オンライン・通信教育)を判断する。

診断書がある場合は病氣療養中の扱いとなり、オンデマンド型学習も認めている。双極性障害の生徒等においては、本人の体調変動に配慮し、自分のタイミングで取り組める支援設計となっている。

B 高校定時制要項

生徒の状況に応じた計画



B 高校では病気により登校困難となった生徒の支援が契機となり、今年度から正式な要項が作成・運用された。まず生徒・保護者へ卒業に向けた意思確認を行い、通信教育を中心とした学習支援を開始する。安定期に入り次第、課題提出を通じた学習再開を進めている。

不登校生徒に適用する場合は、「復帰に向けた自発的行動」が前提条件であることを全職員で共通認識として確認している。

C 高校定時制 実施要項

二次元コード



グループチャットを活用し、担当者間の情報共有をスムーズにしています。



進捗共有シートはこちら

教科・科目	担当者	単位数	添削指導	添削指導進捗	面接指導	面接指導進捗
言語文化	△△	2	6	●●●○○○	2	○○
地理総合	○●	2	6	○○○○○○	2	○○
数学Ⅰ	□■	2	6	●●●●○○	2	○○
化学基礎	△△	2	6	●○○○○○	8	●○○○○○○
体育	○●	3	3	○○○	15	●●●●○○○○○○○○○○
保健	□■	1	2	●○○	1	○
美術Ⅰ	△△	2	6	○○○○○○	8	●○○○○○○
				○○○	8	●●●○○○○
				○	4	○○○○
					2	○○

指導	面接①	面接②	面接③	面接④	面接⑤
心理科目					
数学Ⅰ	2				
化学基礎	8	9月10日			
体育	15	7月20日	7月24日	8月5日	8月8日 9月10日
保健	1				
美術Ⅰ	8	9月10日			
英コミュⅠ	8	7月20日	7月24日		
家庭総合	4				
総探	2				

C 高校では、職員会議による全体周知の後、校長面談で本人・保護者の意思を確認する。原則として通信教育を中心とし、課題のやり取りは Google Classroom で行う。スクーリングについては授業参加を求めており、学習の継続性を担保している。進捗は担当教員全員をつないだグループチャットでリアルタイムに共有されるため、支援の漏れや遅延が生じにくい運用が実現されている。

令和 6 年度には通信教育で単位修得・復帰した生徒が 1 名いる一方、令和 7 年度開始の生徒は進捗が遅れている。今後はオンライン授業等の併用も検討課題となっている。

まとめ

定時制・通信制課程では、生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟で質の高い学びが求められています。本研究では、登校が難しい生徒への支援として、通信教育(オンデマンド授業)やメディア授業(同時双方向型)の活用注目し、現場の実態や課題を把握するためのアンケート調査を実施しました。

調査の結果、制度や実施方法の理解不足、ICT 環境の整備の遅れ、職員間の共通認識の不足などが導入の障壁となっていることが明らかになりました。特に、対象生徒の選定や実施方法、職員体制に関する課題が多く、学校現場では新しい取り組みに対する不安や迷いが広がっている様子がうかがえます。

一方で、すでに取り組みを進めている学校では、職員間の連携や意思確認を丁寧に行い、生徒の状況に応じた柔軟な支援体制を構築しています。こうした事例からは、制度整備や人的・物的支援の充実が、円滑な導入と教育効果の向上につながることを示されています。

今後は、標準化された指針の整備、教職員への研修体制の構築、ICT 環境の充実など、制度・人材・環境の三本柱による支援が重要です。また、各校が安心して取り組めるよう、実践事例の共有や段階的な導入支援も求められます。

本研究を通じて、定時制・通信制教育の可能性と課題が明確になりました。生徒の多様なニーズに応えるために、現場の声を反映した柔軟な制度設計と支援体制の整備が、今後の教育の質を高める鍵となると感じました。

第2部

特集・特別寄稿 奈良大会

会議要項

★第1日 7月24日(木)

1 総会

10:00~11:20 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

司会	本部広報部長	東京都立園芸高等学校	副校長	森山和彦
	当主管支部	山添村立奈良県立山辺高等学校山添分校	副校長	吉村俊朗
議長	前主管支部	徳島県立徳島中央高等学校	教頭	中川雅弘
	当主管支部	五條市立西吉野農業高等学校	教頭	中久保孝徳
	次主管支部	北海道札幌琴似工業高等学校	教頭	千葉智寛
記録	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教頭	栗本善弘
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教頭	吉川浩良

- (1) 開会のことば ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 副理事長
京都府立清新高等学校 副校長 谷口直子
- (2) 主催者代表挨拶 ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 理事長
東京都立小山台高等学校 副校長 安井弘明
・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会実行委員長
奈良県立大和中央高等学校 教頭 野村智子
- (3) 議長団選出
- (4) 議 事
- (5) 閉会のことば ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 副理事長
京都府立清新高等学校 副校長 谷口直子

2 開会式

11:30~12:30 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

司会	本部広報部長	東京都立園芸高等学校	副校長	森山和彦
	当主管支部	山添村立奈良県立山辺高等学校山添分校	副校長	吉村俊朗
記録	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教頭	栗本善弘
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教頭	吉川浩良

- (1) 開会の辞 ・ 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 副理事長
京都府立清新高等学校 副校長 谷口直子
- (2) 国歌斉唱
- (3) 主催者代表挨拶 ・ 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 理事長
東京都立小山台高等学校 副校長 安井弘明
・ 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会実行委員長
奈良県立大和中央高等学校 教頭 野村智子
- (4) 来賓祝辞 ・ 文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当） 橋田 裕 様
・ 厚生労働省 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
室長補佐 熊田知俊様
・ 公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会
事務局長 小松史幸様
・ 全国定時制通信制高等学校長会 理事長 池田美穂様
・ 全国高等学校通信制教育研究会 事務局長 小宮山英明様
・ 公益財団法人石澤奨学会 理事長 石澤精三様
・ 奈良県教育委員会 教育次長 小谷隆男様
- (5) 来賓紹介 ・ 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会事務局
天理高等学校（第二部） 教頭 井久保 斉
- (6) 閉会の辞 ・ 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 副理事長
京都府立清新高等学校 副校長 谷口直子

3 昼食

12:30~13:30 奈良春日野国際フォーラム 麓 エントランスホール

担当責任者	当主管支部	奈良県立奈良商工高等学校	教頭	上野 充
-------	-------	--------------	----	------

4 分科会打合せ

12:30~12:45 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール 舞台前

参加者	各分科会（発表者、議長、記録、運営責任者）、全体会（司会、議長）			
運営責任者	当主管支部	奈良県立山辺高等学校	教頭	堀岡匡彦

5 記念講演

13:30~15:00 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

講師	公認心理師・僧侶 佐々木 慈瞳（ささき じとう）様			
演題	「よくいきはじめ -いのちのかたち-」			
司会	当主管支部	山添村立奈良県立山辺高等学校山添分校	副校長	吉村 俊朗
講師紹介	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教頭	野村 智子
謝辞	本部	全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 理事長 東京都立小山台高等学校	副校長	安井 弘明
記録	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教頭	栗本 善弘
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教頭	吉川 浩良

6 研究協議

7月24日(木) 15:20~17:00 7月25日(金) 9:15~10:40

【第1分科会 教育課程】

奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

助言者	奈良県教育委員会事務局高校教育課教育改革推進係		係長	川崎 崇
	奈良県立畝傍高等学校		校長	大橋 淳
発表者	東海支部	三重県立四日市工業高等学校	教頭	飯田 雅司
	九州支部	熊本県立湧心館高等学校	教頭	松岡 訓
議長	東海支部	三重県立北星高等学校	教頭	赤塚 和也
	九州支部	熊本県立湧心館高等学校	教頭	高森 千春
記録	当主管支部	兵庫県立西脇北高等学校	教頭	岸本 喜明
	当主管支部	和歌山県立きのくに青雲高等学校	教頭	岩橋 絵美
運営責任者	当主管支部	天理高等学校(第二部)	教頭	井久保 斉

【第2分科会 生徒指導】

奈良春日野国際フォーラム 麓 本館 会議室1

助言者	奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係		係長	隅岡 寛延
	奈良県立山辺高等学校		校長	安原 直彦
発表者	東北支部	福島県立会津第二高等学校	教頭	千葉 直人
	関東支部	山梨県立甲府工業高等学校	教頭	深山 光也
	中国支部	山口県立徳山高等学校	教頭	田房 伸行
議長	東北支部	福島県立いわき翠の杜高等学校	副校長	鈴木 和明
	関東支部	山梨県立ひばりが丘高等学校	副校長	早川 典孝
	中国支部	山口県立山口松風館高等学校	教頭	戸坂 由紀子
記録	当主管支部	大阪府立桜塚高等学校	教頭	根岩 直希
	当主管支部	大阪府立今宮工科高等学校	教頭	小早川 弘樹
運営責任者	当主管支部	奈良県立奈良商工高等学校	教頭	上野 充

【第3分科会 管理運営】

奈良春日野国際フォーラム 萱 別館 会議室5

助言者	奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係		係長	深尾 麻憂子
	奈良県立奈良商工高等学校		校長	松本 浩幸
発表者	北海道支部	北海道有朋高等学校	教頭	小笠原 淳互
	北信越支部	富山県立雄峰高等学校	教頭	岩河 隆一
議長	北海道支部	北海道有朋高等学校	副校長	入澤 幸博
	北信越支部	富山県立雄峰高等学校	教頭	山本 一登
記録	当主管支部	滋賀県立大津清陵高等学校	教頭	梅林 誠之
	当主管支部	京都府立清新高等学校	副校長	谷口 直子
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教頭	高谷 伸也

【第4分科会 教育制度・単位制】

奈良春日野国際フォーラム 萱 別館 会議室6

助言者	奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係		指導主事	松村 康司
	五條市立西吉野農業高等学校		校長	中村 浩教
発表者	東京支部	前 東京都立神代高等学校	副校長	佐久間 穂
	四国支部	香川県立小豆島中央高等学校	教頭	西村 真也
議長	東京支部	東京都立六郷工科高等学校	副校長	山本 將英
	四国支部	香川県立高松高等学校	教頭	中澤 幸子
記録	当主管支部	大阪府立成城高等学校	教頭	松本 路代
	当主管支部	大阪府立中央高等学校	教頭	紀ノ本 寿雄
運営責任者	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教頭	栗本 善弘

【第5分科会 通信教育】

奈良春日野国際フォーラム 萱 本館 会議室2

助言者	全国高等学校通信制教育研究会		事務局長	小宮山 英明
	奈良県立大和中央高等学校		校長	小西 満
発表者	関東支部	栃木県立宇都宮高等学校	教頭	興野 寛久
	中国支部	鳥取県立米子白鳳高等学校	教頭	宮本 圭介
議長	関東支部	栃木県立鹿沼商工高等学校	教頭	大石 務
	中国支部	鳥取県立米子東高等学校	教頭	吉村 眞徳
記録	当主管支部	大阪府立桃谷高等学校	教頭	森口 裕太
	当主管支部	大阪府立桃谷高等学校	教頭	北田 哲郎
運営責任者	当主管支部	奈良県立山辺高等学校	教頭	堀岡 匡彦

★第2日 7月25日(金)

7 研究協議(全体会) 10:50~12:05 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

助言者	全国高等学校通信制教育研究会		事務局長	小宮山 英 明
	奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係		係 長	深 尾 麻 憂 子
司 会	本部広報部長	東京都立園芸高等学校	副校長	森 山 和 彦
	当主管支部	山添村立奈良県立山辺高等学校山添分校	副校長	吉 村 俊 朗
議 長	前主管支部	徳島県立徳島中央高等学校	教 頭	中 川 雅 弘
	当主管支部	五條市立西吉野農業高等学校	教 頭	中久保 孝 徳
	次主管支部	北海道札幌琴似工業高等学校	教 頭	千 葉 智 寛
記 録	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教 頭	栗 本 善 弘
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教 頭	吉 川 浩 良

- (1) 分科会報告
- (2) 質疑・全体協議
- (3) 指導・助言

8 閉会式 12:10~12:30 奈良春日野国際フォーラム 麓 能楽ホール

司 会	本部広報部長	東京都立園芸高等学校	副校長	森 山 和 彦
	当主管支部	山添村立奈良県立山辺高等学校山添分校	副校長	吉 村 俊 朗
記 録	当主管支部	奈良県立畝傍高等学校	教 頭	栗 本 善 弘
運営責任者	当主管支部	奈良県立大和中央高等学校	教 頭	吉 川 浩 良

- (1) 開式の辞
 - ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会 事務局
 - 五條市立西吉野農業高等学校 教 頭 中久保 孝 徳
- (2) 次年度開催地挨拶
 - ・北海道支部
 - 北海道有朋高等学校 副校長 入 澤 幸 博
- (3) 謝 辞
 - ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会 実行委員長
 - 奈良県立大和中央高等学校 教 頭 野 村 智 子
- (4) 閉式の辞
 - ・全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
奈良大会 事務局
 - 五條市立西吉野農業高等学校 教 頭 中久保 孝 徳

【第1分科会 教育課程】

四工定の教育課程

三重県立四日市工業高等学校 定時制課程 教頭 飯田 雅司

1 学校の概要

本校は1922年に創設された伝統校である。本校全日制では多くの部活動が全国大会に出場しているほか、ものづくりコンテスト全国大会（自動車整備部門）や工校生デザインコンクールでも昨年度全国1位に輝くなどの活躍が見られる。本校の創設当初は間借りの小学校の一室で、暗い裸電球の下で勉学がおこなわれ、世間では「丁稚学校」と呼ばれたという。全定共通の校訓として「技術と精神（こころ）」を掲げており、定時制は、『「技術と精神」をあわせ持った職業人を育成し、地域にとって必要で愛着を持ってもらえる学校』を目指す学校像としている。

また定時制は「技術と精神」のほかに「働きながら、学ぶ」を掲げている。本校は在学中のアルバイトを推奨しており、生徒にはぜひ昼間は働き、夜に学ぶ高校生活を送ってもらいたいと考えている。生徒の大半が中学校を卒業して入学しているが、進路指導部が生徒にアルバイト先を斡旋することもあるほか、卒業後にアルバイト先に正社員として採用される卒業生が一定数存在する。卒業生からも、「アルバイトによる社会経験が自分を成長させた」との声を聞くことがある。

定時制の学科は2つで、機械交通工学科と住システム工学科を設置している。機械交通工学科には機械コースと自動車コースがあり、住システム工学科には電気コースと建築コースがある。コースでの学習が始まるのは2年生からで、生徒は1年次の冬にどちらのコースへ進むのかを決定する。また、両科とも1学年あたりの定員は40人で、それぞれの科の在籍生徒数（2025年5月1日現在）は右表の通りである。

休学者を除く在籍生徒数

	1年	2年	3年	4年	合計
機械交通工学科	17	10	9	14	50
住システム工学科	9	2	3	6	20

2 本校の教育課程について

まず、本校は90分授業を1日に2科目実施している。また2000年から単位制かつ2学期制を導入しており、半期で単位を認定する科目もある。本校には編入学生や高校既卒生が在籍しているが、前籍校での習得単位数を本校の卒業に必要な単位数に含めている。1年間で取得できる単位数は20で、1年次は工業以外の科目を15単位分学習する。一方で4年生では工業の科目が14単位分設定されている。1年次の工業の科目は工業技術基礎と工業情報数理である。工業技術基礎は、各科の基礎的な内容を幅広く学習する科目である。機械交通

本校の日課

SHR	17:25～17:30
第1限	17:30～18:15
第2限	18:15～19:00
休憩	19:00～19:15
第3限	19:15～20:00
第4限	20:00～20:45
第5限	20:45～21:10

教科	科目	標準単位数	年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
国語	現代の国語	2	2	2		
	言語文化	2			2	
地理歴史	地理総合	2				2
	歴史総合	2			2	
公民	公共	2	2			
数学	数学Ⅰ	3	4			
	工学のための数学(学)			2		
理科	科学と人間生活	2	2			
	物理基礎	2				2
	化学基礎	2			2	
保健体育	体育	7~8	2	2	2	2
	保健	2	1	1		
芸術	美術Ⅰ	2			2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	2	2		
	論理・表現Ⅰ	2			2	
家庭	家庭基礎	2		2		
普通必修科目の単位数の計			15	9	10	4
普通科目の単位数の小計			15	11	12	6

<p>備 考</p> <p>工業情報数理の履修をもって、情報Ⅰの履修に替える。 課題研究の履修をもって、総合的な探究の時間の履修に替える。</p> <p>普通科の必修科目 現代の国語(4)、言語文化(2)、歴史総合(2)、地理A(2)、公共(2) 数学Ⅰ(4)、科学と人間生活(2)、化学基礎(2)、体育(8)、保健(2)、美術Ⅰ(2) 英語コミュニケーションⅠ(4)、家庭基礎(2)</p> <p>1年次の全教科は、T・Tで授業を行う。 2年次の普通科科目は全て習熟度別で授業を行う。 工業技術基礎・課題研究・実習については1クラス6名にて授業を行う。 ※生徒の学力差・社会経験の違いに対応するため。</p>

教科	科目	標準単位数	年次					
			1年次	2年次	3年次	4年次		
工業	工業共通科目	工業技術基礎	2~4	3				
		工業情報数理	2~4	2				
		課題研究	2~6				4	
	機械交通工学科	機械コース	実習	4~14		3	2	4
			製図	2~12		4	4	
			機械工作	2~8			2	2
			機械設計	2~8		2		2
			原動機	2~4				2
	自動車工学科	自動車コース	実習	4~14		5	4	6
			自動車工学	2~8		2	2	2
			自動車整備	4~8		2	2	2
	住システム工学科	電気コース	実習	4~14		3	2	
			電気回路	2~8			2	
			電気機器	2~6				2
			電力技術	2~6				2
電子技術			2~6			2		
電子計測制御			2~6				2	
共通		共通	製図	2~12		2	2	
			電気回路	2~8		2		
			建築構造	2~6		2		2
			実習	4~14		3	2	
建築コース	建築コース	製図	2~12				2	
		建築計画	2~6			2		
		建築構造設計	2~8			2	2	
		建築施工	2~6				2	
		建築法規	2~8				2	
工業必修科目の単位数の計				5	0	0	4	
専門科目の単位数の小計				5	9	8	14	
単位数の総計				20	20	20	20	
特別活動	ホームルーム活動			1	1	1	1	
週当たり授業時数				21	21	21	21	

<p>工業必修科目 工業技術基礎(3)、課題研究(4)、工業情報数理(2)</p> <p>「工業技術基礎」及び「課題研究」は令和元年の教務担当者会議で県教育委員会より原則履修科目と通知があった。 「工業技術基礎」は入学年次に、「課題研究」は卒業年次に履修させる。 「工業情報数理」は「情報Ⅰ」の代替科目のため必須履修科目となる。 「課題研究」は「総合的な探究の時間」の履修の代替としている。</p>

工学科の1年生は機械と自動車の基礎的な内容を、住システム工学科の1年生は電気と建築の基礎的な内容を学習し、2年次からのコース選択につなげる。また、工業情報数理の履修により、情報Ⅰの履修に替えている。1年次の科目はすべて必修科目で、2年次以降はおよそ半分の科目が必修で

ある。各コースの教育課程の特徴は、次の通りである。

①機械交通工学科 機械コース

機械コースでは、旋盤加工やフライス加工、溶接といった金属加工や製図（手書きの製図やCAD）を中心に、ものづくりの基本を学ぶことができる。

機械コースの実習



②機械交通工学科 自動車コース

自動車コースは、全日制とともに三級自動車整備士の養成施設として認可されているため、国土交通省が指定した課程となっており、課程を修了すると三級自動車整備士技能検定の実技試験と実務経験が免除される。

③住システム工学科 電気コース

電気回路や配線などについて学び、電気工事士の資格取得を目指すことができる。また、2年次以降も建築の科目（建築構造や製図）があり、電気全般について学びながら建築の図面を読む力も養成している。

電気コースの
課題研究



④住システム工学科 建築コース

建築の構造のほか、測量や製図、木工など建築全般について学び、実務経験なしで二級建築士の受験資格が得られる。また、電気の知識も活用できるように、2年次に電気の科目を設けている。

また、総合的な探求の時間の代替として、4年次の課題研究（4単位）があり、それぞれのコースに応じて生徒が課題を設定し、製作にとりくんでいる（例：建築コースでの、保育園の設計図作成など）。あわせて、前期末・後期末には様々な講話を実施している。そのうち、進路ガイダンスでは複数の企業を講師として招き、その企業にある様々な業務についての説明と、社会人になるまでに身につけておくとよいことについてお話しいただいている。大半の生徒はアルバイトをしているものの、各企業にどのような仕事があるのかを理解していないことが多い。また、この講話では福利厚生についてもお話しいただいたが、その内容は多くの生徒にとって新たな知識となったようである。

前期末の進路ガイダンス



教育課程という分科会のテーマからは逸れるかもしれないが、本校でおこなっている進路指導として、夏季休業中（4週間）

にすべての教員で学校斡旋就職希望の4年生に履歴書指導と面接指導を実施している。指導を受ける4年生は入社を志望するものの志望動機を考えられないこともあり、週替わりで教員が相談に乗りながら履歴書の作成、面接指導を進めている。就職試験にむけた指導の成果は確実にあらわれ、昨年度も学校斡旋就職を志望した生徒のほぼ全員が1社目の就職試験で内定をいただくことができた。一方で、生徒が4年生になるまでに進路実現に向けて必要な行動をより主体的にとっていけるように、教科指導や講話、特別活動などのなかで工夫していくことが必要であるとする。

本校は在籍年数の長い経験豊富な教員が多く、これまでの指導経験にもとづいて今の生徒一人ひと

りに丁寧な教科指導を実施している。このことが、本校の強みのひとつとなっている。

3 課題について

本校の教育課程における課題としては、次のことが挙げられる。

(1) 生徒の基礎学力の定着や、個に応じた対応

工業の学習では、数学や物理・化学などの知識が求められることがあるが、基礎学力の定着に課題のある生徒が多く、計算や漢字など、基礎学力を身につけるための取組を授業で実施している。

また、現在在籍している外国にルーツのある生徒は日本語を理解できるが難解な言葉の理解については課題があるため、一人ひとりに応じた指導が必要になることもある。あわせて、特別支援の必要な生徒も増加傾向にあり、昨年度から特別支援教育支援員を配置してもらっている。個に応じた対応の他、対応スキルを高めるための職員研修の継続が欠かせない。

(2) 資格取得がよりしやすくなる科目の配置

資格の取得にむけ、積極的に挑んで欲しいことを生徒には伝えている。資格検定の実施時期から見た科目配置の工夫ができないかという意見が職員の中にあり、検討していきたい。

(3) 安全教育の強化

実習は危険をとまなうものであるため、安全に留意して臨むことが不可欠である。生徒の安全に対する意識を高く保つことができるよう、日ごろから意識してとりくむことが必要である。また、原付や自動車で通学する生徒の交通事故が生じることがあるため、交通安全教育を強化することも必要であると感じている。

上記の課題の他にも、「定時制の工業高校で学びたい」という明確な目的意識を持った中学生に志望してもらえよう、発信の強化や授業公開の機会増にとりくんでいきたい。また、若い工業科の教員確保や養成、工業の分野で働いていた方からの指導技術の継承が大きな課題である。下にまとめたように、本校で学校生活をおくり、卒業することで何らかの技術や考え方、習慣が身につくので、この課題を少しでも解消し、これからの工業教育を効果的に継続できるようにしていきたい。

昨年度卒業生へのアンケート結果より

- ◎「工業の授業で身についた技術、できるようになったこと」
 - ・機械の扱い方や、物を加工する技術、加工に適した機械を使えること。
 - ・使う人のことを考えてものづくりをするように心がけた。
 - ・最後までとりくむこと。
 - ・結構細かい配線の作業でちゃんと配線図を見ること。
 - ・身の周りの建物のだいたいの寸法がわかったりして、見る世界が変わって面白い。
- ◎「本校での学校生活を通して身についた、成長したと感ずること」
 - ・意欲的に学校に通えるようになったこと。
 - ・学校とアルバイトを両立するための時間管理能力や自己管理能力。
 - ・社会人になるための考え方。
 - ・継続力。アルバイトと高校を4年間頑張れたのは、継続力が向上したからだと思う。

【第1分科会 教育課程】

定時制という学びの場及び学ぶ生徒たち

熊本県立湧心館高等学校 定時制課程 教頭 松岡 訓

1 はじめに～本校の紹介と定時制の取組

(1) 沿革

昭和55年	4月	1日	熊本県立江津高等学校開校〈課程〉定時制 通信制
平成4年	4月	1日	熊本県立湧心館高等学校に校名を変更 定時制昼間部を新設、単位制高等学校として発足
平成6年	4月	1日	「熊本県立熊本高等技術訓練校」との技能連携措置開始
平成8年	4月	1日	定時制の昼間部は全日制へ移行
令和6年	4月	1日	本校敷地内に「熊本県立ゆうあい中学校」(夜間中学校)開校

(2) 概要

本校は、熊本県熊本市中央区にあり熊本県庁から約2kmの距離に位置するなど中心部に位置している。近くには、阿蘇の伏流水が湧き出る江津湖がある。

校名である「湧心館」の校名は「湧：湧き上がる心、自主的に考え、責任を持って行動する。」
「心：心は「人間の源」であり、「志」の心でもある。生徒達が心を通わせながら、大志を抱いて目標に向かって進む。」
「館：生徒達が集い目標に向かって個性を伸ばして行く学園。」を意味している。

また、本校は「沿革」で御紹介したように「定時制」「通信制」課程から始まった学校である。平成4年に定時制昼間部を新設したが、平成8年には全日制に移行したため「全日制」「定時制」「通信制」の生徒が学ぶ学校として現在に至っている。また、近年、注目を集める夜間中学校として、令和6年、本校敷地内に「熊本県立ゆうあい中学校」が開校するなど、多様な生徒が学ぶ「学びの場」として日々、生徒と教師が様々なドラマを繰り広げている。

(3) 本校の紹介

①熊本県立湧心館高等学校(全・定・通)の生徒数 ※令和7年5月1日時点

課程	学科・コース	1年	2年	3年	4年	5年以上	合計	総計	合計 不活動生 除く
通信制	普通科	202	242	246	127	335	1152	1152	817
定時制	普通科	36	22	17	17	3	95	118	
	情報科学科 情報処理コース	5	2	7	3	1	18		
	情報科学科 科学技術コース	1	0	1	0	0	2		
	情報科学科 情報科学専修コース			2	1	0	3		
全日制	普通科	94	57	73			224	321	
	情報処理科	39	25	33			97		

上図は本年度の生徒数である。後述をするため、ここでは簡単に紹介するが、少子化の影響があるにもかかわらず3課程とも昨年度(令和6年度)から生徒数が増加している。「通信制」は約100人増(約10%増)、「定時制」は約20人増(約22%増)、「全日制」は約30人増(約10%増)となっている。本県では郡部の県立高校が定員割れを起こし、熊本市中心部に一極集中しているという課題を抱えており、本校も中心部にある学校としてその影響を受けている。

②定時制の取組（特色）～学科・コース～

定時制には「普通科」と「情報科学科」がある。「情報科学科」には3コース「情報処理コース」「科学技術コース」「情報科学専修コース」がある。

ここでは、特色のある「科学技術コース」「情報科学専修コース」を紹介したい。

(ア)「科学技術コース」について

端的に言うと「熊本県立熊本高等技術専門校」との「技能連携措置」を行うコースである。

「熊本県立高等技術専門校」とは・・・

職業能力開発促進法の趣旨に則り、それぞれの訓練科に応じた職業訓練を行い、職業人としての人間形成に努め、高度な知識と即戦力となる技術、技能を習得した有能な中堅技術者を養成し、職業の安定と働く人の地位の向上を図ることを目的とした専門校。

【普通課程】

訓練科名	訓練期間	入校資格（学歴等）
自動車車体整備科	3年	高卒以上の学力を有する方
電気配管システム科	2年	高卒以上の学力を有する方
総合建築科	2年	中卒以上の学力を有する方

【短期課程】

総合実務科	1年	知的障がいがある方で公共職業安定所に求職登録している方
-------	----	-----------------------------

「技能連携措置」とは・・・

その1～目標

中学校における教育の基礎の上に、勤労と学習の両立を目指す実践を通して、一般的教養と豊かな人間性を培い、かつ工業に関する業務に従事する技術者として必要な専門的な知識と技能を習得させることにより、自主性、創造性に富む、有為の人材を育成することを教育の目標とする。

その2～具体的には

(1) 熊本県立高等技術専門校の総合建築科（2年課程）に入学

湧心館高等学校の定時制課程【情報科学科・科学技術コース】にも入学

(2) 1～2年次

①熊本県立高等技術専門校の総合建築課（2年課程）で学びながら、

1年次に専門教科（工業）の18単位を修得する。

2年次に専門教科（工業）の16単位、（商業）2単位の合計18単位を修得する。

②湧心館高等学校の定時制課程【情報科学科・科学技術コース】では時々学びながら、

1年次に（特別活動）ホームルーム活動の1単位を修得する。

①と併せて19単位修得

2年次に（特別活動）ホームルーム活動の1単位を修得する。

①と併せて19単位修得

③熊本県立高等技術専門校の総合建築科（2年課程）を卒業する。

(3) 3～4年次

湧心館高等学校の定時制課程【情報科学科・科学技術コース】で学びながら、

3年次に一般教科・特別活動・総合的な探究の時間の20単位を修得する。

4年次に一般教科・特別活動・総合的な探究の時間の20単位を修得する。

(4) 卒業→高卒認定

1年次：19単位＋2年次：19単位＋3年次：20単位＋4年次：20単位 ＝合計78単位修得
--

(イ)「情報科学専修コース」について

端的に言うと「高等学校以上」の卒業者等が学ぶコースである。

【設置の趣旨】

近年、社会環境の急速な変化に伴って、勤労者をはじめ一般社会人が、職業、性別、年齢等にかかわらず、自ら必要とする学習を選択し、希望する時期に適切な学習をする生涯教育の必要性が強調されている。本校は、これらの時代の要請に応え、高等学校の定時制課程に「生涯教育の観点」から、高等学校以上の卒業者等に対して商業に関する専門的知識、技能を修得させようとする目的で商業専修コースを設置した。

③定時制の取組（特色）～通信制との連携～

(ア) 単位補充

「定時制」で落とした単位を「通信制」で学ぶことで取り戻すことが可能

(イ) 3修生（さんしゅうせい）

「定時制」の4年次に修得する単位を「定時制」の2～3年次に「通信制」で履修することで3年間での卒業が可能

(ウ) 特別支援教育支援員を「通信制」と「定時制」で活用

特別な支援を必要とする生徒の学びをサポートする体制を整備

2 教育課程編成上の課題と改善策

(1) 課題

①生徒の多様化に伴い、そのニーズに対応する柔軟な教育課程の編成

→定時制には、勤労青年だけでなく、不登校経験者や発達障がい・知的障がい（軽度）のある生徒も在籍。結果、義務教育段階の学びが未学習の生徒、中学時に特別支援学級という少人数で手厚い学びを受けてきた生徒に対して、学びの保障が求められている。

②教育環境の整備

→定時制では、授業時間が限られているため、十分な学習時間を確保することが困難。

（1日：4限授業）

③進路指導の充実

→定時制の卒業生の進路は多様であり、就職や進学を希望する生徒がいる一方で、社会的・職業的な自立が困難な生徒もいる。（無業のまま卒業）

(2) 改善策

①個別対応の強化

→少人数指導や習熟度別指導を導入し、生徒一人ひとりの学習状況に応じた教育を提供する。

スクールカウンセラーや特別支援教育支援員との連携を強化し心理的なサポートを充実させる。

②ICTの活用

→オンライン教材やデジタルツールを活用し、時間や場所にとらわれない学習環境を整備する。

③キャリア教育の充実

→インターンシップや職業体験の機会を増やし、卒業後の進路選択を広げる。

関係機関と連携し、実践的な学びを提供する。

3 定時制・通信制について

(1) 湧心館高等学校 定時制でこれまで聞いたこと・感じたこと

【生徒】～「過去と今（定時制での学び）を振り返って」クラスLHR等での発表から

○「昔、いじめられていた。」

- 「昔、友達とトラブルになって、学校に行きづらくなった。」
 - 「昔、ほとんど学校に行っていなかった。」
 - 「今、自然体でいられる。」「定時制は（良い意味で）変な場所。」
 - 「小中（学校に）行けなかった人たちが自分の足で学校に挑戦する場所であり、みんな楽しく学び合う場所。」
 - 「朝が弱い人にぴったりな場所。ほぼ、同じ境遇の人がたくさんいて安心できる。」
 - 「ゆっくりと自分のペースで勉強を進めることができる。」
 - 「本当の自分が出せる。」「前向きな人生を歩めるところ。」
 - 「勉強が分からない。」「友達関係が不安。」
- 教師やクラスメイトの言葉に敏感に反応し傷ついてしまう生徒も・・・

【保護者】～家庭訪問等で

- 「中学生の時は週に1回しか登校できていませんでした。今では毎日登校しているのが信じられません。」
 - 子どもが学校に行こうとしない。どうしたらよいか分からない。
- 子どもとどう関われば良いのか分からず、悩みや不安を抱え込んでしまう保護者も・・・

【教職員】～面談等で

- 「傷つきやすいけど純粋で素直な生徒たちです。」
 - 「昔、不登校だった生徒や何かしら配慮や支援を必要とする生徒が増えてきました。」
 - 「家庭環境が複雑な生徒も見受けられます。」
 - 生徒数が増加。生徒一人一人に関わり、対応すべき事案も増加。
- 生徒や保護者の悩みや課題に丁寧に向き合い、適切に対応すればするほど疲弊してしまう職員も・・・

(2) 【不登校】実際のところ（実態）は、どうなのか・・・

湧心館高等学校 定時制の場合～本校1年生において、入学前の中学3年時に欠席日数が年間30日以上あった生徒数とその割合

	R5	R6	R7
①中学3年時、30日以上欠席の生徒数	23	24	26
②1学年の生徒数	32	30	42
(①÷②)割合(%)	71.9%	80.0%	61.9%

※新入生の約60%～80%の生徒が中学3年時の不登校経験者

(3) 【生徒数の増加】実際のところ（実態）は、どうなのか・・・

熊本県立高等学校 定時制の生徒数の推移 ※各年度5月1日時点

学校名	R4	R5	R6	R7
湧心館	80	98	97	118
熊本工業	99	103	100	100
八代工業	24	31	37	52
玉名	38	38	37	46
岱志	41	38	33	39
天草	23	25	26	25
水俣	20	24	18	20
人吉	23	16	18	19
合計	348	373	366	419



地域差はあるものの、少子化の中でも、定時制で学ぶ生徒数は増加傾向にある。

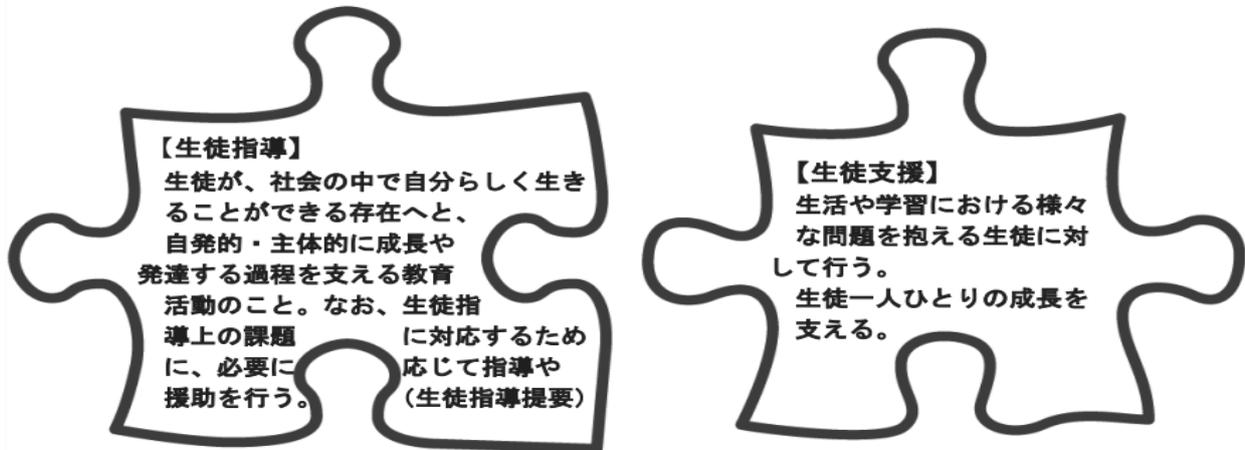
4 おわりに

今回、本校（定時制）という学びの場及び学ぶ生徒たちを紹介させていただいた。本校に赴任して数ヶ月ではあるが見えてきた課題と改善策についてもまとめた。これからは「できること」「できないこと」を整理しながら、少しずつでも「湧心館」の名前に恥じない学びを創っていきたい。

【第2分科会 生徒指導】

生徒指導から生徒支援へ

福島県立会津第二高等学校 定時制課程 教頭 千葉直人



1 はじめに

本校の生徒たちの多くは、貧困、虐待、いじめ、不登校、発達障害など、生徒自身で解決することは困難で、また、多様化・深刻化しているために学校だけでは十分に対応しきれず、社会全体で取り組まなければならない課題を抱え入学してくる。

全ての生徒たちがそれぞれの個性やニーズに応じた支援を受けられるよう、本校ではきめ細やかに対応（＝生徒支援）するため、生徒たちが安心して学校生活を送ることができる環境づくり（学習支援、生徒支援、居場所づくり）に取り組んでいる。それは保護者や地域からの要請であり、本校の役割として全教職員が共通認識としているところである。

生徒の潜在的な能力を引き出し、自己肯定感を育み、自律から自立へ成長できる学校づくりに取り組んできた、これまでの教育活動を紹介する。

2 定時制・通信制課程を置く福島県立高等学校

福島県では、県立高等学校改革前期実施計画（令和元年度～5年度）と県立高等学校改革後期期実施計画（令和6年度～10年度）が策定され実施されてきた。これにより、令和4年度にはふくしま新世高等学校が開校し、定時制・通信制課程を置く福島県立高等学校は以下の6校となった。

- ・福島工業高等学校 全日制課程、定時制課程（夜間）
- ・ふくしま新世高等学校 定時制課程（夕間部・夜間部）
- ・郡山萌世高等学校 定時制課程（昼間主コース・夜間主コース）、通信制課程
- ・白河第二高等学校 定時制課程（夜間）
- ・会津第二高等学校 定時制課程（夜間）
- ・いわき翠の杜高等学校 定時制課程（昼間主コース・夜間主コース）

3 本校の概況

(1) 沿革

本校がある会津若松市は福島県西部（会津地方）に位置し、赤ベコや起上り小法師、会津木綿、会津塗、会津本郷焼、会津絵ろうそく等の伝統工芸が盛んな、人口12万人の歴史と伝統文化が薫る街である。また、会津藩の規範である「仕の掟」を手本とした「ならぬことはならぬものです」に代表される「あいづっこ宣言」が根付く教育文化都市でもある。

会津若松市中心部に位置する本校は、昭和18年（1943年）、福島県立会津第二工業学校と称されて、当時、福島県唯一の4年制夜間学校として開校した。昭和23年（1948年）、学制改革により福島県立会津第二高等学校と改称され、普通科が増設された。そして、令和5年（2023年）に創立80周年を迎えた。校舎は福島県立会津工業高等学校（全日制）と共用している。

卒業生は3千6百名を超え、各方面で活躍する優秀な人材を輩出するなど歴史と伝統ある学校に発展してきた。しかし、近年は少子化の影響を受けて生徒数が減少し、平成27年度以降は卒業生数が10名を下回ることが多く、今年度の在籍生徒数は21名（休学1名）である。

(2) スクール・ミッション、スクール・ポリシー、校訓

本校のスクール・ミッション、スクール・ポリシー、校訓については、本校ホームページをご覧ください。



<https://aizu2-h.fcs.ed.jp/>

(3) 入学者数の推移

年度	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
人数	男	1	4	5	10	5	7	5	7	2	6	1	5	6	9
	女	3		5		2		2		4		4		3	

(4) 教職員配置 職員数 20名

会津工業高等学校兼務 校長、事務長

本校専任

教頭、教諭7（国2、地公1、数2、理1、英1）、養護教諭、
常勤講師、時間講師（数学1、家庭1）、主事、栄養士2、SC

他校兼務

時間講師（音楽1、情報1）

4 生徒の現況

(1) 令和7年度入学生（9名）の現況

中学3年間欠席日数は、2名が400日超、3名が200日超、2名が100日超、1名が50日超、1名が5日以内であり、小学校からの不登校生徒も含まれている。

しかし、5月16日（金）までだが欠席者はわずか3名（3日、2日、2日）で、中学校では400日を超えて欠席をしていた2名は皆勤であるなど、出席状況は良好である。

(2) 生徒動向と活躍（目標実現）

①生徒動向

令和6年度は、特別な指導を8件行った。内容はSNS上での悪口や飲酒、喫煙等である。また、5名の生徒が進路を変更（転出2名、退学3名）した。

②活躍（目標実現）

- ・令和5年度全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会NHK会長賞(3位相当)受賞
- ・令和6年度は75%の生徒が働きながら学んでいた。仕事と勉強の両立を果たした。
- ・卒業生の進路状況

令和5年度 大学1名、専修学校等2名、就職等4名

令和6年度 専修学校1名、就職2名

特別な指導の件数や進路変更をする生徒数は全校生徒に対する割合としては高いが、挑戦し活躍の場を広げて評価を受けることができた生徒、目標を達成するために日々努力を続けてきた生徒もいる。本校で生徒は、それぞれのペースで挑戦を続け、一つ一つ目の前の課題に取り組んで成功体験を積み、大きく成長を遂げている。

5 生徒支援 ～自己肯定感を育むためのエンパワメント～

(1) 学習支援

①授業

生徒のほとんどが中学時代に不登校や別室登校を経験しており、学習習慣も身につけていない。中には小学校からの不登校生徒もおり、小学校の基礎的な学習内容さえ定着していない。一方、勉強への苦手意識は持つが能力が高く上級学校への進学を希望している生徒、就職へ向けて資格取得に前向きに取り組む生徒もいるなど、学力や取組状況に大きな差が生じている。

本校では少人数学習の利点を生かし、丁寧でわかりやすい授業、生徒がわかるまで取り組める授業を実践している。特に、義務教育段階の基礎事項の学び直しが必要な数学では全学年でT

T・分割授業を実施し、生徒の到達度に応じたきめ細やかな指導を行い、効果をあげている。

②三年修了制度（三修制）の活用

今年度は1名が福島県立郡山萌世高等学校通信制の併修制度（歴史総合(3)、地学基礎(2)、体育2(2)）を利用し、3年間での卒業を目指している。併修生に対して行われた受講指導に担任も立ち合い、年間の学習計画の把握、日常の学習やレポート、スクーリング、試験等の支援を細やかに行っている。

③検定試験の積極的活用

外部検定等を積極的に活用し、実社会で活躍できる人材の育成を目指している。

- ・令和5年度 パソコン利用技術検定 2級合格2名、3級合格4名
- ・令和6年度 日本語ワープロ検定 3級合格4名
- ・令和6年度 品質管理検定（QC検定）4級合格3名

今年度からは全校で品質管理検定（QC検定）に挑戦する。一般企業から歓迎されている資格でもあり、教員も受験することで、生徒と教員がともに学び合い互いに刺激し合いながら資格取得を目指すことにしている。また、社会に対応できる情報スキルを身につけさせるための日本語ワープロ検定、日本漢字能力検定等の検定にも積極的に取り組む。丁寧に個別指導を行う。

④読書活動の推進

本校の読書活動が評価され、令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰を受けた。以下の取組を行ってきた。

○入りやすい雰囲気づくりを目指した図書館

リクエスト図書の購入推進、各種雑誌の定期購入、漫画等の配架、ボードゲームの常備、創作活動スペース、ソファの配置、文化部活動の場とする等、読書だけが目的でなくとも、昼間の勤務に疲れた生徒が気軽に入室し、家庭的でくつろげる場となるよう工夫してきた。

○読書感想文・読書体験記への挑戦

少しでも経済的な負担を減らせるように、各年度の課題図書はすべて学校予算で購入し、常備している。読書量が豊富な生徒もいるため、県内では珍しく、「青少年読書感想文コンクール」と「読書体験記コンクール」の両方に積極的に出品してきた。

○「レーゼ・ザール」（図書館だより）の発刊

ドイツ語で「閲覧室」を意味する「lesesaal」という名の図書館だよりの刊行を続けている。静かに読書を好む生徒も多く、新刊図書の紹介や工夫に満ちた紙面構成にして、生徒の進路や興味関心の幅を広げている。

○全教員での選書活動

校内に専用の図書室がなかったため、約20年前に空き教室を、国語科教員が中心となって、学校図書館に改装した。小規模校のため予算は限られていたが、ジャンルに拘らず、読ませたい本の購入を心がけて全教員による選書を行い、また、「リクエスト箱」を設置して生徒の希望に応えるなどして、毎年少しずつ図書室の魅力度と図書室への関心度を高めてきた。

(2) 生徒支援

①生徒理解のための取組（中学校との連携）

入学前の3月に中学校へ「中高連携シート」の記入を依頼している。提出されたものは全教職員が共有し、支援の参考にしている。

入学後の6月には中学校訪問を行い、中学校在籍時の様子や入学後の状況等について共有し中高連携を継続している。

②家庭内問題に関する支援

生徒が抱える問題として特に大きいものは、家庭内の不和や不仲、親とのコミュニケーション不足、家族からの愛情不足、自分の居場所が見いだせない、経済的な問題等である。学校は家庭問題に立ち入ることはできないことから、生徒支援を組織的に行っている。生徒への直接的な支

援としては、担任との面談、養護教諭との面談、部長（教務部、生徒指導部、進路指導部）との面談、SCやSSWとの面談等を行い、生徒の悩みやニーズ、家庭状況を総合的に把握し、適切なアドバイスや支援を行っている。間接的には、SCやSSWをとおして、必要に応じて関係機関（警察や児童相談所等）との連携を図ることも行い、協力体制を整えている。

学校は生徒にとって安心して過ごせる場となることが重要である。そのため、教職員は生徒から信頼され何でも話しをしてくれる存在や関係になること、学校を居心地の良い学習空間にすること、生徒同士の交流を促進し心地よい人間関係を築くこと等に取り組んでいる。

③保護者との連携

本校の父母と教師の会は、令和6年度優良PTA文部科学大臣賞表彰、令和6年度特別教育功労賞（会津若松市教育委員会）を受けた。

保護者が気軽に相談できる場として、保護者と養護教諭、スクールカウンセラーが、子育ての悩みを自由に語り合う「夜空のくつろぎタイム」を実施してきた。保護者一人ひとりの状況やニーズを把握し、きめ細やかな支援を提供している。

(3) 安心できる居場所づくり

①居心地の良い学習空間

全教室へソファとギターの設定、温かみのある図書室へのリフォーム等により、くつろげる場を提供している。ソファに座ってくつろぎ、談笑し合う光景をよく見かけるようになった。

②学校行事の工夫

郷土や伝統文化を理解する観点から多くの行事を設け、全校生徒協同活動を行っている。

- ・夜桜見学会 4月18日（金）鶴ヶ城
- ・春の遠足 5月2日（金）会津自然の家 野外炊飯（学年ごと）・モルック（全学年混合）
- ・外国語指導助手（ALT）による全学年混合授業（全学年混合班による学習）
- ・福島県高等学校定時制通信制体育大会（6月7日、8日）に向けた部活動

短縮授業（40分）にして、20時45分から20分間は部活動の時間として全員で取り組む。

この後、秋の遠足、前・後期球技大会、地域連携ボランティア活動（鶴ヶ城址清掃）、会津絵ろうそくまつり見学会、企業見学会等の行事を予定している。いずれも全校生徒で取り組み、学年内交流や学年間交流などにより生徒全体の交流を促進し、コミュニケーションスキルや連帯感、一体感の育成を図る。

(4) 全教職員で生徒情報を共有する場（機会）

- ①職員室での教職員間コミュニケーション
- ②朝の職員打合せの中での生徒情報共有
- ③養護教諭による全校生徒の出席確認と健康観察
- ④定例職員会議の中での生徒情報共有
- ⑤常に生徒の問題を共有し、どのように対応するか全職員での検討
- ⑥職員協議会を毎月開催。共通理解が図られ、迅速な組織的対応を可能とした。

6 まとめ ～自己肯定感の向上と自立心の育成実現を目指し～

とても内向的で社交性が乏しく、入学後も授業に出られず保健室通いが多かった生徒が、この3月の卒業式で次のように答辞を述べた。

「この四年間で、私は自分自身を大きく成長させることができました。内向的だった私が生徒会やアルバイトを始め、多くの人と関わり、人の役に立つことで自信を得、交流することの楽しさを覚えました。そう思わせてくれたのもこの学校だからです。（略）勉強が苦手だった私も少しずつ勉強するようになりました。勉強ってこんなに楽しいのだと気づかせてくれました。」

これを卒業時に残してくれたことが本校の生徒支援に対する答えそのものであり、また、本校の生徒指導のあるべき姿だと感じた。

生徒を取り巻く環境とそれに応じた生徒指導の内容は日々目まぐるしく変化していくが、教員が生徒を信じ、生徒が生徒自身を信じられるように支援を続ける生徒支援は不変である。一人でも多くの生徒が自己肯定感を育み、社会に羽ばたいていってほしいと願う。

【第2分科会 生徒指導】

キャリア教育を生かした生徒指導の実践と課題

山梨県立甲府工業高等学校定時制 教頭 深山光也

1 学校紹介

甲府工業高等学校は全日制・定時制の併設校で甲府盆地のほぼ中心に位置し、甲府駅から徒歩12分の場所にある。山梨県唯一の夜間4年制の定時制工業高校で、昭和23年4月1日「山梨高等工学校」として産声をあげた。現在は、本科機械科・電気科・建築科の3科（4年課程）と高卒以上で建築の専門教科を学ぶことができる専攻科建築科（2年課程）が置かれている。1日の授業は17時55分から21時20分で5分の休み時間を挟み45分授業を4時間実施している。

本科の卒業生は令和7年3月末で3,139名を数え、卒業後は山梨県内の企業を中心に活躍している。「質実剛健」の校訓と「技術者となる前に人間となれ」の信条の下、地域社会や産業界に貢献する人材を育成する学校として、専門的な知識や技術・技能を習得させ、基本的な生活習慣や社会人基礎力、勤労観・職業観を育むことをスクールミッションとして取り組んでいる。部活動も盛んで、サッカー部、陸上部、バドミントン部、卓球部、自転車部で全国定通総体へ出場している。

教員数は24名で普通教科6名、工業科17名、養護教諭1名となっている。平均年齢は62.2歳と高い。分掌は、数ある分掌を統合し、カリキュラム部、ライフ部、キャリア部、サポート部の4分掌で学校運営に当たっている。

2 めざす学校の姿

在校生が満足する学校として、「①毎日が楽しい学校、②日々の学びや活動にやりがいを感じる学校、③自分たちで創り上げていく学校」を掲げている。楽しいは決して「楽らく」をするのではない。学ぶことで知識や技術・技能を習得しそれらを活用することに喜びを感じ、更に学ぶと**いった学ぶことが楽しいと感じられること**。その時には主体的に学ぶ姿勢が身についており、創造力を働かせ仲間と協働し実習や課題研究に取り組むことを目標とする。また普通高校では味わえない教育を施し、在学時に成果を出すことにとらわれず、将来社会に出たときしっかり成果が出せるような実のある経験をさせることが大切である。そのために、教員は生徒のために何をすべきか、物事を生徒本位で考えるとともに自分自身の在り方が生徒のためになっているか振り返り改善することが大切である。

3 生徒の状況

本科のここ数年の入学者数は10名前後である。まれに過年度の生徒もいるが、基本的には中学新卒者である。令和7年度は全校生徒38名で、そのうちの23名は中学生時代に長期欠席の状況にあったが、現在は概ね解消されている。特別支援学級に在籍していた生徒もいるが、本校では他の生徒と同じ教室で学校生活を送っている。いじめについては、最近5年間は起こっていない。

入試は工業科一括募集としているが、1年次生は入学時から約3か月の授業内容を踏まえ夏休みまでに選科を行い、所属する科を決定している。しかし、最終的にすべての生徒が所属する科に関連する企業への就職、学校への進学をする訳ではない。部活動に所属している生徒は7割であり兼部も認

めている。定職に就いている生徒はいないが、6割の生徒がアルバイトをしている。退学者もおり、怠学や方向転換が理由である。

生活面では、遅刻など時間を守れない、バイトとゲームが生活の中心となり欠席してしまうなど、基本的な生活習慣が欠如している生徒がいる。またコミュニケーション能力が低いと人間関係を築くことが難しい。挨拶をしなかったり、無言のまま1日過ごしたり、級友や校外でのトラブルもある。

学力面では、基礎学力が低い。家庭での学習習慣についてもアンケートで約半数の生徒は家庭で勉強をしていない状況にある。ICTの活用、生徒主体の授業へと工夫はしているが、家庭学習の習慣化には至っていない。

進路面では、アンケートを行った結果、「将来について考えるか。」の質問に、「考える」は66%、「考えない」は34%であった。「なりたい職業があるか。」の質問に、「ある」は51%、「ない」は49%であった。将来のことを考えることがある生徒は7割弱いるものの、半数はなりたい職業がないというのが現状である。また就職に対して不安なことを記述させたところ、「人間関係が心配。自分に合う場所があるか。面接での受け答えができるか。就職しても仕事を続けられるか。朝起きられるか。ブラック企業に当たらないか。」といった回答があった。

4 生徒が就職試験を受けるまでのプロセス

本校の生徒が就職試験を受ける企業を決定するまでの過程は、3年次において職業レディネス・テストを行い、まず自己理解を深めている。そして多くの生徒は4年次の7月初旬に産業事情説明会という県内の企業が集まり会社説明をブース形式で行うイベントに参加する。そこで3つ程度の会社を回り、その会社で企業見学を行い、最終的に9月中旬からの就職試験を受ける会社を1社に絞り込む。その後校内で、服装の指導、顔写真の撮影、履歴書・志望理由書の書き方、面接の指導等を行っている。約2か月で志望する会社を決定するため、生徒の中には卒業生のいる会社を選ぶ生徒もいる。離職については年度によって異なるが、令和5年度の卒業生は14名であったが、令和6年度中に3名が辞めていることが確認できた。理由は、「仕事自体が合わない。自分のやりたい仕事ができない。人間関係がよくない。」といったことである。このような事態に対応することも含め、早期に将来の目標が具体的に持てるような指導をすることで主体的に学業に取り組むことにつなげ、学習意欲の向上や基本的な規則を守る等、高校生活のうちに実社会で生活していくための準備を行う必要があると考えた。そこで、企業や地域の人材と接する機会を設け、「働くとはどういうことなのか。会社とはどのような場所なのか。」といった素朴な疑問を解決し、生徒自身が行っているアルバイトの経験も踏まえ、試験を受ける会社の決定や将来の就職に対する関心を高めるための取り組みを行っている。

5 校則について

ここで生徒指導に関して校則について触れておく。頭髪については、長さ、染髪・パーマの禁止等の規定がある。ピアス、ネックレスといったアクセサリー類も禁止となっている。服装は自由であるが、実習等の授業に安全に取り組むことができる服装をするよう指導している。頭髪の長さについても工業高校で安全の確保が必須であるがゆえの指導である。指導については、年度初め、夏冬の長期休業明けの年3回検査を実施している。検査の方法は、ライフ部が中心になって同じ目線で生徒全員を確認しており学校全体で統一した指導を行っている。

運転免許取得についてはすべて許可制となっており、取得後さらに許可を得れば通学に使用するこ

ともできる。自動二輪車の免許取得は許可していない。就職に際して必要な要件の1つである自動車の免許取得を励行している。アルバイトについても社会性を身に付ける手段として励行している。アルバイトは学校のある時間を避ければ許可をとる必要はない。生徒本人が探し決定することができる。

6 本校のキャリア教育について

生徒指導は、「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと。」と定義されている。その上で個々の生徒の発達を支援する手段の1つとしてキャリア教育がある。キャリア教育については、生徒の社会的自己実現を支えるために、「学ぶことと生徒の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」とされている。

先にも述べた通り、本校生徒の半数はなりたい職業がないのが現状であるが、これは仕方のないことであると言える。高校生は知っていること、経験してきたことが限られている。なりたい職業も知っている仕事の中からしか選べない。そこで、職業人や企業に接する機会を設けることで、少しでも会社や仕事、就職に関心を持てるように取り組んでいる。

本校のキャリア教育は、地域の人材を活用し、生徒が自己のキャリア形成について、主体的に考え、行動することを目的に取り組みを行っている。講義内容は工業高校であるがゆえに技術的な指導が中心であるが、生徒が学校外の人と接する機会を設けることで、基礎学力が重要なこと、基本的な生活習慣を確立することや社会人として身だしなみを整えること、ルールやマナーを守ることが大切なことを学ぶとともに、出来たときには自己存在感が感受できるような場面も見受けられる。生徒は様々な職業や進路を検討するきっかけを得ることができ、進路選択の幅を広げ地域の課題も知ることができる。

① 各科のキャリア教育

機械科・電気科・建築科それぞれにおいて2～3日間外部講師を招いて主に技術指導をしていただいている。

機械科では、4年次生を対象に貴金属加工について学ぶ機会を設けている。山梨県の伝統である宝飾産業に着目し、伝統工芸士に協力を仰ぎ、1枚の地金からリングやペンダントといった作品を作り上げることで、彫金、ロウ付け、研磨といった技術を学び、金属を加工することへの興味・関心を高める授業を行っている。

電気科では、3年次生を対象に山梨県電気工事工業組合より講師を招き、実践的な電気工事の配線について学び、屋内配線工事の技術・技能を学び、電気工事への興味・関心を高めるとともに、第二種電気工事士の資格取得に結び付ける取り組みを行っている。

建築科では、地元の企業に協力を仰ぎ4年次生を対象に鉄筋組立技能士3級の課題を設定し実技指導を受けている。ものづくりに対する興味・関心を高め、社会基盤を支える技術に対する理解を深め、地域で活躍できる技術者マインドの育成を図っている。

② 建築科現場見学会

建築科では、建築科の生徒全員に対して、山梨県建設業協会の協力の下、県内外の建設現場の見学や著名な建築物を訪問し、建築に対する魅力や働くことの社会的な意義に気づかせ、主体的なキャリア形成に結び付ける行事を実施している。

③ 職業講話

全校生徒に対して、公共職業安定所の所長などに依頼し講演会を実施している。就職に関する基本的な日程や会社の選び方、就職試験を受けるときの心構え、高校生の就職状況など、生徒が産業や職業、多様な働き方に関する理解を深め、将来の進路選択やキャリア形成に関し、主体的に考える機会となっている。

④ 模擬面接

4年次生には就職、進学に向けて、8月に面接指導を実施している。この指導については、社会保険労務士会に協力を仰ぎ、実際の面接に近い環境で初対面の人との面接を行い、講評やアドバイスをいただくことで、本番の面接試験に向けて有効な対策となっている。

⑤ ライフプランニング講座

全校生徒に対して、実社会で価値創造に携わる人との出会いを通じて、主体的に人生を構築すること、チャレンジすることの大切さを学ぶ講座を実施している。その道のプロフェッショナルとして活躍している方から、現在に至るまでの苦労、挫折、失敗など、経験に基づいた話を聴くことで、すべてが上手くいく人生はなく、これまで培ってきた経験や学力、他者との連携・協働などが困難を切り開く鍵になることを学ぶことができている。

⑥ 進路ガイダンス

1～3年次生を対象に企業や専門学校、自衛隊などに協力を仰ぎ、来校していただきそれぞれブースを開設し、企業・学校説明会を実施している。生徒は希望した企業、学校等を3つ選択し、担当者から会社の事業内容や給与、福利厚生、専門学校の学習内容や受験などについての情報を得ることで、企業や学校を深く知る機会となっている。

7 キャリア教育の成果と課題

年度ごとの生徒の状況にもよるが、外部の人材と接する機会を設けることで、会社等への興味・関心は高まるなど、将来に向けての意欲の向上につながっていることが事後の感想などから読み取ることができる。また、講師から物づくり等が出来上がった時に自己存在感を感じられる声掛けをしていただくことで、講師との間で共感的な人間関係が形成されるとともに、出来た生徒が他のまだ出来ていない生徒へ指導することで自己指導力が醸成されている。講座の中で、仲間と助け合う、会社にも規則がある、時間を守るなど基本的な生活習慣を確立することが大切であることなど、知識や技術・技能以外の話を織り込んでもらうことが、発達支持的生徒指導にも結び付いていると考えている。日々の教員からの挨拶や、声掛け、励まし・賞賛、対話の大切さ、達成感を味わえる授業、自己有用感を味わえる学校生活、他者との協働の重要性を改めて感じさせる。

反面、短時間の講演で生徒との人間関係を築くのは難しく、生徒の中には、学業への興味が低いため意欲的に取り組めていない姿も見受けられる。元来、不登校の生徒が多いために、初めて会う講師との間にコミュニケーションが成り立ちにくい。外部講師の講義内容が専門的すぎ、特定の分野の内容であるがために生徒が興味を持たないなどの課題もある。

また根本的な部分で、行事を実施する上で、夜間定時制であるがゆえに講師が見つかりにくいといった課題もある。生徒の中にも基礎学力やコミュニケーション能力が低いこと、元々就職に対して意欲がないことから、最終的に就職せずにアルバイト生活を続ける者もいる。アルバイトをする生徒が多いためインターンシップのような職業体験は実施していないが、必要に応じて個別に取り組むことも必要であると考えている。

【第2分科会 生徒指導】

生徒の成長を支える徳高（とっこう）定時制の取組

山口県立徳山高等学校定時制 教頭 田房伸行

1 はじめに

山口県の高等学校定時制には、多様な背景をもつ生徒が在籍しています。不登校の経験がある生徒や特別な支援を必要とする生徒の増加、学力や目的意識の差、さらに家庭的・経済的な問題などがあり、きめ細かな支援が求められています。

こうした課題に対応するため、山口県教育委員会は「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」をめざし、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進に加え、定時制課程の再編整備を進めてきました。令和元年には、下関地域における定時制教育の新たな拠点として、昼間部と夜間部を設置する下関双葉高等学校が設立されました。続いて、令和4年には、生徒の多様な生活スタイルに対応する新たな学びの場として、午前・午後・夜間の3部制を採用した山口松風館高等学校が開校しました。これらの学校では、柔軟な学びが可能となっており、定時制教育の機能強化が図られています。そして令和6年度末には、4つの高校の定時制課程が閉課程となり、令和元年に15校あった県内の定時制課程設置校は、令和7年度には7校へと再編されました。

また、従来から定時制課程を設置している高校においても、少人数だからこそ可能な一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導を行い、普通科と専門学科それぞれの特色を生かしながら、生徒の多様な進路希望に対応した教育を実践しています。さらに、特別支援教育では、必要に応じ個別の教育支援計画をもとにそれぞれに合った支援を行い、キャリア教育では職業体験やインターンシップを通じて将来の目標を見据えた力を育成しています。

このように、山口県の定時制高校は、教育環境の再編と質の向上を通じて、生徒一人ひとりの個性と可能性を大切にしながら、地域と連携してその成長を支えています。

2 本県高等学校定時制課程の概要

(令和7年5月1日現在)

定時制課程在籍生徒数 715名

普通科 4校：☆岩国商業高校

東分校

徳山高校

☆山口松風館高校

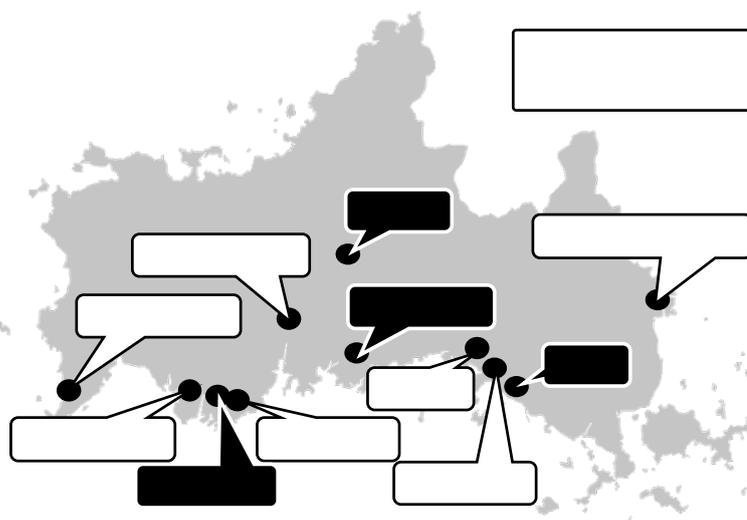
宇部中央高校

工業科(機械) 2校：下松工業高校

小野田工業高校

総合学科 1校：☆下関双葉高校

(☆は多部制)



3 本校の概要

本校定時制は、働きながら高等学校卒業資格の取得をめざす人々のために設立されました。山口県東部の周南市に位置し、歴史と産業が調和するこの地域には、人情味あふれる温かな地域社会があります。本校は「学ぶ 夢見る 支え合う 定時制」をモットーに、生徒一人ひとりを大切にしながら、学習、生徒会活動、部活動などに取り組んでいます。



本校は普通科であり、基礎学力の向上をめざし、特に社会生活の基本となる国語の学習に力を入れています。年間を通して漢字コンクールを実施しており、日々の学習の成果を確認するとともに、言葉への関心や表現力の向上につなげています。この取組により、生徒は日常生活や就労の場面でも役立つ語彙力や読解力を身に付け、自信をもって社会へ踏み出す力を養っています。さらに、3年修業制を希望する生徒や、多様な進路をめざす生徒にも柔軟に対応できる体制を整えています。

表1 令和7年度生徒在籍数

本年度の在籍生徒数は右の表1のとおりです。令和7年度の在籍生徒は14名となり、平成27年度の38名から大きく減少しました。多いからこそ得られる集団での学びもありましたが、少人数により一人

	1年	2年	3年	4年	計
男子	3	3	2	2	10
女子	0	0	2	2	4
計	3	3	4	4	14

ひとりに目が届きやすくなりました。その中でも、生徒会活動や部活動は活発に行われており、生徒は学業だけでなく、様々な活動を通じて自己成長を図っています。今後は少人数の特性を生かし、学習・生活面でのきめ細かなサポートなど、柔軟で実効性のある支援体制の充実をめざします。

さらに、本校ではキャリア教育にも力を入れており、生徒一人ひとりの進路希望に応じた指導を行っています。進路相談や進路指導講演会などのプログラムを通じて、生徒が将来の目標を明確にし、その実現に向けて必要なスキルや知識を身に付けるサポートを行っています。卒業生の多くは、大学進学や就職など、様々な分野で活躍しています。

4 本校の取組

働きながら学ぶ人々のために設立された定時制課程の高校は、時代の変化とともにその役割も多様化しています。現在では、中学校に通えなかった不登校生徒の新たな学びの場としての役割も担っています。

本校でも、多くの生徒が中学校で不登校を経験し、その後、本校定時制課程に進学しています。そうした生徒が、今では生徒会活動に積極的に取り組み、自分らしく学校生活を送っています。(表2)

表2 生徒会の主な年間行事

4月	対面式 生徒総会	5月	新入生歓迎遠足	6月	クラスマッチ
9月	徳高祭	10月	クラスマッチ 学校運営協議会 (熟議)	11月	生徒会役員改選 生徒総会
1月	生徒総会	2月	クラスマッチ 予餞会		

● 生徒会の活動と構成

本校の生徒会は以下の5名で構成されています。

- ・生徒会長
- ・副会長
- ・総務委員長
- ・文化委員長
- ・体育委員長

自分たちの学校生活をより良くするため、日々の活動を通じてリーダーシップや協調性を身に付けています。

● 年3回のクラスマッチ ～工夫に満ちた交流の場～

生徒会主導で運営される年3回のクラスマッチは、生徒同士が楽しみながら交流できる貴重なイベントです。少人数でも楽しめるよう、オリジナルの競技を考案しました。運動会のような活動では、従来の方式にアレンジを加えるなど、創意工夫が凝らされています。また、校外で行われたボウリング大会では、初めてボウリングを体験する生徒もあり、新たな経験を楽しむ場となりました。

- ・玉入れ（オリジナル形式）

制限時間内に新聞紙で玉を作成し、その後競技を行うという独自のルールで実施。

● 生徒発のキャラクター「さだとき とっこりん」

昨年度、生徒会は本校定時制の魅力を広く伝えるため、イメージキャラクター「さだとき とっこりん」を制作しました。

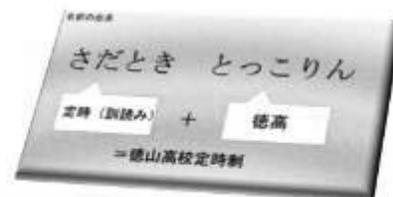
- ・生徒から原案を募集
- ・生徒会がアイデアをもとに完成
- ・「徳高祭（全日制と合同の文化祭）」で来場者にお披露目



クラスマッチ(10月)



徳山高校定時制
生徒会イメージキャラクター
「さだとき とっこりん」



また、文化祭では以下のような活動も行いました。

- ・オリジナルしおりの配布
- ・ぬり絵コーナー（小さな子ども向け）
- 地域とつながるチャリティーバザー

徳高祭では、毎年恒例のチャリティーバザーも開催しました。昨年度は、能登半島地震の義援金として、売上を全額寄付しました。企画から運営まで、生徒が主体的に関わり、以下のような活動を行いました。



徳高祭(9月)

- ・出品物の呼びかけ（定時制・全日制の生徒、アルバイト先など）
- ・バザーの趣旨を説明し、協力を依頼

- ・当日の販売・接客

これらの活動を通して、生徒は地域社会とのつながりを実感する、貴重な学びの機会となりました。

● 生徒の声が学校運営に反映される仕組み

昨年度は、生徒が学校運営協議会に参加し、委員の方々と共に「学校の魅力をどう発信するか」について意見を交わしました。

- ・意見交換（熟議）を通じて、新たなアイデアが誕生
- ・実際に SNS を活用した情報発信へと展開



学校運営協議会での熟議（10月）

こうした経験は、生徒の声が学校運営に反映される好循環を生み出しています。

● 生徒を支える教職員の連携

こうした活動がスムーズに行われている背景には、教職員同士の密な連携と丁寧な情報共有があります。

- ・日々のコミュニケーションを通じて、生徒の状況を把握
- ・必要な場面で適切なサポートができる体制

教職員が一つのチームとなって生徒を支えることで、生徒は安心して学校生活を送り、多様な経験を積み重ねることができています。このような日常の積み重ねの中で、生徒は少しずつ自信を取り戻し、自分のペースで学びながら学校生活を楽しめるようになります。生徒会活動をはじめとする行事への参加を通して、仲間と協力する喜びを実感しながら、自己肯定感も育まれていきます。

5 今後の課題

これからの取組として、以下の3つが課題だと考えます。

（1）生徒の主体性の向上

これまでも主体性を育む取組を行ってきましたが、今後はさらに、生徒が自ら考え行動する場面を増やすことが重要です。教職員が興味や関心を引き出し、生徒のアイデアを実現できるよう支援することで、自発的な学びと成長を後押ししていきます。

（2）地域社会との連携強化

地域との連携を通じて、生徒の社会性や進路意識を育むだけでなく、将来的に山口県で働き暮らすことへの関心や意欲を高めていくことが課題です。学校運営協議会での熟議や地域との協働を通じて、生徒が地域の魅力を実感し、地元で根ざした将来を主体的に描けるような取組の充実が求められます。

（3）個別支援の充実

不登校経験のある生徒が安心して学べるよう、個別支援体制の強化が求められています。本校では少人数の特性を生かし、生徒一人ひとりの背景やニーズに応じたきめ細やかな対応が可能です。カウンセリングや学習支援により、自分のペースで成長できる環境づくりを進めています。また、教職員は日々丁寧なコミュニケーションを重ねながら、生徒の悩みに寄り添い、的確なサポートを実施し、進路が未定の生徒には、就職支援や外部相談窓口の紹介などを通じ、将来の選択肢を広げるための切れ目のない支援も行っています。

こうした取組を通じて、生徒が自らの可能性を發揮し、社会に貢献できる力を育むことをめざしています。私たち教職員は今後も、生徒が自信をもって未来に進んでいけるよう、全力で支援を続けていきます。

道立高校における生徒の多様なニーズに対応した 支援・指導方法の充実

北海道有朋高等学校 通信制課程 教頭 小笠原淳互

1 本校の概要

本校は、今年度で創立77年目を迎える北海道唯一の公立通信制高等学校であり、同じ校舎には定時制課程（道立高等学校唯一の三部制による完全単位制）と、離島や小規模の道立高等学校へ授業を配信している北海道高等学校遠隔授業配信センター（通称T-base）が併設されている。

通信制課程の在籍生徒数は3,541名（令和7年5月1日現在）、受講率は73.3%となっている。在籍生徒の半数以上の生徒は、全道各地にある32の協力校でスクーリング（面接指導）を受けている状況にある。

また、技能連携制度により高等専修学校2校（苫小牧・北見）で学んでいる生徒が304名、学校併修が10校76名、学校間連携1校、一部科目履修では29名が在籍している。

（1）通信制課程の生徒層の変化と実態

在籍者の年齢層は、開校から高度経済成長期にかけては「勤労青少年」が大半を占めていたが、年々その割合は減少し、近年は定職に就いていない10代が3分の2を占めている。

また、小中学校段階での不登校経験、学力不足、発達障害、知的障害、精神障害、家庭の貧困等の様々な背景をもった生徒が多数在籍しており、自尊感情の低下やコミュニケーション能力の不十分さにより、学校生活において円滑な人間関係を築くことに困難さを感じていると考えられる生徒が散見される。

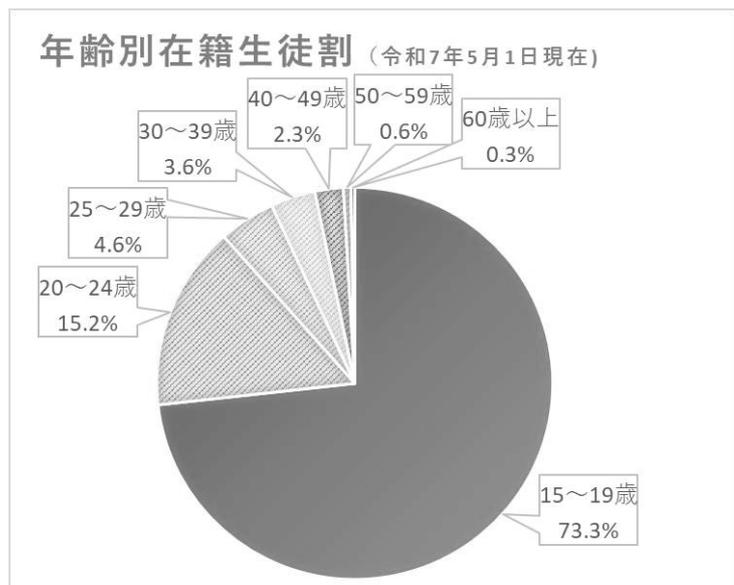
その背景には、生徒自身の発達課題や心の問題に起因するとともに、家庭（保護者）や友人関係、地域、学校など生徒の日常における生活環境の問題が多くあることが、過去に取り組んだ本校の研究事業において、検証されている。

（2）協力校における教育相談体制の現状について

実施校（札幌に所在する有朋高校本校）の生徒に比べ、協力校の生徒の状況把握や外部機関との連携は非常に難しい。

実施校に勤務する担任は、こまめな電話や手紙によるコミュニケーションと、年に2回の協力校訪問や各エリアの地区スクーリングでの面談を通して生徒の困り感や支援の必要性を把握している。

しかし、限られた時間の中で、面談を希望する協力校生徒に対し、じっくりと面談を行うこと

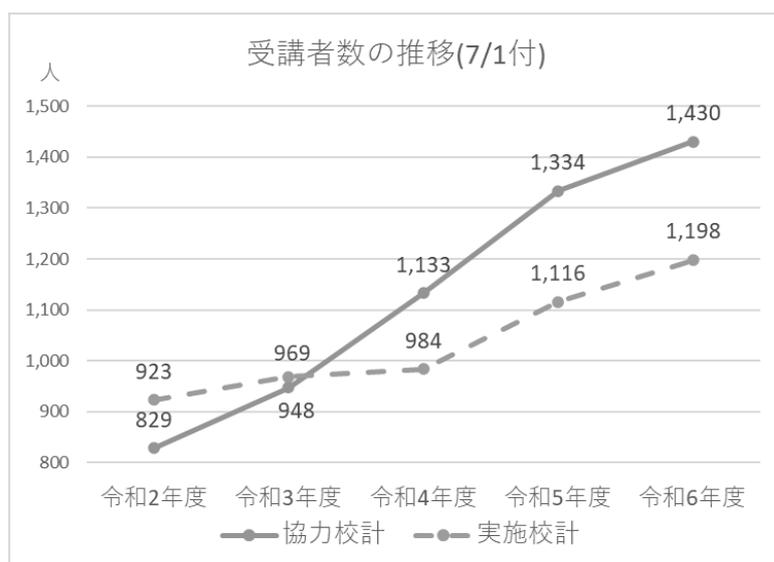


ができていないのが現状である。また、入学する生徒の増加は、多様な背景を抱える生徒の増加でもあり、そうした生徒に対する教育相談体制の充実が望まれる。



(3) 受講生徒数の推移とその弊害

- ・ 各年度の7月1日付受講生徒数は、道内の生徒数が減少する中、通信制課程は増加し続けている。
- ・ 特に協力校生徒数の増加率が高く、令和4年度に実施校生徒数を上回った。
- ・ 定時制課程のある協力校において、自校生徒の4倍の人数を対応するところもある。
- ・ 協力校生徒への学習・教育相談への対応が課題となっている。



(4) 実施校における保健室の利用状況

近年実施校においては、保健室担当教員3名、スクールカウンセラー2名（年間通算40時間）、若者サポートステーションによる支援で対応している。在籍生徒数の増加により、保健室利用者の増加（R2：509名、R3：757名、R4：836名、R5：861名）やカウンセリング実施数の急増がみ

られ、特に、疾病・生活面談とメンタル面での相談の増加は顕著であり教育相談の業務が過多となっている。

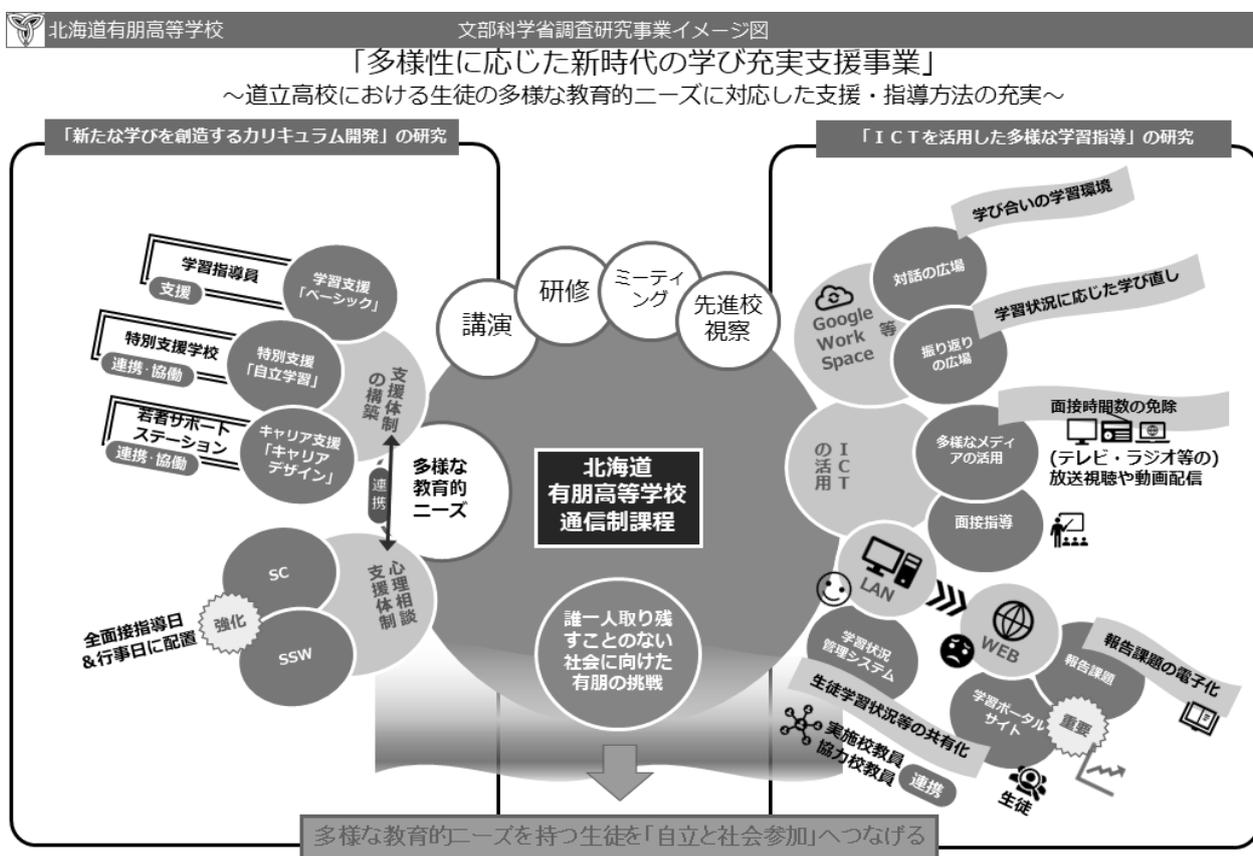
なお、カウンセリング数急増の要因には、後述の文科省研究事業によるスクールカウンセラーの整備等の効果も大きいと考えている。ここで把握した生徒には、教育相談担当者と担任による教育相談や外部との連携等で手厚くサポートし、「手をかければかけるほど」生徒に寄り添った支援が可能となることを成果として改めて確認している。

(5) キャリア支援について

悩み相談においては「進路相談」の件数が多く、対応業務も増加していることから、令和4年度から、分掌としてキャリア・ガイダンス部を新設し、対応の充実を図っている。進路決定状況において、就職・進学ともに決定者数増加の成果が見られるが、協力校生徒に対するより一層の支援充実が望まれているところである。

2 研究事業の実践による教育活動の充実

(1) 研究事業概要

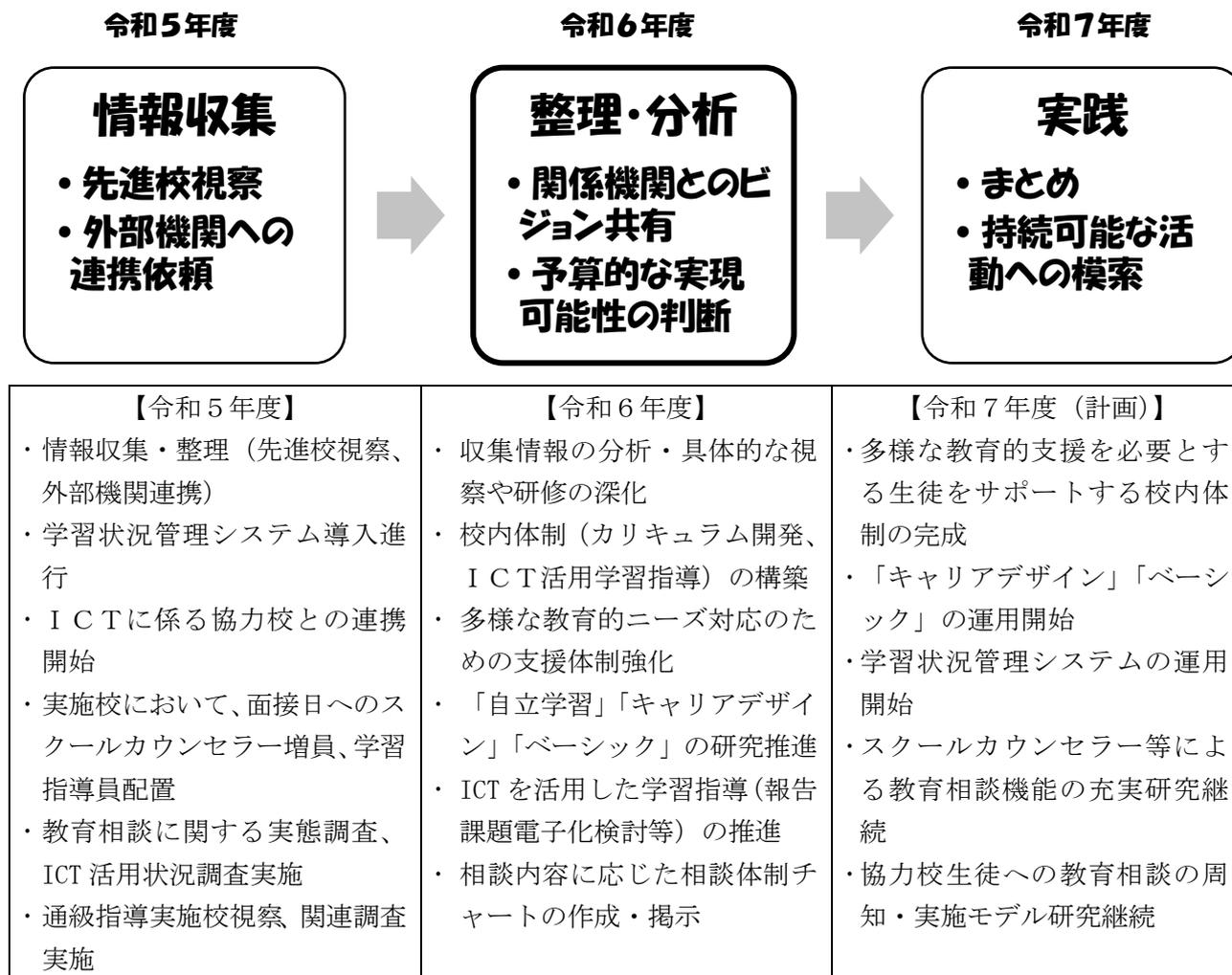


こうした課題解決を図るため、令和5年度、文部科学省の「多様な学びを創造するカリキュラム開発」と「ICTを活用した多様な学習指導」という2つの柱で研究に取り組み、多様な背景をもつ生徒への教育的支援の在り方を明らかにするとともに、ICTを活用した効果的な指導と評価の方法を追究することを通じ、添削指導、面接指導、多様なメディアを利用して行う学習等における指導方法を改善することを目指している。

また、多様な教育的ニーズをもつ生徒を「自立と社会参加」へつなげるため、本事業の調査研

究を通じて、本道の通信制教育における教育相談体制及び学習支援体制を再構築することを目指している。

(2) 研究事業詳細



3 研究事業を活用した組織化改革

これまで研究実践を通して明らかになった課題や成果を踏まえ、教職員が主体的に教育課題の解決に向けて取り組むための「組織文化の醸成」を進めてきた。研究事業を活用し、校内の組織体制の見直しと強化を進めている。

具体的には、研究事業を担う委員会や特別チームを中心に、校内で共有される課題意識をもとに改善策を協議し、今年度、分掌（校内組織）の再編案を検討するなど、実効性のある体制整備を進めている。また、先進的な取組を行っている他校への視察を通じて、自校の強みや課題を客観的に把握し、これを組織改革に活かす動きも行ってきた。

4 まとめ

このような研究活動と連動した組織改革の取組により、ICT活用の推進、教育相談体制の整備、キャリア支援の強化など、生徒支援体制の全体的な底上げが実現しつつある。研究事業を一過性の取組にとどめず、持続可能な改善の礎とすることで、通信制高校としての教育の質を高めることを今後とも目指して行きたい。

【第3分科会 管理運営】

円滑な学校運営に向けた本校の取組み

富山県立雄峰高等学校 教頭 岩河 隆一

1 はじめに

昭和12年に私立の夜学校が県に移管され、県立富山夜間中学として創設されたのが本校の始まりである。昭和23年には、現在の校名である富山県立雄峰高等学校と改称した。その後、通信教育、昼間定時制を設置し、昭和45年には昼間定時制、夜間定時制、通信制の3課程に改編した。さらに昭和48年には専攻科（当時は保育科、現在は生活科学科調理師養成課程）を設置し、現在の4課程体制が整った。

平成に入り、昼間定時制を皮切りに単位制を導入し、平成13年には昼間単位制普通科にⅡ部制を導入、昼間・夜間あわせて3部制となった。平成16年には通信制にも単位制を導入し、多部制単位制となった。

平成25年4月に現在の校舎に移転したが、同時に、富山県の生涯学習機関の1つである富山県民生涯学習カレッジ富山地区センターが設置された。平成29年には創立80周年を迎え、今年の11月で創立88年を迎える。

現在の課程・学科構成は以下の通りである。

課程	授業開設形態	学科
定時制の課程	昼間単位制Ⅰ部	普通科、生活文化科
	昼間単位制Ⅱ部	普通科
	夜間単位制	普通科、総合ビジネス科
通信制の課程		普通科、衛生看護科（技能連携）
専攻科（※高等学校卒業生対象）		生活科学科 調理師養成課程

2 本校の状況

（1）本校の問題点

① 課程間の職員連携体制

平成25年以前の旧校舎時代は職員室が昼間、夜間、通信、専攻科で分かれており、まさしく一つの校舎に4つの学校が入っている状態であり、職員間の連携・協力体制がとりづらいものであった。新校舎になり、すべての課程の職員室が一つにまとまったこともあり、他課程の教員との連携・協力体制がとりやすくなったが、その反面、一緒に業務を行う機会が多くなったことで、人間関係がうまくいかないケースを目にするようになった。各課程の従来からのやり方や考え方をいかにしてまとめ、理解・納得の上で業務を進めさせるかが教頭の業務の一つとなっている。

② 多様な生徒への対応

本校生徒の多くは不登校経験者である。その中には、家庭環境等に問題を抱える生徒も含まれており、本人や保護者との面談、家庭訪問など勤務時間外で対応することもある。

③ 業務量の平準化

教務主任や総務部長等、特定の教員に業務が偏る傾向にある。すべての課程を跨いでの業務にあたる分掌は日程調整や職員の業務分担等に多大な力を注いでいる。

(2) データから見た本校の現状

① 時間外在校等時間

	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
月平均時間	19.9 h	19.2 h	19.8 h			
	20h以下	20h超え 45h以下	45h超え 60h以下	60h超え 80h以下	80h超え	年間 360h超え
令和4年度	60%	34%	4%	2%	0%	16%
令和5年度	60%	34%	5%	1%	0%	20%
令和6年度	61%	31%	6%	2%	0%	16%

② 休暇（年休）の取得状況

	～5日	～10日	～15日	～20日	25日～	一人あたり 取得日数
令和4年度	10人	16人	17人	18人	9人	12.1日
令和5年度	6人	21人	10人	26人	12人	14.3日
令和6年度	8人	30人	22人	20人	7人	13.1日

③ ストレスチェックの結果

	量的負担	コント ロール度	上司支援	同僚支援	量-コント ロール	職場支援	総 合
令和4年度	8.0	8.1	7.3	8.0	93	102	94
令和5年度	7.9	8.0	7.6	8.1	93	99	93
令和6年度	8.0	8.2	7.8	8.0	92	98	90

3 具体的な取り組み

(1) 分掌の改編・・・学習支援部の廃止、図書・情報部の新設

令和6年度まで、受講指導を担当する学習支援部と図書部を併せた「学習支援・図書部」という分掌があったが、学習支援部の業務は忙しい時期が決まっており、平準化を図るために学習支援部を廃止し、その業務を教務部に振り分けた。また、これまで校内のDX化を実質一人で担当していたネットワーク管理者の負担を軽減することをねらいとして、「情報部」を新設し、チーム体制でDX化に取り組めるようにした。そして、図書関係のシステムを入れ替える時期にあることもあり、「図書」と「情報」を併せ、「図書・情報部」という分掌を新設した。

(2) 働き方改革の例

① 通信の入学相談会

通信制では令和6年度から入学希望者対象（転編入を含む）の説明会を一斉形式で行うことにした。令和5年度までは個別対応で、通信制課程の説明を行った後、スクーリングの様子を見学する流れで、1組あたり60分～90分で行っていた。年間160組、教務主任と副教務主任が担当していたが、年間ではのべ約200時間という膨大な時間を要していた。令和6年度からは、あらかじめ県内の高校全てに説明会の日程を周知し、学校webサイトでも公開することで、一斉に説明するスタイルに変更した。令和6年度は説明会を年間6回行った。この変更は、担当者の業務量の大幅削減につながった。

通信制の学習形態を詳細に説明することで、ミスマッチの減少が期待できる。実際、通信制

における令和7年度入学検査の志願者数は令和6年度と比較して35人(29.9%)の減であった。これは、通信制の学習スタイルを理解して、自分には合わないと判断した受検生が一定数いたと思われる。

② 「Handy 進路指導室」の導入

進路指導部では令和5年度より、求人票管理システム「Handy 進路指導室」を導入した。これは、求人票をPDF化してデータで取り込み、クラウド上で管理するものである。7月当初の求人票の掲示やデータ入力、製本等に係わる時間が削減され、その分を生徒の面談等に充てることができるようになった。また、生徒にとっては自宅で保護者とともに求人票を比較検討することができ、その後の進路指導がスムーズに行えるメリットもあった。さらに、あらゆる条件で検索が可能で、生徒自身の積極的な就職活動にも繋がった。

③ 職員会議資料のペーパーレス化

職員会議の資料をPDF化し、執務用PCまたはタブレットで閲覧する方法をとった。紙ベースと比較して、会議1回あたり印刷・製本で約1時間の削減、年間では用紙15,000枚、用紙代12,210円、コピー代7,400円の削減となった。

ただし、デメリットとして「資料の比較等がしにくい」、「メモがとれない」、「(行事等で)資料が持ち運べない」等が挙げられる。

④ 転入試験の日程変更、回数の削減

令和5年度までは3月に転編入試験を新入学検査と同じ日に2回行っていたが、令和6年度からは転編入試験を1回に減らし、新入学検査とは別日に実施することとした。

令和5年度まで	令和6年度から
定一次 通転編① 専攻科	定一次 専攻科
	定通転編
定二次 通一次 定転編 通転編②	定二次 通一次
通二次	通二次

検査の回数が1回増えたが、業務内容がすっきりとしてやりやすかった、ストレスが減ったという意見が多数を占めた。業務内容の改善になったと思われる。

⑤ 安心・安全メールの活用

保護者からの遅刻・欠席連絡、災害時の安否確認、学校からの案内等で活用している。

(3) 地域との関わり

① 避難場所開設訓練

本校は1級河川の神通川のすぐそばにあり、河川氾濫時の避難場所になっているため、令和5年から体育館で避難所開設訓練を行っている。市からは地区センターの職員、本校からは管理職、本校職員(防災士の資格所有者2名)と家庭クラブの生徒が参加している。

② 地域行事への参加

愛宕地区フェスティバル(5月)、ふれあい朝市(11月)など、地域の行事が本校敷地で行われる。本校敷地には、かつて富山市立の小学校が建っており、地域住民は様々な行事をこの場所で行ってきた。このため、雄峰高校が建ってから継続して地域の行事が行われている。これらの行事に生徒会を中心とした本校生徒が参加し、地域住民と交流を図っている。

③ 花街道プロジェクト

本校の学校評議員の方の発案による、富山駅から城址公園にかけての道沿いを花でいっぱいにしようというプロジェクトである。毎年6月に行われ、県庁や市役所の職員、沿道の企業の従業員等、大勢が参加している。本校からも生徒会を中心に有志が集まり参加している。

(4) その他

① ハッピーエピソード雄峰

教職員間の人間関係の潤滑油となるべく、令和5年度から始めた取り組みである。

身近に起きた些細な出来事の中から、ちょっとした心温まるものを投稿してもらい、みんなで共有しようという取り組みである。職員室に箱を用意して、そこにメモ書きでもよいので書いたものを入れてもらったり、PC入力したものを専用のフォルダに入れてもらったりした。月に2、3度の割合でグループウェア「デスクネッツ」に取り上げ、披露した。

例えば、こんな投稿があった。

「毎朝、廊下や各教室の窓を開けて換気してくださる先生がいます。教室の机、椅子を整理整頓して生徒が気持ちよく授業に臨めるようにしてくださる先生がいます。ペットボトルでいっぱいになったゴミ箱を片付けて下さる先生がいます。いろんな先生方のおかげで、私たちは働けているのだと改めて思いました。ありがとうございます。」

<若手懇談会の意見>

- ・読むことで温かい気持ちになっている面もあり、意味があったのではないかと。
- ・周りのことを考えて行動する人がいることを知ることはよいことだと思う。ハラスメント対策とも連動している。

② 若手懇談会

実施時期・回数：年2回実施（R6年度は11月と2月）

参加者：教員歴5年以内、年齢30歳未満の教員・事務職員（オブザーバーとして学校衛生委員の教諭が参加）

令和6年度の第1回は令和6年11月19日に実施

懇談内容：自己紹介、職場で悩んでいること、こうしてほしいと思うこと、雄峰高校の改善してほしいこと、雄峰高校がもっと生徒にも先生にも愛される学校になるには

4 終わりに

本校の教職員の年齢構成は50代以上が7割を超え、60歳以上の再任用教諭でも担任をせざるをえない状況である。また、勤続年数が10年以上の教職員も一定数おり、従来からのやり方を踏襲するという雰囲気から抜け出せないでいた。さらに、3課程（専攻科を含めると4課程）それぞれのやり方、方針などに固執するあまり、職員間の協力体制がとれないこともあった。

その改善策としていくつかの試みをし、協力体制をとれるような「風通しのよい職場」をめざしてきた結果、多少は改善されたという実感がある。数値に表すことはなかなか難しいが、それでも前掲したストレスチェックなどの結果や職員室での先生方の表情を見ていると、人間関係がよくなってきているように感じられる。

今年度の入学者数が昨年度比で4割増（定時制）となった。定通教育の重要性を痛感する。多様な生徒を援助・支援し「だれ一人取り残さない」教育を実践することが求められていると考えるが、教職員の「熱意」だけでは立ち行かない。

生徒の自立を支援するために「手をかけすぎない」こと、目に見える生徒の成長ばかりにとらわれず、10年後や20年後の生徒の姿を見据えた援助・指導のあり方を模索すること、行事の精選・やり方を工夫すること、DX化の推進や生成AIの効率的な活用などに取り組み続ける必要があると考える。

【第4分科会 教育制度・単位制】

定時制課程（夜間）の課題とその対応策について

前 東京都立神代高等学校 副校長 佐久間 穂

I はじめに

近年、定時制高校を取り巻く環境は激変している。定時制・通信制高校は戦後、就業等のために全日制高校に進学できない青年に後期中等教育の機会を提供するものとして制度化され、高校教育の普及と教育の機会均等の理念を実現する上で、大きな役割を果たしてきた。

社会の変化に伴い、定時制・通信制高校の生徒のうち、働きながら学ぶ勤労青年の数が減少している。一方で、全日制課程からの進路変更等に伴う転入学・編入学者（中途退学経験者）、中学校までの不登校経験者、過去に高等学校教育を受ける機会がなかった者等、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒が増加している。

生徒の多様化が進む中、多様な学びへのニーズに応えることができる定時制・通信制の役割は大きい。しかし、私立高校への授業料無償化が開始され、不登校傾向のある生徒が無理なく学習できることや近年の新型コロナウイルス感染症の流行により、対面による感染リスクが低いことなどから、私立の通信制高校を選択するなど、特に夜間の定時制課程の生徒募集において厳しい状況となっている。

東京都においても令和8年度募集停止、その後に閉課程となる夜間定時制は6校ある。

本校においても令和3年度入学生は3名、令和4年度入学生（現4年生）は5名という状況で、このまま推移すると教育活動に支障をきたす状況であった。

以下は、10年前と20年前及び過去5年間の生徒数の推移（全国・本校）である。

年度	定時制 生徒数	通信制 生徒数	合計 生徒数	本校男子	本校女子	合計生徒数
平成12年	108,850	181,877	290,727	31	12	43
平成22年	116,049	187,538	303,587	40	24	64
令和2年	79,188	206,948	286,136	6	5	11
令和3年	74,482	218,389	292,871	2	1	3
令和4年	71,662	238,267	309,929	4	1	5
令和5年	70,389	264,974	335,363	8	4	12
令和6年	72,191	290,087	362,278	10	4	14

2 本校について

神代高校定時制課程は1948(昭和23)年に一期生が入学した。1960～70年代にかけてのピーク時には80名もの卒業生を輩出するも2014(平成26)年入学生からは単学級編成になり、この入学年度以降の卒業生数は20名に満たない。

本校は調布市内で唯一の夜間定時制高校であり、世田谷区、狛江市、三鷹市、杉並区からも近い位

置にある。最寄りの京王線仙川駅からは徒歩7分であり、京王線の沿線である多摩市、八王子市からも通学しやすい恵まれた立地である。

3 募集対策の取組（1）

令和4年度はコロナ禍にあり、密を避ける措置として分散登校を実施する影響もあったが、生徒が感染症に起因する欠席等があり、授業そのものが無くなることもあった。

こうした状況の中で教員から入学者減に対しての意見を聞いたところ「グループワークの学習が難しい」「生徒同士の学び合いの場面が設定できない」等の意見や、体育では「チームスポーツに取り組めない」等の意見が出た。

夜間定時制における生徒数の減少は、話し合い活動での多様な意見が出にくいことや集団での学習活動が必要な体育や音楽、修学旅行等の特別活動において、目標の実現が困難な状況があった。

このことから、副校長を含めた教員有志による「広報プロジェクトチーム」（以下、広報PT）を充足した。これまでの広報活動について聞いてみると、中学校訪問は実施しておらず、問い合わせに対して説明会を実施する程度であった。

そこで、広報PTでは「入学者数を増やすためにどうするか」という観点で、自由な意見交換を行うこととした。広報PTの方針は、①教員の負担増にならないこと ②義務感（ノルマ）を生じさせないこと の2点について意識をした。

この広報PTの中で、入学者数を増やすための手立てとして出た内容は「認知度・知名度を上げる」という広報活動に関すること、卒業できること、そして手厚い指導・支援を行うという教育内容に関することであった。

「認知度・知名度を上げ学校に来てもらう」→「個別の説明・相談により不安を解消し入学希望者を増やす」→「卒業に向けて個別の支援を行う」という流れになることから、初めに認知度、知名度を上げる外的発信に重点を置くこととした。そして、他校の広報活動を研究・分析することとした。

知名度を上げるためには、中学校訪問数を増やす、という直接的な手法も考えられる。

郵送については、中学校に数多く届く学校案内の中から実際に手に取ってもらうことは難しく、不特定多数の人を対象にしたDM（ダイレクトメール）やチラシの反応率は0.5%から1.0%程度というデータもある。（出典：日本政策金融公庫）

中学校に対しての送付であれば反応率はこの数字よりも高くなる見込みはあるが、初めから夜間定時制の資料集めをする生徒がどれだけ見込めるかを考えると、この数値は変わらないかもしれない。そもそも、夜間定時制の学校数が減っているため、選択肢が減っている状況である。

以上のことから、いかに中学3年生に学校案内を手に取ってもらうか、そして中を読んでもらい興味をもってもらうか、という点で検討することとなった。

様々な学校の学校案内を参考としたところ、次のような傾向が見られた。

私立通信制高校の学校案内の傾向として、写真の多用、授業の紹介（多くの場合教育課程上の授業ではなく有料オプションとしての授業で音楽やアニメ、声優等）等であった。

都立高校（定時制やチャレンジ校等）の傾向は、教育目標、校長挨拶に始まり、カリキュラム、1日の過ごし方、進学実績、授業料等の諸経費の掲載という形式が多く見られた。

写真の使用については学校によってさまざまな対応であったが、多くの学校案内の表紙は校舎の写真やイラストを使用していた。

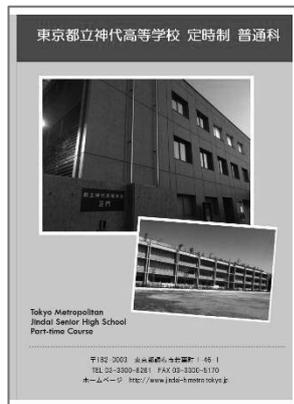
こうした分析から、広報PTでは次のような方向性を打ち出した。

①対象を中学3年の生徒とし、難しい表現等は使用しないようにする ②中を開きたくなるものである ③学校の良さや雰囲気が伝わる の3点について留意し、学校案内を制作することとした。

実際に手に取って中を開いてもらうためには、これまでの学校案内の常識を覆す必要がある。一言でいえば手に取った時に「これが学校案内？」と思わせ「一体中はどうなっているのだろう」と思わせることが重要であり、表紙についてはインパクトを最重要視した。

【令和2年表紙】

新校舎をメイン
とした表紙



【令和6年表紙】

学校案内の概念を覆す、
インパクト重視の表紙



4 募集対策の取り組み（2）学校説明会について

学校説明会は複数の組に対し同時に説明することで手間は省けるが、個別の事情についての質問（発達障害、不登校に関する内容等）は、しにくい環境となってしまう。

「なぜ夜間定時制を検討しているのですか」という質問から、生徒や家庭の状況や課題を引き出し、いくことができる。そしてその課題に対し、学校でできること、できないことを明確に説明することができる。

生徒一人一人、各課程の状況に応じた配慮を行っていくことで、入学後の「想像と違った」といったミスマッチをなくすことができると考えている。

令和4年度は15件（入学者12人）、令和5年度は26件（入学者14人）の個別相談会を実施した。また、参加者のアンケート結果をまとめ、広報PTで振り返りを行った。

5 支援体制について（1）

パンフレットを手に取り、興味をもち、入学したところで、卒業という結果を出さなければ意味がない。近年では不登校経験者が増えているため、その実態に即した支援体制を構築することとした。

本校は、夜間定時制課程普通科のため、特色が出しづらい。単位制ではないため、選択できる科目は芸術だけである。また、三修制ではないため3年間での卒業ができない。

SCは週に1日のみ、YSWは要請して派遣される。生徒数も少なく、部活動が盛んとは言えない。

教育課程上や制度上での特色をより一層出すため、特別支援教育に特化（個別の支援の充実）した教育活動を展開することとした。

特別支援学校の教員を招いての校内研修会の実施と実際の授業を参観してもらい指導・助言をいただくことで、本校の教員の理解を深め、授業実践することができた。

また、スクールカウンセラーによる発達障害への理解を深める研修会も実施した。

生徒ごとの個別指導計画を基に、スクールカウンセラーの勤務日に情報交換会を実施し、最近の様子や短期目標の設定・修正を検討している。

その他、本校では都の施策である、通級による指導や、コミュニケーションアシスト講座を活用している。また、発達検査についても積極的に保護者や本人に勧めている。

6 支援体制（2）近隣の不登校支援施設等との連携

近隣には世田谷区の「ほっとスクール」や調布市の「ここあ」「青少年ステーションCAPS」等の不登校支援施設、若者支援施設がある。本校にはこれらの施設を利用した生徒が在籍していることから、入学後も連携し情報共有を行い、支援の継続をしている。

昨年度からは調布市の青少年育成ネットワークに加入し、医療・福祉や進路についての連携を深めたこともあり、紹介等により入学相談に結びついている。このネットワーク関係者に向けた学校説明会を開催したことにより、本校の求める生徒等の周知を行うことで入学後のミスマッチを防ぐことにつながっているといえる。

7 支援体制（3）物理的な“居場所”づくり

給食室の入口部分のデッドスペースにクッションマットを敷いてソファを置き、上履きを脱いでくつろげるスペース（Rスペース）を設置した。この場所にはテレビ、トランプやカードゲーム、漫画等を置き、始業前や放課後に開放している。また、自習室の一角に、外部の音や視線を遮断し気持ちを落ち着かせて、パニックを防ぐためのカームダウンスペースを設置した。

カウンセリングルームにはぬいぐるみやクッション等を置き、落ち着いた環境づくりをするほか、季節を感じられるよう壁面の装飾を行ったり、冬にはイルミネーションを設置したり、生徒が学校に居心地の良さを感じられるようにし、学校が、家庭以外での生徒の居場所となるよう工夫をしている。



Rスペース



手洗い場



七夕飾り



クリスマス飾り

8 入学時の体制

合格発表後すぐに在籍中学校へ連絡し、本人の学習状況等の情報共有をお願いしている。さらに、前述の施設を利用している場合は施設への聞き取りを行い、情報交換会資料とし、学習面・生活面の両方で支援の継続を行っている。

情報交換会資料の項目は「心身に関する状況」「支援機関」「外部機関との情報共有同意」「生活調査カード」「健康管理カード」「前籍校情報」「指導目標」「その他」である。

また、入学前に在籍している中学校への問い合わせの電話を通じて、第二次募集前に進路未決定の生徒に対し本校を紹介してくれた事例もあった。

昨年度は入学式以降にスムーズな学校生活が送れるよう、合格者に対し、体験入学会を1週間設定した。日替わりで担当となる先生の自己紹介とアイスブレイクゲームを2時間ほど実施し、入学前の人間関係づくりを目指した。

9 教育課程の見直し

国語では増単位による時間増を図るとともに、数学・英語では、2年にまたがっての分割履修を実施し、基礎・基本の学力を定着させる措置を実施している。

また、東京都設定科目の「人間と社会」や「総合的な探究の時間」においては、地域に密着した内容

を取り扱うとともに体験活動や行事を増やした。

そのほか、学校設定科目として卒業年次に卒業後の实际生活で活用するために必要な知識と実践的な活動を重視したカリキュラムとなっている。

課題としては、1・2学年に必修科目を置いているため、特別な教育課程を置くことが困難であり、今後カリキュラム検討委員会での議論が必要となる。

10 まとめ

入学者の増加を目標として発足した広報PTは、2年連続で10名を超える成果を出した。

「広報活動」だけでは目先の入学者数は増加するかもしれないが進級・卒業できない、卒業後の生活が不安定になってしまう等の懸念があると、何年後かには破綻してしまう。

「教育的支援」を充実させ、生徒一人一人と向き合い卒業と卒業後の自立（または卒業後の支援体制の構築）が成されれば、地域の学校としてなくてはならない存在になるであろう。

これらの取組によって在籍生徒全ての不登校者をゼロにすることはできていないが中学校時代に完全不登校であった生徒がほぼ休みなく登校し、部活動や生徒会活動で楽しそうな笑顔を見せてくれることは教育者にとって何よりのご褒美である。

近年、不登校の生徒は年を追うごとに増加傾向にあり、中学校では1クラスに2人は不登校の生徒が在籍していると言われている。そしてこの状況は今後も続くであろう。

不登校等の生徒の実態に応じた教育や配慮が必要であり、こうした生徒たちを地域の公教育が支援していくべきではないか。夜間定時制という小規模校であるがゆえのメリットを生かし、地域の中で存在感を発揮していきたい。地域と連携し、地域で育み、地域に還元できる人間を育むことも公教育の役目であると考えます。

【第4分科会 教育制度・単位制】

「島」の未来を担う人材の育成を目指して

香川県立小豆島中央高等学校 定時制課程教頭 西村 真也

1 本校の定時制について

(1) 学校規模と生徒数(令和7年度)

学年	1年	2年	3年	4年	合計
生徒数	7	3	1	1	12



専任の教員は6名である。

生徒12名の内、6名の生徒が就労している。生徒は小豆島内の二つの中学校(小豆島中学校と土庄中学校)の出身であるが、これまでは、本校の全日制から転籍した者、他校から転編入した者、過去に高校を中途退学した者など、様々なキャリアを持つ者が在籍、卒業している。

(2) 教育課程

① 三修制と四修制

本校では単位制をとっており、三修制と四修制を設けている。

1年次は同じ教育課程で学び、2年次より三修制か四修制を選択する。三修制では2年次より昼間の授業(2年次8単位、3年次10単位)を夜間の授業と合わせて履修する。

これまでの卒業生49人のうち15人が三修制のもとで卒業した。

学年	1年次	2年次	3年次	4年次
三修制	19単位	8単位+19単位	10単位+19単位	
四修制		19単位	19単位	19単位

② 学校設定教科・科目

生徒の基礎・基本的な学力の育成と学び直しのために、1年次に「基礎数学」や「英語コミュニケーション基礎」という学校設定科目を設け、中学校までの学習内容の定着を目指し、それぞれ「数学Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」への橋渡しの内容になっている。

また、学校設定教科として「教養」という教科を設けており、卒業年度の全生徒に履修させている。そこでは、自分自身の特性(自分の長所や短所)を再認識しながら、卒業後の進学実現に向けて志望理由書や履歴書の作成および面接の技能の習得を目指すとともに、卒業後の生活に係る内容として、給料や税に関する知識の獲得や他者と協力する技術の習得などを目指している。

(3) スクールポリシー

学校目標「自立」「真心」「小豆島」に基づく人づくりを掲げ、教育活動の根幹としている。

○卒業までにこのような生徒を育てます。

「自立」: どのような環境に置かれても、粘り強く物事に取り組み続け、自己の特性を理解し、自己の可能性を最大限に発揮する人に。

「真心」: 何事にも誠意をもって向き合う力、物事の本質、真理を見極める眼をもち、自ら適切な判断を下せることができる人に。

「小豆島」: 自分の属しているところに誇りと愛情を持ち、その場所をさらに高めていこうと行動を起こすことができる人に。

(4) “地域の応援団” 教育振興会

本校には「定時制教育振興会」という組織があり、島内の多くの事業所や個人の方々から毎年、物心両面にわたるご支援をいただいている。支援内容は行事の実施費用や参加費用、企業見学や体験学習の場の提供などが主で、生徒や保護者の経済的な負担を軽減したり、教育活動の幅を広げたりすることにつながっている。島内の大人のほとんどが島内高校出身であることや「島の子は島で育てる」という意識や風土が残っていることはありがたい。

(5) 生徒の様子

① 生活（学校・家庭・地域）・就労等

本校生徒は学力不振に加え、中学時代にほとんど登校できていなかった者、朝起きることが困難で通学がままならなかった者、小・中学校、前籍校、本校全日制の生活で生き苦しさを感じてきた者が多く、現在も体調面での不安や発達上の特性を持っている生徒や、学校というところに居場所を感じにくく不安感を持っている生徒が多い。これらの生徒の多くは就業することが困難で、アルバイトなど社会との接点を持ちにくい状況にある。

② 進路状況

生徒の多くは島内企業への就職を希望している。昨年度は9名の卒業生のうち3名が在学中からの仕事を継続するなど、6名が島内で就職した。島内の企業は地元の若い働き手を求めているため、企業見学等にも積極的に応じてくれる。学校と企業の連携も取りやすく、例えば、日常生活における配慮が必要な生徒がアルバイトを始めるにあたって、学校とハローワーク、事業所の三者が連携を取り、4年次から仕事を始めるケースもあった。

(6) 本校の課題

本校の主たる課題としては次の3点があげられる。

- ① 基礎学力の定着と学習習慣の確立
 - ② 社会体験の場を適切に設け、社会性を育成すること
 - ③ 自己の特性を理解し、他者とよりよい人間関係を作り上げる力をつけること
- これらの実現には、ある一定の生徒数をもった集団を確保することが必要である。

2 生徒の「自立」に向けた取組の柱

(1) 学習指導 — 「学VIVA」(まなびば) —

本校生徒は基礎学力や家庭学習の習慣が身につけていない生徒がほとんどであるため、定期考査に向けた準備が不十分で成績不振となるケースが多かった。

2年前までは考査1週間前から考査最終日まで始業前の時間を利用して学習会を行っていた。これは成績不振者を中心に自学自習の場を提供するもので、生徒は1時間ほど早く登校し、自ら学習に取り組むほか、教科担任による個別指導も行っていた。この取組で成績不振者は減少したが、出席だけを目的とした生徒などもおり、消極的な取組みが課題となっていた。そこで、昨年度からは、すべての生徒を対象に自分の学習成果をレポートとして提出することで、評価（主体的に学習に取り組む態度として）を得られるような方法に変更した。結果、8割以上の生徒が何らかの課題を提出し、成績不審者は激減した。この方法では、早い登校が必要ではないため、就労生徒が早く退勤する必要がなくなったこと、積極的に学びに向かうようになったこと、試験に向けた学習の動機づけになっていることなどのメリットが感じられる。

学習レポートの概要

- ・定期考査発表の日からその科目の試験日までの学習成果を本校所定の様式で提出する
- ・定時制教室または自宅で、1人で学習しても友だちと相談しながら学習してもよい
- ・レポート1枚に1科目ずつの内容とし、レポートは何枚提出してもよい
- ・1枚提出ごとに最大2点を加点し、各科目における最大加点は10点

(2) 体験活動 ー他者・大人との交流、地域理解、行事週間ー

本校には、家庭内外での生活体験や社会体験の少ない生徒や、経済的な余裕のあまりない家庭の生徒も多い。そこで、各学期末に「行事週間」として、季節を感じられるような行事、地域のよさの再発見や社会とつながる活動など、生活体験を積ませる場を設けている。行事週間は全学年合同で実施することを心がけ、学年やキャリアの異なる者同士が交わることで社会性や公共性を身に付けるようにしている。また素材としては、将来生徒が生きる地域への理解と愛着を持つことができるものを意識して用意している。

① 新入生歓迎遠足

4月に新入生を迎える行事である。バーベキューに向けての作業を協働して行うことで新入生も含めた仲間づくりや協働を学ぶ機会になっている。また、学年が異なるメンバーが同じグループに入ること、学年を越えたつながりができる。

食事の準備を協働で ▶



② 地域の大人との交流

ア 観月会（9月）

地元で茶道に携わる方を講師として、茶道の心や作法、御点前を教えてもらっている。その中で、年の離れた大人とのやりとりを経験することで、学校外の人とも安心して交流できるようになっていく姿が見られる。

イ 新春もちつき大会（1月）

地域の方の協力を得て、杵と臼を用いて伝統的なもちつきを体験している。初めてもちをつく者やつきたてのお餅を丸める者など、自分ができる役割を担いながら地域の方と話したり質問したりする光景が印象的であった。

③ 地域を知る活動

ア 島内企業見学会

生徒の希望をもとに島内企業への見学会を行っている。「あの商品がここで作られているのを初めて知った」や「島の観光にこんなに力を入れている人がいて、その人が『エンジェルロード』を命名したなんてすごい」などの感想が得られた。働く大人とじかに交流することで、自己の将来について考えると同時に地元のよさを再発見するきっかけにもなっている。

イ 地域探究（総合的な探究の時間）

本校生徒は将来、小豆島を担っていく有力な候補者である。しかし、社会との接点は希薄で身のまわりのよさや魅力に気づいていないことが多い。そこで、生徒の目線や意見を踏まえた地域探究を行っている。成果は全日制が発行しているフリーペーパー「しまいろ」に掲載することで発信している。

④ 行事週間

定時制ではバス時刻の関係で放課後の時間がとりにくく、学校行事の企画・運営に課題がある。本校では、各学期末考査の後の1週間程度を行事週間と位置づけ、まとまった時間をとり学校行事を実施することとしている。内容は2で述べた目標を達するために、他者との協働に資するもの、生徒の自立生活に寄与するもの、地域理解を促し活動範囲を広げるもの、健康やメンタルヘルスに関するものを中心に構成し、具体的にはシーカヤック体験、料理教室、クリスマス会、地元企業見学などがあげられる。これらの参加費用等は“地域の応援団”である教育振興会からの補助などで成り立っている。

(3) 自己理解 ースクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携ー

本校には、教育相談的な支援を必要とする生徒や、自らヘルプサインを発することが難しい生徒も多い。そこで、定期的にSC、SSWと生徒との面談を設けている。

まずは、年度当初に生徒全員と面談を行い、生徒の希望がある場合や継続的な支援が必要な場合は、その後も面談を定期的に継続する。面談では簡単なアンケートを生徒が記入し、それをもとにすすめていく。SSWは学校に行きづらい生徒とその保護者との面談等も継続的に行っている。面談を通じて、生徒から情報を引き出し、医療機関や行政の窓口等につながるよう働きかけてくれている。

SCとSSWが、全ての生徒と面談を重ね情報共有することで、教員が知らない生徒の一面も知ることができ、生徒にとっても誰かに自分の状況を話しやすくなっている。

3 成果と課題、今後の展望

(1) 成果

① 不登校の克服

過去5年間の入学生（転入学等も含む）19名のうち、11名が長期欠席傾向のある生徒であったが、そのうちの10名は登校することができるようになった。残りの1名も遠隔授業等をきっかけに登校する機会が増えている。あわせて、年を追うごとに生徒の言葉や表現が増えていることも、本校教員による心のこもった継続的な指導の成果であるといえるだろう。

② 学びに向かう姿勢の促進

前述の学VIVAの提出率は8割を超えている。まだまだ定期考査に向けての学習は十分とは言えないが、中学時代に比べると「わかる」「成長している」が実感できていると感じられる。

(2) 課題

① 地元中学生の減少

今春の小豆島の中学卒業者は190名超であるが、12年後には100名を下回る予想である。人口減少は避けて通れないが、その中での定時制の存続は今後も課題となっていく。

② 一定数いる配慮が必要な生徒

①に加えて、不登校や特別な配慮が必要な生徒が一定数いるのも現状である。これらの生徒に学び直しの機会を提供し、ただでさえ少ない若者を育てる期間としての役割はさらに求められている。

(3) 今後の展望

小豆島でも子供の数は減少している。そのうえ、島内の中学生が島外の私立高校全日制や通信制を希望する傾向が強くなっており、本校定時制への進学希望者数は多くはない。大人数を苦手とする生徒にとっては、登校しやすい環境となる反面、生徒の交流範囲が大きく制限されるという葛藤を生んでいる。また、今までのイメージで定時制が合わないと思込んでいる生徒・保護者、中学校教員が多いことがわかってきた。今後はさらに、地元中学校や地域の大人との連携を密にとっていくことで、学びに取り残されている若者に手を差し伸べることができるような学校になることを目指したい。あわせて地域の人々に開いた科目履修生の募集などにも力を入れていくなど、学びのコミュニティの拡大も追求していきたい。

【第5分科会 通信教育】

本校の通信教育の現状 ～分析とこれから～

栃木県立宇都宮高等学校 通信制課程 教頭 興野 寛久

1 本校の概要

本校通信制課程は、明治12(1879)年に創立された県内屈指の進学校である全日制男子校に、昭和23年、通信教育部として併設された。学校教育法の改正とともに歩み出し、通信制教育の変遷とともに77年の歴史を積み重ね、6,700名を超える卒業生を送り出している。戦後まもなく当時の校長が生徒・教職員とともに定めた「和敬信愛、質実剛健、自律自治、進取究明、勤労愛好」の5つの生徒指標は、本校通信制課程に学ぶ生徒の心の拠りどころとなっている。



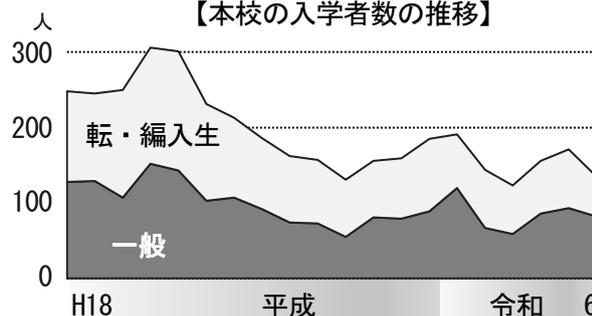
【本校通信制校章】

入学者は平成21年度をピークに減少し、近年は150人前後で推移している。少子化に加え、平成17年度に県立学悠館高等学校が開校し、県内2か所目の公立通信制課程が設立された影響が大きい。

令和7年5月現在の在籍生徒は576名、実働生の平均年齢は18.1歳である。直近20年間は、転・編入生が入学生数のほぼ半数を占めている。

スクーリングは日曜日と火曜日に実施し、約7割の生徒が三修制の教育課程に学んでいる。

【本校の入学者数の推移】



【スクール・ミッション】

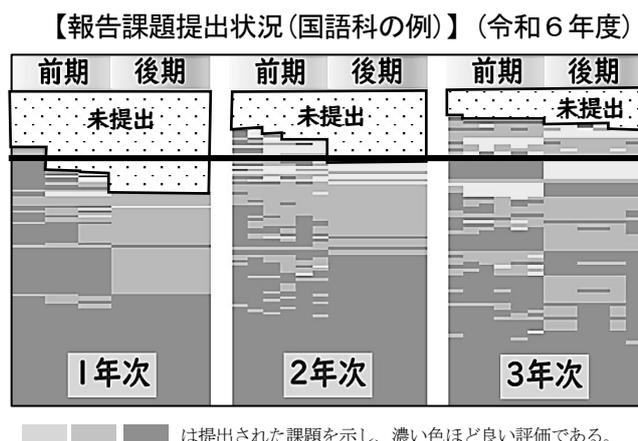
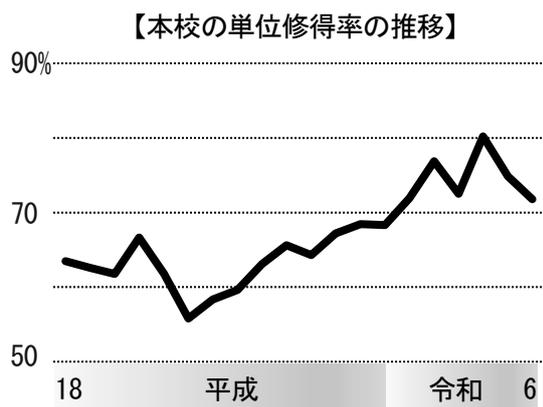
自学自習を中心に学習し学校生活に主体的に取り組むことを通して、
社会的に自立した人物を育成する学校

2 本校のいま

(1) 単位修得率の上昇

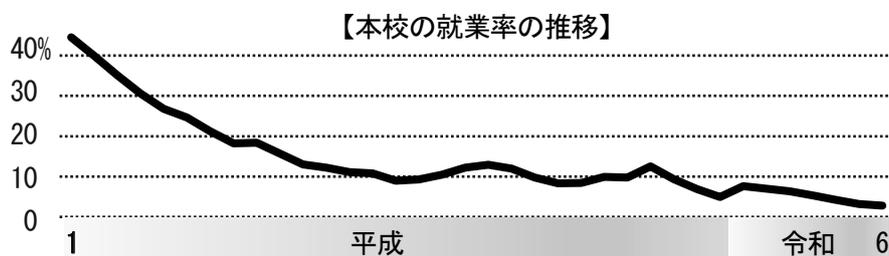
平成期の単位修得率は50%台であったが、平成24年度から上昇傾向に転じ、近年は70%超を維持している。本校の単位修得率は、全国の公立通信制課程に比べ20ポイント程度高いが、私立通信制課程からは10ポイント程度低い。

単位修得とかかわりが深い報告課題の提出状況を分析すると、前期前半と後期初めに報告課題の提出状況が悪化しており、それは1・2年次生において顕著であることが分かる(図中太線は受講者の70%を示す)。これらの時期に生徒への働きかけを強化する先生が多く、報告課題の提出状況の改善、ひいては単位修得率の向上に寄与している。



(2) 希少な勤労学生

就業率は、平成期前半に大きく低下した後、10年以上、10%前後を維持してきた。しかし令和期以降、再び就業率の低下が進み、現在は2～3%台にまで下落している。

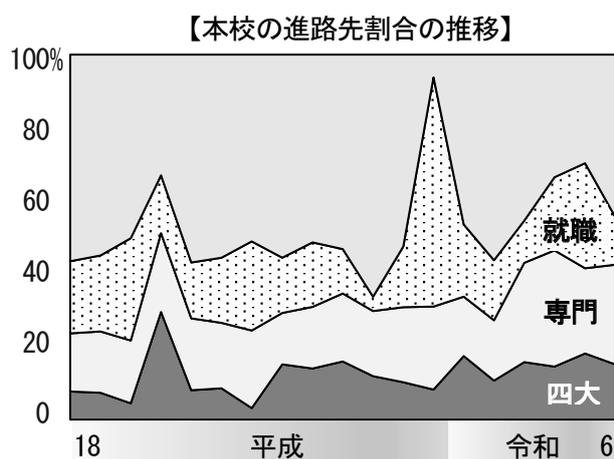


3 本校の課題

(1) 多様な進路への対応

年々、進学者の割合が増えており、近年は40%前後で推移している。この数値は、全国の公立通信制課程に比べ5ポイント程度高いが、私立通信制課程よりは5～10ポイント程度低い。

四年制大学の数値も近年増加傾向だが、本校の教育課程や学習支援体制は、いわゆる難関四年制大学には対応しておらず、生徒の希望に十分に答えられていない。



(2) 進路未決定者への対応

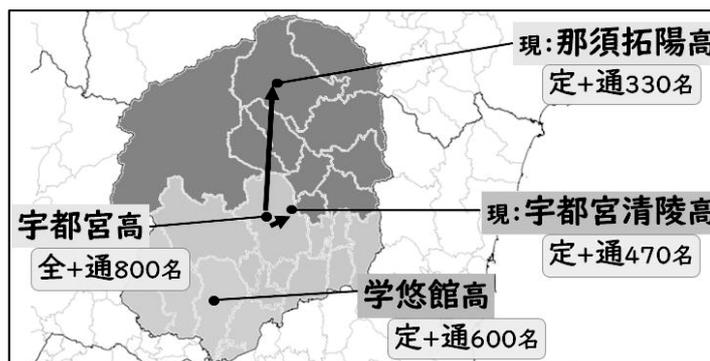
進路未決定者の割合は、全国の公立通信制課程に比べ、10ポイント程度低いですが、依然として30%程度を占めており、全日制課程の数%、定時制課程の10%強に比べて、非常に高い数値である。しかし、この課題について、本校ではこれまであまり検討がされてこなかった。

(3) 閉課程と移設に向けた準備

令和 10 年度末に本校の通信制を閉課程とし、現在の収容定員 800 名を分割して、県央地域(470 名)と県北地域(330 名)のフレックス・ハイスクール 2 校に移設することが決定した。

このため、新校設立の準備に向け、キック・オフ研修を実施したところである。

【令和 11 年度からの栃木県の通信制課程】



4 本校のこれからを

高校への進学がほぼ 100%となった現在、「勤労青年に対する教育」という設置当初の役割は既に終わった。本校の主な役割は、中学時代に不登校であった生徒、全日制高校で学びが継続できなくなった生徒に対する支援に移った。しかし、本校の学びのシステムの多くは、設置当時の流れを受けたものであり、生徒の実態とのミスマッチは否めない。

新校への移設まで残り 4 年。「学費の安さ以外では特徴がないことが特徴」と揶揄される県立通信制高校において、どのような特色を出すか、どのようにバリューを高めるかについて、職員で話し合った。通信制高校には、柔軟な受け入れ態勢が求められていることを踏まえ、まずは職員のガチガチの考えを緩めることからはじめた。ワクワクのある通信制について自由に意見を出し合うなどしながら、本校のこれからをつくるという気運を高めている。

【第5分科会 通信教育】

本校通信制課程における取組と課題

鳥取県立米子白鳳高等学校 通信制課程教頭 宮本 圭介

1 本校の概要

本校は鳥取県西部に位置し、南側に中国地方最高峰の大山、北側には美保湾を望み周りを山林や田畑に囲まれた自然豊かな環境の中に、平成17年4月に開校した定時制・通信制課程併設の独立校である。定時制・通信制ともに2学期制・単位制であり、前期・後期末で単位認定を行っているため、前期での卒業も可能であり、後期からの転編入学も同じく可能としている。

通信制課程は、普通学科で在籍生徒数は247名である。今年度受講登録をして活動している生徒は202名である。面接指導日を「日曜日」と「水曜日」の週2回設定し、174名が「日曜日」に、残りの28名が「水曜日」の受講生となっている。本年度4月の入学生は65名で、そのうち中学校新規卒業者・既卒業者は48名である。また、本校定時制からの「転籍」を6名受け入れている。生徒は年齢層の幅も広く、正規・非正規の雇用

形態で働きながら学ぶ生徒が多数いる反面、全く学校に行くことができなかった期間がかなり長期におよんだ「不登校」の経験者や育児中の生徒など、様々な経歴を持ち合わせている。そのため、自分のペースで学ぶことができる通信制のメリットを最大限に活かし、生徒一人一人の状況に応じ最適なカリキュラムを組む受講指導に、多くの時間を掛けている。

<表1. 通信制課程週予定表>

日	月	火	水	木	金	土
日曜スクーリング	レポート作成・添削指導	レポート作成・添削指導	水曜スクーリング	レポート作成・添削指導	休日	休日

<表2. 通信制課程4月入学生の推移>

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新卒・既卒	31	20	28	24	22	26	39	43	48
転入・編入	27	32	30	17	24	30	25	23	17

2 本校における生徒支援の状況

(1) 支援体制

本校では最適な支援を行うためには、個々の生徒を取り巻く様々な環境（友人関係・家庭環境）や個人の特性を理解し、担任団はもとよりあらゆる部署が連携し問題解決に当たることが重要であると考え、教育相談部を中心に職員全体で生徒支援に当たっている。また、教員だけの知識や経験では解決できない事案でも、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）など、専門的立場から生徒支援にあたるということが問題解決のためには重要であるととらえている。本校は、SSWの席が職員室の中にあるので、教員との情報交換が常時できることのメリットを活かし、個別事案についても関係者で素早く集まり対応できるようになっている。

る。加えて、島根大学で心理学を専攻している大学院生（スクールサポーター）定通あわせて6名による、授業中での生徒の困り感に対応した生徒支援も行っている。通信制課程では、体育Ⅰ、体育Ⅱ、数学Ⅰにおいてスクーリングをサポートしている。

また、大人数でのスクーリングに抵抗感を持つ生徒が多いため、特に水曜日スクーリングを少人数にしているほか、受講人数の多い一年次相当科目の時間割編成を工夫して、なるべく少人数スクーリングとなるようにしているが、近年入学者が増加しており対応に苦慮している。特に、本校は設立時より少人数スクーリングを想定した教室設計を行ったため、教室不足が顕在化しつつある。

<前期>																	
1年次相当			2年次相当			3年次相当			1年次相当			2年次相当			3年次相当		
Aスクーリング						Bスクーリング											
生物基礎(α)	情報Ⅰ(β)	音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ (通)	体育Ⅱ (通)			生物基礎(α)	情報Ⅰ(β)	家庭総合(日α・水) (通)	地理総合(日β) (通)	数学Ⅱ (前) (通)	日本史探究(通)						
ベーシック 英語(α)	科学と 人間生活 (β)					ベーシック 英語(α)	科学と 人間生活 (β)	政治・経済 (通)	論理・表現Ⅰ (前) (通)		保育基礎 (日α・水) (前) (通)	論理国語 (日β) (前) (通)					
LHR			LHR			LHR/(総合的な探究の時間)			LHR			LHR			LHR/(総合的な探究の時間)		
数学Ⅰ(α) (通)	公共(β)	化学基礎 (通)	国際表現 (通)	英語コミュニ ケーションⅡ (前) (通)	ビジネス 法理 (通)	フード デザイン (前) (通)	数学Ⅰ(α) (通)	公共(β)	英語コミュニケーションⅠ (通)			古典探究 (前) (通)	物理 (通)	生物 (通)	簿記 (前) (通)		
保健(α)	数学Ⅰ(β) (通)	物理基礎 (通)	倫理 (通)				保健(α)	数学Ⅰ(β) (通)									
現代の国語 (α)	歴史総合 (β) (通)	体育Ⅱ (通)		化学 (通)	情報処理 (前) (通)	家庭基礎 (通)	体育Ⅰ (通)		地理総合 (日α・水) (通)	家庭総合 (日β) (通)	現代の国語 (B) (通)	数学Ⅱ (前) (通)	論理・表現Ⅱ (前) (通)	地学基礎 (通)			
歴史総合 (α) (通)	現代の国語 (β)				家庭基礎 (通)				数学A (前) (通)	歴史総合(R) (通)		論理国語 (日α・水) (前) (通)	保育基礎(日β) (前) (通)	※数学Ⅱ×			
<後期>																	
1年次相当			2年次相当			3年次相当			1年次相当			2年次相当			3年次相当		
Aスクーリング						Bスクーリング											
情報Ⅰ(α)	生物基礎 (β)	音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ (通)	体育Ⅱ (通)			情報Ⅰ(α)	生物基礎 (β)	家庭総合(日α・水) (通)	地理総合(日β) (通)	数学Ⅱ (後) (通)	日本史探究(通)						
科学と 人間生活 (α)	ベーシック 英語(β)					科学と 人間生活 (α)	ベーシック 英語(β)	政治・経済 (通)	論理・表現Ⅰ (後) (通)		保育基礎 (日α・水) (後) (通)	論理国語 (日β) (後) (通)					
LHR			LHR			LHR/(総合的な探究の時間)			LHR			LHR/(総合的な探究の時間)					
数学Ⅰ(α) (通)	保健(β)	化学基礎 (通)	国際表現 (通)	英語コミュニ ケーションⅡ (後) (通)	ビジネス 法理 (後) (通)	フード デザイン (後) (通)	数学Ⅰ(α) (通)	保健(β)	英語コミュニケーションⅠ (通)			古典探究 (後) (通)	物理 (通)	生物 (通)	簿記 (後) (通)		
公共(α)	数学Ⅰ(β) (通)	物理基礎 (通)	倫理 (通)				公共(α)	数学Ⅰ(β) (通)									
言語文化 (α)	歴史総合 (β) (通)	体育Ⅱ (通)		化学 (通)	情報処理 (後) (通)	家庭基礎 (通)	体育Ⅰ (通)		地理総合 (日α・水) (通)	家庭総合 (日β) (通)	言語文化(R) (通)	数学Ⅱ (後) (通)	論理・表現Ⅱ (後) (通)	地学基礎 (通)			
歴史総合 (α) (通)	言語文化 (β)				家庭基礎 (通)				数学A (後) (通)	歴史総合(R) (通)		論理国語 (日α・水) (後) (通)	保育基礎(日β) (後) (通)	※数学Ⅱ×			

<図 1. スクーリング時間割>

(2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの取組

本校においては、SCを開校当初の平成17年度から、またSSWを平成25年度から導入し、生徒支援にあたっている。SC・SSWとも役割の違いはあるが、外部機関との連絡・調整なども含め専門的知識や経験を活かした適切な対応で生徒や保護者の支援にあたっている。また、連携した取組により教員に対しても問題を解決に導くなど、今や学校にとってはなくてはならない存在となっている。さらに、SC・SSWとも日々の詳細な日誌により、情報共有が図られ、生徒の状況を的確に把握するよき手段ともなっている。

しかし、SCの勤務形態は本校のみの常勤でなく数校の兼務となっているため、即座の対応には限界があり、今後の課題と考えている。

(3) ユニバーサル・デザインおよび合理的配慮に対する取組

特別な支援を要する生徒が増加する中、「ユニバーサル・デザイン」「合理的な配慮」に対する教職員の意識のずれを解消するため、毎年年度初めに担当者が講師となり校内職員研修を実施している。日々の取組の中で、生徒にとってよりストレスの少ない教室環境や授業、面接指導、添削指導になるよう、生徒の学習支援や単位取得率の向上につなげる努力を行っている。

<通信制における具体的取組事例>

- ・通信制レポート見出しの統一
- ・個人別スクーリング予定表の活用
- ・個人別レポート管理表の活用

3 通級による指導の取組

平成30年度、県内高等学校としては初めて、定時制課程において通級による指導を導入し後期から指導を開始した。発達障がいのうち自閉スペクトラム症、ADHDのある生徒を主たる対象とし、1学年3人まで、自校通級で担当者は本校教員2名によるチーム・ティーチングを行い、対象者の見立て等は関係機関の専門家の助言を受けることとした。週1回2時間(連続)の、原則個別指導で、内容はコミュニケーションに関わる指導(2年次生)、キャリア教育に関わる指導(3年次生)を行う。半期認定科目とし、半期で1単位を認定する。2年間、4単位を上限とする。評価は文章表記で、数値による評価はしない。教室は、管理棟の使用頻度の低い教室を通級による指導専用の教室として確保し、専用のプロジェクター、タブレット端末等を準備した。通信制課程においては令和2年度より、定通併修により定時制課程での指導を通信制課程の生徒が履修できるようにした。昨年度は1名の生徒が履修を行った。定時制課程との相違点は、指導は通信制課程の教員(1名)が加わる点とスクーリング日以外で指導日を決め、キャリア教育により重点を置いている点である。

4 おわりに

少子化に伴う生徒数減少が続いている現在において、不登校経験や支援が必要な特性を持った生徒、他校を中退して学び直しを希望する生徒にとって、夢や希望の実現を目指せる存在として本校の役割は、今後益々重要度を増してくると思われる。多様な生徒一人一人が「社会的自立を目指せる学校」として、また、いつまでも「地域になくてはならない学校」として、生徒一人一人の支援の充実に努めていきたい。

第1分科会 質疑応答 指導・助言

1 東海支部 三重県立四日市工業高等学校 飯田雅司

【質疑応答】

(質問1) 自動車整備士不足の中、定時制で整備士の養成を行っていることに驚いた。1日あたり、5時間の授業で可能なのか。

(回答1) 授業は実質4時間で、5限目はLHR等の活動時間である。自動車整備士養成は長期休業中の補習により対応している。

(質問2) 自動車整備士を目指して入学する生徒数、受験者数、合格者数、実際に整備士になった人数について、教えてほしい。

(質問2) 昨年度の卒業生は5～6名であり、そのうち1名は補習に十分参加できず試験を受けられなかったが、他の生徒は整備士試験を受験し全員が合格した。実際に整備士として就職したのは1名である。入学時点では自動車に興味を持っている生徒が多いが、1年次の工業技術基礎を通じて機械コースへ変更する生徒も一定数存在する。

【指導・助言】 奈良県教育委員会事務局高校教育課 教育改革推進係 係長 川崎 崇 様

- ・ 建築・電気コースにおける2年次の共通科目履修が印象的である。
- ・ 1年次で基礎科目を学び、2年次にコース選択する仕組みが有効だと考える。
- ・ 外部講師の活用や資格取得支援が職業人育成に寄与している。
- ・ 生徒の基礎学力定着が重要課題であり、教科書の精選やICT・教育DXの活用が必要である。
- ・ 特別の教育課程（通級、日本語指導、不登校支援等）への対応について、準備が求められる。
- ・ 通信制との連携も今後の視野に入れるべきである。
- ・ 定時制の魅力や特色を積極的に発信することが重要である。

【指導・助言】 奈良県立畝傍高等学校 校長 大橋 淳 様

- ・ 90分授業2コマの実施は工業高校らしい実習中心のカリキュラム構成である。
- ・ 前期・後期制による柔軟な単位認定が特徴的である。
- ・ 地域社会との連携が強く、卒業生や企業による講話が教育活動に活かされている。
- ・ 資格取得を重視した教育課程が定時制の魅力として機能している。
- ・ 卒業生の言葉から、ものづくりへの意識やアルバイトとの両立による自己管理能力の育成が読み取れる。
- ・ 定時制の特色を活かした生徒募集が、今後の課題である。

2 九州支部 熊本県立湧心館高等学校 教頭 松岡 訓

【質疑応答】

専門性のある教育活動について。

(質問1) 電気工事などの資格取得に関する授業は校内で実施しているのか。また、専門性を活かした就職先は学校に直接求人が来るのか。

(回答1) 電気工事士の資格取得に関する授業は本校では実施しておらず、過去に勤務した工業系高校での事例を紹介したものである。本校では近隣の訓練校と連携し、建築関係の学びを提供している。商業系の資格取得も進めており、科学技術コースでは訓練校での学びと本校での商業教育を組み合わせた教育課程を実施している。令和6年度の就職状況では、「福祉」「一般店舗」「工場」などへの就職が見られた。

(質問2) ICT活用に関して、熊本県では1人1台端末の整備はどのように行われているのか。BYOD/BYADの導入状況と家庭環境への配慮について教えてほしい。

(回答2) 熊本県ではChromebookを県が整備し、生徒に1人1台端末を提供している。今後はBYODへの移行が予定されており、経済的な課題については県の施策により対応される見込みである。新年度より、新入生から順次BYODを導入予定である。

【指導・助言】 奈良県教育委員会事務局高校教育課 教育改革推進係 係長 川崎 崇 様

- ・全日制・定時制・通信制の三課程を併設している点が興味深い。
- ・科学技術コースにおける熊本高等技術訓練校との技能連携措置が高度な教育を実現している。
- ・情報科学専修コースの設置は、奈良県の専攻科に近い先進的な取り組みだと感じた。
- ・組織運営における課程間連携の仕組みに関心を持った。
- ・課題として、特別の教育課程（通級、日本語指導、不登校等）の情報収集と体制整備が必要である。
- ・教育DXや反転授業の導入による教育環境の整備が求められる。
- ・キャリア教育の充実には外部機関との連携が不可欠だと考える。
- ・定時制の魅力・特色の積極的な発信が重要である。

【指導・助言】 奈良県立畝傍高等学校 校長 大橋 淳 様

- ・技能連携措置の活用が全国的にも珍しく、熊本県の先進的な取り組みとして高く評価する。
- ・外部機関との連携による多様なニーズへの対応が有効である。
- ・同一校内に全日制・定時制・通信制を併設することで、単位取得や学びの継続が容易になる。
- ・生涯学習の視点を取り入れた定時制教育が、学び直しや社会的スキル習得に貢献している。
- ・多様な学びを支援する熊本県の姿勢が見て取れる。
- ・定時制教育が再チャレンジの場となることの重要性を強調したい。
- ・文部科学省の方向性（中途退学者の減少、キャリア教育の充実等）に対する具体的なアプローチとして評価する。
- ・各県の教育委員会との連携による新しい定時制の形の構築が期待される。

報告者 和歌山県立きのくに青雲高等学校 教頭 岩橋 絵美

第2分科会 質疑応答 指導・助言

1 発表者 東北支部 福島県立会津第二高等学校 教頭 千葉 直人

【質疑応答】

(質問1) 貴校に入学してくる生徒で中学校より個別の支援計画が引き継がれる生徒はいるか。

(回答1) 中学校からはすべての入学生について『中高連携シート』は提出してもらっている。個別の支援計画は2名が中学校より引き継がれている。

(質問2) 児童相談所からの支援とはどのような支援を受けているのか。

(回答2) 通告の一手手前の状況で相談を行う場合がある。警察に連絡が行き、警察から児童相談所に通告が入りその後相談をするケースがある。

(質問3) 警察からの支援とはどのような支援を受けているのか。

(回答3) 直接、警察官に相談を行うケースもあるが、警察署内に警察官と違う立場の方で構成されているサポートチームがありその方々に相談するケースがある。

(質問4) 「中高連携シート」はいつごろから始まっているのか。また、このシートの様式は福島県で行われているものなのか学校独自で行っているものなのか。

(回答4) 福島県で取り組んでいるものではなく学校独自の様式であると認識している。前任校でも連携シートを用いていたが、現任校のシートは分量も多く、かなり多くの情報を集めているシートであると認識している。本連携シートの使用は4、5年前からだと思う。

(質問5) 「中高連携シート」はどのように渡し、回収するのか。それと全員について書いてもらうことができているのか。

(回答5) 合格発表後すぐに各中学校にメールで様式を送信している。中学校からはパスワードを付けた状態で返信されてくる。中学校へは3月中に回答していただくように依頼しているが、場合によっては4月に回答されてくることもある。全員について回答してもらうように中学校には依頼している。

【指導・助言】奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 係長 隅岡 寛延 様

自己肯定感を育み、自律から自立へ成長できる学校作りとしての取り組みについて、学習支援では、生徒が「勉強ができるようになりたい」という思いがあり、できるまで付き合う、一緒にやるんだという先生の思いが生徒に伝わる。生徒支援では、自分のことをわかってくれる先生が学校にいるという安心感が「安心安全な風土の醸成」には大切であり、この安心感が学校に足を向かわせることになる。安心できる居場所づくりは、「先生は分かってくれている」、このことが自分の力を活かせる場を見つけることになり、子供たちの心の安定につながる。これらを総合的に学校として行うには、教職員のコミュニケーション、情報共有がいかになされているかが大事であり同僚性の高さが伺える。

【指導・助言】奈良県立山辺高等学校 校長 安原 直彦 様

小学校、中学校と通えていなかった生徒がほとんど休むことなく通えているのは、学習支援が功を奏している。学校の取り組みで、検定の積極的な利用、手作りの図書館活動、中高連携シートを用いた中学校との連携による生徒支援。SCやSSWの活用より、生徒にとって学校が安心して過ごせる場になっている。クラブ活動の実績が生徒の自信へつながり、働きながら学ぶ大切さを教えながら、積

み重なった努力の成果が生徒の進路実現につながっていると感じた。

2 発表者 関東支部 山梨県立甲府工業高等学校 教頭 深山 光也

【質疑応答】

なし

【指導・助言】奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 係長 隅岡 寛延 様

『技術者となる前に人間となれ』といった言葉の中には、専門的な知識、技術の習得はもちろんのこと、基本的な生活習慣、社会人としての基礎力、職業観、勤労観を育むことをスクールミッションとし、様々な背景を持った生徒が社会に出て地域で貢献できる社会人に育てることは、並大抵の努力ではないと思う。多角的なアプローチによるキャリア教育の実践。特に各教科の専門的な学びとそれを社会に結び付けたキャリア教育。実践的な学びと地域との連携を進化させている。多様な背景を持つ生徒へのきめ細やかなサポートも教員が大切にしているところ。教員が専門性を向上させる意識を持って自分自身を高める研修に参加し情報交換を積極的に行い、教員が常に学ぶ姿勢を示すことが生徒の成長につながっていると思う。

【指導・助言】奈良県立山辺高等学校 校長 安原 直彦 様

児童生徒の自己実現を支えるための教育活動としてキャリア教育があると思っている。個人が仕事を通して経験やスキルを蓄積して自己実現を追求するプロセスがキャリア形成につながる。これからのキャリア教育は、自分の将来の姿を明確にイメージして、その目標に向かっていく行動を重ねていくことを示している。

自分が将来どのような職業に就きたいか。様々な行事に結びつけながら生徒の目的地、キャリア意識を高めようとする取り組みは、素晴らしい取り組みである。また、わからない部分があると、先生方が噛み砕いてフォローしながら生徒に継続努力している、こういった先生方の日々の取り組みが生徒の将来につながる教育だと思う。

3 発表者 中国支部 山口県立德山高等学校 教頭 田房 伸行

【質疑応答】

(質問1) 少人数であるが故の課題はあるか。

(回答1) 生徒が人間関係でトラブルが生じたとき逃げ場がなく、解決するために教職員がどう支援していけるかが課題であると感じている。

(質問2) 漢字コンクールの具体的な取り組みについて教えて欲しい。

(回答2) 各学期に5回、全校生徒で取り組んでいる。1回の得点を100点満点、1学期の総得点を500点満点、漢字コンクール1回ごとに得点と順位を公表している。優秀者には図書カードを学校から生徒に終業式の時に贈呈する。

(質問3) 学校運営協議会の組織、委員の人選について教えて欲しい。

(回答3) 学校運営協議会の委員は定時制で2名、全日制で7名の合計9名。学校全体での会議を行った後、全定に分かれて開催。卒業生の保護者や社旗福祉協議会の方といった定時制に少しでも理解のある方に依頼している。

【指導・助言】奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 係長 隅岡 寛延 様

「学ぶ、夢見る、支え合う定時制」をモットーに、基礎学力の向上と特別活動、キャリア教育に力を入れ、生徒の成長を支える取り組み。特に生徒会活動、学校運営協議会の参加することで自主性や主体性、そして社会性と自己有用感を高め、生徒の負の意識を払拭できるよう自己肯定感を高める取り組みだと思う。これを可能にしたのは、先生方の丁寧な情報共有による個々の生徒の理解をよめるもので、生徒指導提要の内容を実現していると感じている。

【指導・助言】奈良県立山辺高等学校 校長 安原 直彦 様

多様な生徒が入ってきていることから、多様な学習形態、進路形態に対応していかなければいけない。また、不登校生徒の対応の学びの場としても役割がある。発表していただいた学校は、クラスマッチやキャラクター作り、地域との繋がるチャーリーバター、CS 会議の生徒の参画と素晴らしい取り組みをされていると思う。

報告 大阪府立今宮工科高等学校 教頭 小早川 弘樹

第3分科会 質疑応答 指導・助言

1 発表者 北海道支部 北海道有朋高等学校 教頭 小笠原 淳互

【質疑応答】

(質問1) 全体の教員数と分掌長の人数、実際に研究に携わった先生の数について。また、先生方の意識改革がどのように全体に波及したのか。

(回答1) 通信制課程の教員は約62名、分掌数は8つ。今回の研究には、当初は8名の分掌部長、令和6・7年度は10名が携わり、この10名から各分掌に伝わる形で、全体62名に波及した。

(質問2) 教員の年齢構成、研究の中心的な役割を担った先生の特徴は。例えば、主幹教諭のようなポジションの方はいるのか。

(回答2) 教員の平均年齢は55歳と高齢。研究の中心は意欲の高いベテラン教員数名と、あえて30代の若手教員2名をチームリーダーに据えた。これは教員の人材育成という観点から、次の時代を担う人材を育てる狙いがある。主幹教諭は北海道にはほとんどいない。

(質問3) 通信制として多くの協力校があるとのことだが、協力校の教員が携わる業務内容はどのようなものがあるか。(面接指導やレポートチェック、定期考査作成、成績付けなどを行うかなど) また、協力校の生徒が実施校(有朋高校)に来ることがあるか。

(回答3) 協力校の教員は主に面接指導と試験実施会場として監督業務を行う。試験問題や答案のは全て札幌の実施校が郵送にて対応する。レポートのチェック、採点、データ入力も全て札幌の実施校が担当する。また、協力校の生徒は基本的に協力校に通うが、希望すれば実施校に来ることも可能。さらに協力校の変更なども可能である。

【指導助言】 奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係 係長 深尾 麻憂子 様

- ・ 4000人弱の在籍生徒数と全道に広がる32の協力校という大規模であるが故の、協力校を含めた生徒の状況把握や、教育相談体制の再構築(スクールカウンセラー増員、相談チャート作成、オンラインカウンセリング)など、各種課題について意欲的に取り組んでいることを高く評価。
- ・ さらに、組織文化の醸成にも目を向け、意識して学校全体で取り組めており、今後はこれらの取組の継続と、ICTを活用するなどして生徒たちが積極的に関わりあうような仕掛けづくりなどを期待。また、教員もICTを活用して生まれた時間をさらに効果的な教育活動の時間に活用できればと思う。

【指導助言】 奈良県立奈良商工高等学校 校長 松本 浩幸 様

- ・ 多くの生徒が、北海道全土に点在する状況の中で、各種課題に対応すべく行動をされ、一定の効果が出てきている。今後も継続され、協力校へ良い意味で広がっていくことを期待するとともに、協力校の生徒へも事業の成果が波及することを望む。
- ・ 生徒のためにとすれば先生方には負担となる事業研究に手を上げ、研究チームの設置や組織文化の醸成、校内組織の見直しと強化など、持続可能な支援体制を構築しようとされており、学校の強い意欲が感じられる。
- ・ 北海道の教育全体にとっても、大きな責任を担う有朋高校の取組へ、支援が広がることに期待したい。

2 発表者 北信越支部 富山県立雄峰高等学校 教頭 岩河 隆一

【質疑応答】

(質問1) 多様な学科編成(普通科、生活文化科、総合ビジネス科、衛生看護科、生活科学科)について、このようにバラエティに富んだ編成になった理由は。

(回答1) 明確ではないが、様々な生徒の特質に合わせることや、卒業後の技能習得を目的としていると思われる。特に専攻科の調理師養成課程は、高校卒業後に手に職をつけたいという生徒のニーズに応えるものであり、他校卒業生や社会人も受け入れている。

(質問2) 夜間課程の短期集中講座の内容や期間、また生涯学習の一環としての共学講座における社会人の参加状況について。

(回答2) 短期集中講座は夏休み期間などを利用し、普段の時間割で設定できない講座を開設。共学講座は高校生と一緒に社会人約100名が受講。世代を超えた交流が互いの刺激になっている

(質問3) 複数の課程を持つ学校として、部活動はどのように運営しているのか。また、生徒指導における内規・指導スタイルの違いや、それに伴いどのような指導の難しさがあるのか。

(回答3) 部活動は合同で活動は行っていないが、活動時間や場所は調整している。生徒指導については、各課程の規定に基づいてそれぞれで対応している。大きな混乱はない。

(質問4) 昼間定時制と夜間定時制のそれぞれの教職員の勤務時間と持ち時間数はいくらか。

(回答4) 勤務時間は昼間定時制及び通信制は8:30-17:00、夜間定時制は13:15-21:45が基本。夜間定時制については、長期休業中は勤務時間が変更されることもある。持ち時間数は時期により変動はあるが、12から14コマ程度である。

【指導助言】 奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係 係長 深尾 麻憂子 様

- ・ 課程が異なるとそれぞれのやり方に固執しがちで、職員間の協力体制が築きにくい。また、昨今は世代間ギャップも大きい。「ハッピーエピソード雄峰」や「若手懇談会」の取組は、教職員の声を拾い、精神的なサポートにも繋がる取組であり、若手教員の離職防止や育成にも寄与する。
- ・ 管理職自身の業務平準化の努力が、教員の働きがい向上と生徒への質の高い教育活動に繋がっている。地域との連携協働をさらに進めることで、教職員の業務改善に繋がる可能性がある。
- ・ 多様な生徒に向き合うためには教職員の熱意だけでなく、業務改善が不可欠であるが、学校と地域の協働により教員業務と地域支援の役割分担を進めることで業務改善が可能だ。今後は管理職も含めた業務見直しと地域との信頼関係構築が改革の鍵となる。

【指導助言】 奈良県立奈良商工高等学校 校長 松本 浩幸 様

- ・ 昼夜・通信制の職員が一体化したことで連携は進んだが、人間関係の摩擦も生じており、理解と調整が必要である。自分も「異なる部門間の連携の難しさ」を経験し、「ハッピーエピソード雄峰」と「若手懇談会」は教員の相互理解と働きがい高める好事例である。若手が意見を言いやすい環境づくりが職場活性化に直結する。
- ・ 地域活動への参加は、生徒の自己肯定感や社会性を育む好機となる。不登校経験者にも達成感を与える支援として継続が望まれる。
- ・ 業務量の平準化や説明会の集約など、教員の負担軽減を進行されている。管理職の理解と協力が改革の鍵となるため、継続的な見直しが重要だ。

報告 京都府立清新高等学校 副校長 谷口直子

第4分科会 質疑応答 指導・助言

1 発表者 東京支部 前 東京都立神代高等学校 副校長 佐久間 穂

【質疑応答】

(質問1) ①オンライン授業について学校でどのような基準で決めておられるのか。また、体育等、実技指導が伴う場合の支援はどのように行われているのか。

②出口を見つめ見据えた4年生の時の支援、特に原級留置に対し、どのような支援を行っているのか。

(回答1) ①38単位まではオンラインの学習を認めるというところだが、単位数で考えてしまうと、この授業はオンライン、この授業は出席するというのでは難しいので、38単位を授業時間分に換算して、その時間で38単位分までをオンラインという拡大解釈をさせていただいている。オンラインの内容は学習支援ソフトの使用や、NHKの高校講座を視聴することで授業時数や学習成果としてみなし、最終的には校長先生の下承をもとに単位認定という形を取っている。オンライン学習は学校判断という部分がとても大きい。また、実技に関しては一部、宿題形式で家に持って帰ることもあるが、補習形式が多い。みんなの前ではできなくても先生と二人きりであればできる生徒もいるので、そういう生徒は放課後や、夏休みを利用して補習を行い、補習に出席すると授業出席とみなすという形を取っている。

②原級留置については、東京都でも原級留置を出さないよう粘り強い指導が必要だと言われており、実際に原級留置になる場合には、保護者・本人、そして担任がしっかりと納得したうえで原級留置を決めているので、場合によっては年度のギリギリまで指導を継続している。また原級留置にならないようにする支援方法として、授業中にスクールカウンセラーの面談を受けることが可能だが、面談を行った場合、その授業を放課後に補習することで出席とみなしている。なので、苦手な教科時にあえてスクールカウンセラーを受けて、その代わり放課後に先生と1対1で苦手な教科の補習を受けている生徒もいる。このようにして原級留置を出さないような支援を行っている。

(質問2) ①居場所(リラックスできる場所)はどのように管理をされているのか。

②地域連携は具体的にどのように行っているか。

(回答2) ①厳密な管理は行っていないが、基本的に授業中は使わないようにしている。放課後や使用の許可があった場合のみ使用できる。部屋の隣が保健室になっているので、使用の際は、養護教諭の方が部屋の様子を窺うようにしている。

②地域連携については、学校の方から出された課題に対して、不登校支援施設や引きこもり支援施設の職員の方が見ている。また、調布市の子供支援ネットワークと連携を取り、お互いに情報共有を行っている。

【指導・助言】 奈良県教育委員会 高校教育課 指導主事 松村 康司 様

入学者増加をめざした取り組みから入学後生徒が安全安心に学校生活を送ることができる取り組みまで、生徒一人一人に寄り添い個別最適な支援を受けるための参考となる素晴らしい発表であった。現在の社会では、人間関係の希薄化や地域社会のコミュニティー意識の衰退などが見られ、地域社会における子供の育ちをめぐる環境や、家庭における親の子育て環境が大きく変化している。このような中、不登校経験がある生徒、特別な支援を必要とする生徒、ヤングケアラーと呼ばれる家事や家族の世話など日常的に行っている生徒が年々増加している傾向にあり、そのような様々な背景を持つ生徒たちが多様な学びを実現し社会で生きていくために、広く必要となる資質・能力が身につけられるよう、生徒一人ひとりに寄り添い、個別最適な支援を行ってほしいニーズが定時制通信制の高等学校に対して高まっている。今後も子供たちが主体的に学ぶ力をつけ、社会で活躍できるよう尽力していただきたい。

【指導・助言】 五條市立西吉野農業高等学校 校長 中村 浩教 様

本日の発表で定時制高校が求められている役割の重要性を感じることができた。その中で、3点助言させていただくと、1点目は、特別支援教育の支援について研修の充実等、さらに専門性を高め深く進めていくことができないかということ、2点目は、地域連携において、不登校支援施設や青少年ネットワークとの連携について、単なる情報提供に終わるのではなく共同で生徒の社会参加の機会を作り出すようなプログラムを行う事ができれば、また大きな魅力になるのではないかということ、3点目は、小規模校としてのメリットを広報活動に生かすことが出来ないかということ、例えば少人数ならではの学習の進度、興味関心に応じた学びの授業、少人数だからこそできる地域との連携など、他校との差別化を図れる可能性も考えられるのではないかと思う。

今後とも、是非とも地域に根差した無くてはならない存在、子供たちの未来を抱く教育実践、推進されることを期待している。

2 発表者 四国支部 香川県立小豆島中央高等学校 教頭 西村 真也

【質疑応答】

(質問1) ①3年生の生徒が少ない理由はなぜか。

②定員内不合格についてどのように行われているのか。

③不登校生徒が遠隔授業を行って単位を修得しているが、単位を認めた根拠は何か。

(回答1) ①この年は入学人数が少なかったためである。

②素行が悪い生徒の受験については、中学校と連携をしながら受けさせないようにしている。理由としては、本当にしんどい生徒が学校に行けない状況を作ってしまうてはいけないからで、受けてきた場合に定員内不合格を出すことがある。

③遠隔授業を受けている生徒は定期考査を受験しているので、考査結果を含めて単位認定を行っている。

(質問2) ①基礎数学について4月からどのように授業を進めているのか。

②修学旅行について全校参加なのかどうかを知りたい。

③単位制で学年制を取っているということですが、1年生で単位を取れなくても学年は上がっているのか。

(回答2) ①基礎数学については中学校もしくは中学校以下のレベル、例えば四則演算の復習等の授業を行っている。

②修学旅行は2年に1回行っている。2年次以上が対象で、生徒在学中に1回は行けるように設定している。

③単位は落としても学年は上がっていく。(1年→2年→3年→4年→4年のように)

(質問3) ①島外からの移住者のサポートについて、どのように予算を取るよう働きかけているのか。

②教員のモチベーションについてはどうか。

(回答3) ①移住については予算や移住先の斡旋等は町がサポートを行っている。移住者の方が移住に際して大事に思っているのは教育と健康であり、どのような学校があるのか(定時制高校もあるとの情報を提供)や、病気の際に通える病院があるのかが大きな課題であり、移住者を引き寄せるための大事な条件となってきたので、行政と連携しながらサポートしている。

②本校には6名の教員(6名中再任用が2人、講師2人、教諭1名、教頭1名)が在籍し、メンバーの中にはこちらに移住されてきた方もおられ、何もわからない中ではあるが、それでもみなさん頑張っておられるので、モチベーションはあるのではないかと思う。

【指導・助言】 奈良県教育委員会 高校教育課 指導主事 松村 康司 様

小豆島中央高校は単位制の学校ということで、2年次より3修制と4修制を選択できるということですが、単位制の高校のメリットとして自分のペースで学習を進めることができるかどうか、自分の生活スタイルに合わせて、学習の計画を立てられることができるメリットがあり、今後も生徒自らのペースで学ぶことができる単位制の良さを最大限生かしていただきたい。また、基礎基本的な学力の育成やキャリア教育の実践、地域学習や体験活動の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携することで先生方が生徒理解に努め、生徒自身の自己理解につなげていることなど、生徒の自立に向けた3つの取り組みが成果を上げており、長欠傾向であった生徒が登校できるようになったり、遠隔授業を受けていた生徒が登校する機会が増えたりと、一人でも多くの生徒が前向きに学校生活に取り組むことができるようになったことがとても喜ばしいことだと思う。今後、人口減少の影響が出てくると考えられるが、地域との連携を密に取って、現在行われている素晴らしい取り組みを継続していただきたい。

【指導・助言】 五條市立西吉野農業高等学校 校長 中村 浩教 様

小豆島中央高校のきめ細やかな生徒支援や地域との連携の深さが伝わる発表で、生徒のこれからの自立を真摯に支援されている様子が伝わった。今回の発表にあった、地元中学生の減少や特別な配慮が必要な生徒への対応は全国共通の課題である。多様なキャリアを持つ生徒の受け入れ

や、それぞれの個性を伸ばすという点では、積極的に良い発信を行うことが重要ではないかと思っている。地域との連携や協働をめざしていく中で、地域住民対象の講座の開講や、地域貢献活動に生徒たちを参加させるなど、開かれた学校としてのイメージを作ることで、学校への理解につながるのではないかと考えられる。また、生徒への支援体制というところでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のほかに、医療機関や福祉機関と連携を取ることで大きく包括的な支援体制を構築し、通学への安心感を持っていただくことが、受験生が学校を選択する要素になると思われる。最後に地域の中学校との連携というところで、中学校の先生を対象とした説明会や体験入学説明会を充実させることで、御校の取り組みを知っていただき中学校と一緒に何か取り組むことができたらと生徒の見守りの継続が可能になるのではないかと思う。そして、発表を聞き、寮の運営についてもポイントになるのではと考える。運営については全日制との協議が必要でハードルは高いと思われるが、厳しい島の人口減少がある中、島の未来を担うということも含めて中核となって考えていただき、今後、学校が発展されていくことを期待したい。

報告 大阪府立中央高等学校 教頭 紀ノ本 寿雄
大阪府立成城高等学校 教頭 松本 路代

第5分科会 質疑応答 指導・助言

1 発表者 関東支部 栃木県立宇都宮高等学校 通信制課程 教頭 興野 寛久

【質疑応答】

(質問1) 生徒から提出課題(レポート)が出なくなる時期を見計らって生徒指導をしているということだが、具体的にどのようなことをしているのか。

(回答1) 効果的な手法が見つかっていないのが現状。ホームルームで話をしたり、郵送で手紙を送ったり電話をしたりしている。また、はじめに1年分のレポートを配付してしまうのではなく、スクーリング時に毎回配付するといった工夫をしているが、そういったことが負担となって、レポートを手に入れることができなくて続かなくなることも多い。レポートの電子化によって、取りに行く手間や距離的な課題を解決できると考えるが、いろいろな意見があり難しい。

【指導・助言】 全国高等学校通信制教育研究会 事務局長 小宮山 英明 様

多くの公立通信制高校では、定員を超える生徒を受け入れており、少人数の教職員で対応しなければならないため、教育の質に課題がある。一方、私立通信制高校は柔軟なカリキュラムやサポート体制を整え、生徒の「意思ある学び」を重視している。例えば、ある学校では午前中を「自分探しの時間」とし、生徒が自分の興味や目標に向き合う時間を確保している。

公立通信制高校では、教室不足や教員数の少なさ、添削指導や成績管理などの業務負担が大きく、私立のような柔軟な対応が難しい状況である。今後、公立通信制高校も「選ばれる学校」として、定員管理や入試制度の見直し、魅力的なカリキュラムの構築が求められている。

生徒が卒業後に自立した学びを続けられるような教育をめざすべきであり、若手教員のアイデアを活かすことも重要である。

【指導・助言】 奈良県立大和中央高等学校 校長 小西 満 様

データに基づいた分析がわかりやすく、共通する課題に共感した。奈良県では中学生の一部が大阪府の高校へ進学する傾向があり、通学環境などが影響している可能性がある。通信制・定時制に関する情報が中学校で十分に伝えられておらず、学校紹介が形式的になっていることを課題として認識している。学校としての教育方針や魅力を「生きた言葉」で発信する必要がある。

奈良県の通信制高校は、県立が2校(大和中央・山辺)、私立が1校(奈良女子)あり、県立2校のうち大和中央は週1回登校型、山辺はオンライン中心でスクーリングを行っている。令和6年度から大和中央は通信制を募集停止とし、山辺に一本化された。令和8年度からは入試制度が変更され、スクールポリシーに基づく評価が導入される予定であり、受験生の動向がどのように変化していくかについて不透明である。

また、令和6年度から始まった学校間連携制度により、不登校の卒業年次生徒が通信制課程で単位取得できるようになり、大和中央では6名が利用中である。

教員が粘り強く、生徒・保護者に寄り添った支援を行っていることに感銘を受けたので、今後の本校の教育活動にも活かしていきたい。

【質疑応答】

(質問1) さまざまな特性のある生徒が多く、教員の対応が統一されていないと感じることがある。こうした特性に対する教員の理解を深めるための研修や、職員間での具体的な対応方法の共有の場をどのように設けているのか。また、何か工夫していることがあるか。

(回答1) 4月に全教職員を対象に、生徒一人ひとりの特性や症状について共有する時間を設けている。情報共有には学事システムを活用しており、生徒の顔写真と名前を表示しながら、全教職員がすぐに確認できるようにしている。生徒全員に何らかの配慮が必要なため情報量が多くなるが、まずはこのシステムを見てから担任に確認するようにしている。また、命に関わるような重要な情報(例: てんかんなど)は、別途特別ファイルに記載して管理している。

(質問2) 自県では定時制と通信制を併置した学校づくりを進めている。その中で、定通併置のメリット・デメリットについて改めて知っておきたい。特に、時間割の組み方について、45分授業で運営している学校が多いようであるが、それがなぜ可能なのか、制度的な根拠が見つけれずに困っているため、何かご教示いただけないか。

(回答2) 定時制と通信制を併置することについて、通信制側には大きなメリットがないと感じている。メリットが得られるのは、定時制が通信制に併修科目を提供する場合に限られ、それ以外はデメリットの方が多いのではないかと考える。

また、通信制の授業時間を45分で設定することについては、「45分を50分換算(45/50)」することで制度上の要件を満たせる認識である。スクーリングの回数については、年間の日曜日の枠内で回数を増やすことで対応可能であり、最低限の面接時間もこの換算方法でクリアできる。

【指導・助言】 全国高等学校通信制教育研究会 事務局長 小宮山 英明 様

自閉症をテーマにしたドラマを見たことがあり、自閉症の人たちが「自分は普通だと思ってやったことが、周りから怒られた」と話している場面が印象的であった。本人にとっては自然な行動でも、周囲には違和感があることがある。しかし、話し合えば「次はこうするよ」と本人が理解して変わっていくこともあると感じた。

合理的配慮という言葉があるが、これは「できる範囲で」という前提があるので、学校として保護者としっかり話し合って納得してもらうことが大事である。特別支援が必要な生徒数が多いと、先生方も対応が追いつかないこともあるだろうし、だからこそ、生徒自身が自分の特性を理解して、自学自習のスタイルを身につけることが次のステップになると考える。

通信制では、どの授業に出て、どうレポートを積み重ねていくかを自己管理する力が求められていて、文科省の「通信教育実施計画」もそのためのものである。先生方はその進行管理をサポートする必要があり、例えば連休明けにレポートが進まない生徒がいたら、なぜできないのか、どうすれば次に進めるかを一緒に考える時間が必要である。

特別支援が必要な生徒には、同じペースで進めるのは難しいので、チームで対応し、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)を活用した校内研修も有効である。心理学の大学院生がいるなら、大学の先生に講演してもらうのもいい。実習の場として学校を使ってもらえたら、子どもと話す機会も増えて、より良い支援につながるはずである。

日本語指導についても、今はプログラムがいろいろ出てきているので、単位として科目に組み込むことも検討すべきではないか。社会科の授業の中で少し教えるだけでは、十分な支援にはならない。

自立活動の単位認定については、通信制で特別支援の先生が巡回して指導する形で、35時間の活動を2年間かけて単位認定できるという例もある。スクーリング日とは別の日に通級の先生が来てくれるような形で対応している学校もある。

併修の話については、通信制の生徒が定時制の授業を受けることで、大学受験に必要な科目を学べるというメリットがある。ただ、授業に出るというハードルがあるので、本人の意欲が大事である。逆に、定時制の生徒が通信制を併修するケースは少なく、むしろ転籍することが多いように感じる。最近では、全日制と通信制の併修で、卒業に必要な単位を通信で補いながら、学校では受験勉強をするという形も増えてきている。今後は、やりたい勉強と単位取得の勉強を分けて考えるような流れが、定時制でも出てくるかもしれない。

【指導・助言】 奈良県立大和中央高等学校 校長 小西 満 様

特に印象的だったのは、SCやSSWの活用についてである。SSWが週5日来ているというのは本当に大きな支援体制だと思う。SC・SSWは、学校によっては「いらない」と言われることもあり、現場の理解や活用方法がまだまだ課題だと感じている。本校でも、教職員研修を通じてSC・SSWの役割や活用方法について共通理解を深めるようにしている。生徒や保護者が困っていても、自分から相談に行くケースは少ないので、教員がつなぐ役割を果たすことが大切である。

学校全体としては、常に改善や充実を意識して、管理職が先生方を巻き込みながら取り組んでいくことが重要である。また、不登校生徒への対応、障害のある生徒への支援、保護者との連携、学校行事の位置づけなど、通信制でも学校生活を感じられるような工夫が必要である。

教育課程の編成や教職員の研修も含めて、こうした場での情報交換や協議を重ねていくことが、今後の学校づくりにとって大事だと改めて感じた。先生方の発表やこの2日間の交流を通じて、私自身も多くの気づきを得ることができた。

報告 大阪府立桃谷高等学校 教頭 北田 哲郎

第3部

各都道府県・通信ブロックの情勢報告

1. 北海道

北海道では40の定時制・通信制高校（うち道立32校、市町村立8校（高等学校長協会定通部会加盟校））に7,100名以上の生徒が在籍しています。公立唯一の有朋高校通信制のほか、夜間定時制の一部は生徒数増加の傾向にあり、多様な学習ニーズに対応する受け皿の一つとして、その機能を発揮しています。

北海道は広域分散型の地域特性であり、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、そのような環境下であっても定時制・通信制高校においては、多様な生徒を受け入れ、一人一人の学習ニーズに寄り添った丁寧な教育を行っています。また、学校が家庭・地域と連携・協働し、生徒を軸にした持続可能な地域の教育環境づくりを進める取組も展開されています。

加えて、外国籍生徒への日本語支援の充実や教育的支援を必要とする生徒に向けた校内体制の整備の取組や、多様な進路希望に対応するため、4年間にわたるキャリア支援の適切な時期や内容を系統立て、学校教育全体のカリキュラム・マネジメントを進める取組も行われています。

2. 青森県

青森県では、公立の定時制・通信制高等学校が6校（独立校3校＋併置校3校）、私立高等学校4校の計10校が設置されている。このうち、通信制課程は私立4校を含む7校に設置されている。今年度、全体として定時制に838名、通信制に954名の生徒が在籍しており、通信制の在籍数が増加傾向にある。本県は「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（令和5年度～令和9年度）」において、定時制課程については「家庭・地域等との連携や生徒に寄り添った指導や支援、スクールライフサポーター等、専門スタッフによるきめ細やかな支援体制の整備等の推進」、通信制課程については「ICTを活用した学習・相談体制の構築、後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施」により、その充実を図ることとしている。さらに、令和6年6月には、「青森県教育振興基本計画アクションプラン」が策定され、不登校生徒への学習機会の提供や居場所づくり、外国につながる児童生徒への支援、特別支援教育における支援体制の充実等が盛り込まれた。これらの施策により、生徒の多様な実態に即した定時制・通信制課程の充実が期待される。

3. 岩手県

岩手県では県立高等学校のうち、9つの本分校に定時制課程が設置されており、そのうち3つの本分校に通信制が併設されている。在籍者数は、令和7年4月1日時点で、定時制が344名、通信制が722名（履修未登録者を含む）である。県立高等学校全体の入学者数は年々減少しているが、定時制についてはここ数年横ばいで推移している。近年は不登校等、多様な背景を持つ生徒が多く在籍している。県内の定時制で学ぶ生徒のうち、中学時に不登校の経験がある生徒の割合は49.4%であるが、高校入学後に不登校傾向となる生徒の割合は11.3%となっており（令和6年度の値）、不登校の生徒にとって学びやすい環境を提供できていると捉えている。令和7年8月に県から示された第3期県立高等学校再編計画（当初案）では、「不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒の増加に伴い、定時制・通信制高校の役割が変化している」とし、通信制と定時制の併置や単位併修などの連携を図るなど、機能強化に取り組むと示されている。

4. 宮城県

現在、宮城県では、13校ある定通の学校で約2,513名の生徒が学んでいる。定時制高校においては、単位制・多部制の設置や三修制導入等、多様な生徒を受け入れるための制度づくりや習熟度別授業、

学び直しの講座の開設、通信制高校においても、ICTを活用した自学自習サポートや学習サポーター配置、支援を必要とする生徒のためのスクーリングなど、学習支援の充実に取り組んできた。しかし、生徒の多様化が進み、不登校経験者、外国にルーツを持つ生徒、経済的困難を抱える生徒など、個別の支援を必要とするケースが増え、現有の教職員の人員不足や専門性の指導が十分できないなどの懸念がある。今後は、社会的背景を踏まえた柔軟な教育体制や支援体制を図りつつ、専門的知識を有する教職員の育成や教職員全体の理解、教員の指導力を高めるための研修機会の確保など、きめ細やかな支援体制の充実が求められる。

5. 秋田県

5月1日現在、秋田県では1,386名の生徒が7校ある定時制・通信制高校で学んでいる。各高校では、生徒や学校、地域の実態に応じた取組を推進するため「中期ビジョン」等を策定し、特色ある学校づくりを行っている。また、秋田県教育委員会が策定した「第七次秋田県高等学校総合整備計画」（平成28～37年度）の「後期計画」（令和3年度～7年度）では、定時制課程・通信制課程の改善と充実のために「多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実」「生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進」という二つの目標を掲げている。改善方策として①生徒のニーズや社会の変化を踏まえた定時制課程の一層の改善・充実 ②通信制課程の充実 ③フリースクールの空間（スペース・イオ）の充実 ④個性を生かす指導の充実 ⑤キャリア教育の一層の充実 ⑥「学び直し」の取組の充実 ⑦特別な支援を必要とする生徒への対応の充実 の7点を挙げている。これらの方策を通して、より生徒の実態に即した定時制課程・通信制課程の充実を図っている。

6. 山形県

山形県は、県内4学区に定時制と通信制高校がバランスよく配置されており、県と山形市の属する東学区には、定時制の拠点校として定時3部制と通信制課程からなる霞城学園高等学校、私立惺山高等学校通信制（令和5年度新設）、北学区には新庄北高等学校定時制（夜間：令和8年度から新庄志誠館高校に校名変更）、南学区には米沢鶴城高等学校定時制（令和7年度米沢工業高校から校名変更）、西学区には庄内総合高等学校定時制（昼間）、酒田西高等学校定時制（昼間）、庄内総合高等学校通信制、私立和順館高等学校通信制、私立羽黒高等学校通信制（令和7年度新設）が設置されている。山形県では県立高校再編整備基本計画に基づき県立高等学校の再編整備が行われており、さらに定時制高校に関しては夜間から昼間へのシフトが顕著である。今後は、南学区の米沢鶴城高等学校夜間定時制を令和8年度に昼間に移行し、旧米沢商業高等学校校舎へ移転する予定である。また、北学区の新庄北高等学校夜間定時制を令和9年度に昼間に移行し、現在の新庄南高等学校校舎へ移転する予定である。

7. 福島県

福島県では、現在、定時制・通信制課程を持つ県立高校が7校あり、約1,900人の生徒が学んでいる。県教育委員会では、令和4年1月に「県立高等学校改革後期実施計画（令和6年度～令和10年度）」を策定し、計画の基本方針にある「多様な学習機会の充実」を図るため、定時制・通信制高校では、生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育活動とキャリア教育による生徒の進路希望実現をミッションとして取り組んでいる。現在、本県の定時制・通信制高校では、多様な入学動機や学習歴を持つ入学者が増えてきていることから、各校とも生徒に寄り添った丁寧な学習指導や相談体制を充実させ、進路意識を高めるキャリア教育を推進しているところである。改革後期実施計画においては、

令和10年度までの期間内の定時制・通信制高校におけるクラス数の増減はない方向性であるが、通信制高校においては、今後の生徒数減少見込みや志願動向等を考慮し、適切な入学定員や通信制協力校との連携の在り方について検討するなど、県では定時制及び通信制高校の在り方を検討し、より学びやすい環境の整備に努めていく予定である。

8. 茨城県

茨城県では、2025（令和7）年5月1日現在、県立定時制13校1,475名、県立通信制1校754名、私立通信制13校（全教協非加盟校を含む）に約2万6,000人の生徒が学んでいる。

本県では、2019（平成31）年2月に県立高等学校改革プランを策定し、①地域の力を活かして、一人一人に対応した丁寧な指導に努めること、②定時制課程は、通信制課程との役割分担や、地域の実情や生徒・保護者のニーズを勘案した在り方の検討、③通信制課程は、県内全域での教育の拡大に向けた検討などが定時制通信制の方向性として示され取り組んでいる。2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までを実施プランⅡ期としているが、その中において県立太田第一高等学校定時制課程が2027（令和9）年度末で閉課程となることが決まっている。

各学校では、特別な配慮の必要な生徒や外国籍の生徒等、様々な困難を抱える生徒のニーズに応えるため、個別最適な学びの充実などを含めた授業改善、取り組み（通級指導など）が図られている。

9. 栃木県

栃木県には、フレックス・ハイスクール（定時制・通信制を併置する独立校を表す本県における呼称で、定時制は午前部・午後部など複数の部を設置）1校（県立）、定時制7校（県立）、通信制2校（県立及び私立）があり、2,379名（5月1日現在）の生徒が在籍している。定時制には、夜間部3校に加え、昼間部・夜間部の二部制1校、夕方から夜間の時間帯から授業を選択できる夕夜間制3校がある。

「第三期県立高等学校再編計画」により、令和9年度に宇都宮清陵高校がフレックス・ハイスクールとして開校する。これに伴い、宇都宮工業高校、宇都宮商業高校の定時制は募集停止となる。また、鹿沼商工高校が鹿沼南高校との統合により鹿沼華陵高校に名称変更し、定時制は夕夜間制から昼間制に移行するとともに、鹿沼南高校の校地へ移転する。さらに、令和11年度には県北地域にフレックス・ハイスクールを設置し、大田原東高校、矢板東高校の定時制を募集停止する。これに伴い、令和10年度末に宇都宮高校の通信制を閉課程とし、定員を分割して宇都宮清陵高校及び県北地域のフレックス・ハイスクールに移設する。

10. 群馬県

群馬県には、多部制の定時制独立校（以下「フレックススクール」）が2校（いずれも通信制を併設）、全日制高校に併設された夜間定時制が12校、通信制が2校の計16校があり、それぞれの課程に合計約2,900名の生徒が在籍している。フレックススクールの2校では、他部との併修による卒業も可能で、単位制の特性から秋季卒業・秋季入学も実施されている。また、フレックススクールの2校（通信制を含む）と全日制高校に併設の夜間定時制1校では、三修制が導入されている。定時制課程の内訳は、普通科7校、専門学科7校（工業科5校、商業科2校）となっている。各学校では、多様な背景を持った生徒が在籍している現状を踏まえ、個別最適な学びの実現を目指した授業改善を進め、生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うことで、生徒の自己実現に努めている。

現在、第4期群馬県教育振興基本計画の最上位課題として、ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、

自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成を目指している。また、第2期高校教育改革推進計画にて県立の定時制・通信制については、全県の配置バランスに配慮するとともに、多様な学びのニーズに対応できるよう、再編整備を検討・実施している。

11. 埼玉県

現在、埼玉県では7千人を超える生徒が24校ある定時制・通信制課程の公立高校で学んでいる。

埼玉県では、中学校卒業生数の減少や社会状況の変化、生徒・保護者のニーズの多様化などを見込み、県立学校のより一層の活性化・特色化を図ることを目的に、平成28年3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定した。再編整備によって、第1期実施方策では令和5年4月に新校2校が開校、第2期実施方策では令和8年4月に新校6校が開校予定である。定時制・通信制課程の高校は、令和8年度入試で1校が募集を停止し、募集人員は60名の減となった。

生徒一人一人のライフスタイルに合わせた学習環境を整えるとともに、各校の実情によって「学習サポーター」や「就職支援アドバイザー」による学習指導・就職指導の充実、日本語の理解が難しい生徒への「日本語支援員」による支援、SC、SSWによる中途退学防止の強化などを継続して実施している。また、各種行事によって、生徒・保護者たちの学校間の交流も意欲的に行われている。

12. 千葉県

千葉県では県立の定時制高校16校で約2,400人の生徒が、県立の通信制高校1校で約1,100人が学んでいる。定時制高校の生徒数の減少と通信制高校の生徒数の増加は著しく、また、いわゆる勤労青少年だけでなく、不登校経験者や編入による学び直し、外国にルーツを持つ生徒といった多様なニーズにも対応している。千葉県では、令和4年3月に「県立高校改革推進プラン」を策定し、10年後の令和13年度を目標に改革を進めている。このプランの「第2次実施プログラム」が令和7年10月に策定され、新しいタイプの定時制や通信制の課程等を設置するなど、学びの魅力化を推進することが盛り込まれた。令和10年度には、生徒一人ひとりの生活スタイルや学習ニーズに合わせて学ぶことができる、フレキシブルスクール（定時制の課程と通信制の課程の併置校）が設置されるなど、県全体が大きな変革期を迎えている。

13. 神奈川県

神奈川県は公立の定時制・通信制高校が28校29課程、私立は通信制高校が2課程ある。生徒数は、定時制に通う生徒が約4,500人（昨年とほぼ同数）、通信制の生徒が約4,300人（昨年度から900人増）であり、通信制は増加の一途をたどっている。2026年度入学生から夜間定時制高校6校の募集停止と2校の改編が決定しており、今後県内の定時制高校においては、生徒数の緩やかな減少が予想される。

神奈川県の定時制高校には、外国につながるのある生徒が多く在籍し、県とNPOの協働事業である「多文化コーディネーター」や「日本語を母語としない生徒支援者」の派遣事業や、かながわハイスクール人材バンクを活用した外国につながるのある生徒への学習支援員派遣事業など、様々な取り組みにより支援を行っている。また、定時制・通信制高校へ通う生徒の多くが、小学校や中学校で不登校を経験しており、より少人数の集団の中できめ細やかな支援を求め入学してくる。生徒支援の充実をめざしてスタートした「かながわ子どもサポートドック」は、その結果を受けて生徒を早期にSCやSSWとのプッシュ型の面談に繋げるなど、より積極的な相談体制の構築に寄与している。

14. 山梨県

山梨県では、5月1日現在、県立定時制7校429名7県立通信制1校295名、私立通信制・サポート校約7,200名の生徒が在籍している。今年度も定通総体を通常通りに実施した。定通教育祭は生徒数の減少および長時間の参集に耐えられない生徒が増加していることから、昨年度と同様に時間を短縮して、生活体験文発表会、音楽鑑賞、文化作品展を参集で行った。令和4年度からBYOD方式で生徒一人一台パソコンが導入され、定時制でもICTを利用した授業が必須となり、先生方も工夫しながら授業を行っている。一方、通信制の一人一台パソコンが導入されていない現状は変わっていない。また、併設の夜間部では養護教諭の不在時間解消に向けて週10時間の非常勤養護講師の予算が認められているが、十分とは言えない状況にある。心身ともに問題を抱えた生徒への対応にあたり、保健室や養護教諭の存在がますます重要となっていることを踏まえ、この点についてもさらなる改善を要請していきたいと考えている。その他、SCやSSWの活用および外部組織との連携などの取り組みも、積極的に進めている。

15. 東京都

今年、東京都西部の多摩地区にチャレンジスクール※（以下CS）の立川緑高校（1学年6クラス）が開校しました。東京都にはこれまで6校のCSがありましたが、全て東側の23区内に所在しています。以前より多摩地区にCSの開校を望む声があり、「やっと開設されたか」と思った教育関係者も多かったのではないのでしょうか。多摩地区の保護者からは大きく歓迎されたことと思います。

一方で今年度は立川高校定時制、来年度は23区内で6校7科（普通科4校、工科高校2校、商業高校1校）の夜間定時制が募集停止となります。（在籍者数の大幅減が影響）そのため、中退後の再入学者、全日制からの転編入生徒、電車通学が難しく自転車を利用する元不登校生徒などの様々な事情のある生徒の受け皿としての夜間定時制高校が無くなってしまわないかと危惧しています。

※総合学科・昼夜間3部制定時制・学校外の学修や検定合格などを利用した単位認定など、単位修得手段を複線化することで不登校経験者が卒業を目指しやすくなった学校。東京都独自の呼称

16. 長野県

定時制に通う生徒は近年減少傾向にあったが、今年度は前年より46人少ない1,512人であった。一方、通信制に通う生徒は、前年度より534人多い10,025人となり、昨年に引き続き定通合わせ1万人台となった。本県の通信制高校設置数は公立と私立を合わせ16校あり、うち私立高校は14校で昨年より1校増えた。県教育委員会は現在、公立高校の「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【三次】」を掲げ、全県の定通教育に関して、多様な学びのニーズに応えるため、授業の時間帯を生徒が自ら選択でき、自身の生活や学習スタイルに合わせて学ぶことができる多部制・単位制を県内4通学区のすべてに設置することを計画している。特にこれまで多部制・単位制高校がなかった通学区の定時制通信制課程を再編統合し、多部制の午前部・午後部・夜間部の各部の間及び定時制と通信制の間で転籍が可能な新校の設置に向けて「新校再編実施計画懇話会」を開催し、地域・生徒の代表、同窓会・PTA等が協同し、意見交換を重ねている。なお、令和7年度の統廃合はない。

17. 新潟県

現在、新潟県では約5,100名の生徒が10校の定時制高校と6校の通信制高校で学んでいる。近年、

定時制高校へ進学する生徒数は減少傾向にあるが、通信制高校へ進学する生徒数は増加傾向にある。特に、県内の私立通信制高校4校への進学生徒数が増加傾向にあり、この4校で県内の定時制および通信制高校への全進学者数の約45%を占めている。

本県においても、以前は勤労青少年の学習意欲に応える教育の提供が大きな目的であったが、現在は様々な生育歴を持つ多様な生徒の学びを支援し、寄り添う教育を提供する場としてその機能を大きく変化させてきている。近年の状況を踏まえ、県教育委員会は令和7年6月に、令和8年度から令和11年度における「県立高校等再編整備計画」を示した。この中で、定時制・通信制の垣根を越え、遠隔授業を活用することで生徒が自分に合わせて学びの方法や場所をデザインすることができる学校として「セルフデザインハイスクール」を令和10年度に2校、令和11年度に1校設置することが示された。今後、不登校を経験してきた生徒や、十分な高校教育を受けることができなかった人への学びなおしなど、多様な教育ニーズに対応していくことが一層求められていくと考えられる。

18. 富山県

富山県の公立定時制・通信制高等学校6校の入学者数は、定通の合計で10名増であった。県内全入学者数に対する割合も0.2%増と、ほぼ横ばいで推移している。定通いずれにおいても、不登校経験を有する生徒、発達障害の傾向を抱える生徒は多い。うち、4校においては、令和3年度から各校に1名の通級指導員が配置され、学校生活に困り感を持つ生徒に対し、状況に応じた指導・支援を行っている。また各校ともにSC3名、SSW1名が配置されており、多様な問題を抱える生徒支援の充実に努めている。

施設・設備の整備について、定時制通信制高校の普通教室への空調設備設置に加え、令和3年度より順次、特別教室にも空調設備が設置された。また、学習用タブレット端末の整備が行われ、定時制通信制生徒への端末貸与が行われてきたが、今年度からは、定時制の新入生は全日制同様にタブレット端末を個人購入で用意し、活用することとなった。

19. 石川県

石川県の定時制および通信制の在籍生徒数は、定時制6校に771人、通信制1校に748人が在籍している。前年比では、定時制（夜）が4人、定時制（昼）が25人増、通信制が64人減、全体では36人減となり、本年度の在籍者数は1,519人となった（5月1日現在）。6月の県定通総合体育大会は、昨年度まで分散開催していたものを本年度は1カ所に集約して実施した。その結果、生徒・保護者をはじめ多くの方々に観戦いただき、盛況な大会となった。さらに、7月には、企業ガイダンスを開催し、441人の生徒が23社のブースを巡り、会社からの説明と質疑応答を行った。企業との連携が深まり、企業、生徒の双方から好評を得た。次年度以降も継続予定である。県高等学校定時制通信制教育研究会では「生徒が自分の考えや意見を表現しやすいように、発表方法をどのように工夫するか。」をテーマに10月～11月にかけて公開授業を行い、各校が互いの取組を学び合った。また、令和8年1月16日（金）に金沢国際ホテルにて講演会と研究発表を行う予定である。

20. 福井県

今年度、福井県では10校の定時制通信制高校に約1,810名の生徒が在籍。近年、在籍生徒数の増加に加え、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒、外国にルーツを持つ生徒や児童福祉施設から登校する生徒等、外部機関の支援が必要な生徒の比率も増えている。このような生徒に対し、適切な

支援ができるよう、県はスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの学校勤務時間等の配置時間を拡大している。養護教諭も、通常の授業時間外に実施される特設授業の時間帯にも配置されている。令和7年度からは各地区の拠点校に特別支援教育の免許を所有する教員が配置され、各学校が希望する生徒に対してより柔軟性を持って通級指導を行うことができるようになった。また、スクールソーシャルワーカーも各地区の拠点校として配置され、各校の生徒の実情に合わせた支援を外部団体と協力して実施できるようになっている。なお、今年度、第4期福井県教育振興基本計画が制定され、その中にも定時制、通信制教育における生徒支援に関する記述が盛り込まれた。

21. 岐阜県

岐阜県には、3部制2校を含む県立9校、市立2校、私立6校の定時制・通信制高校が設置されている。令和7年5月1日現在の生徒数は、定時制1,163人、通信制3,092人で合計4,255人である。合計数は前年度(4,110人)と比較すると約4%増加している。本年度は通信制の生徒の増加が一段落し、定時制の生徒も若干増加している。他県と同様、本県においても、小中学校時代に不登校を経験した生徒、外国籍の生徒、特別な支援を要する生徒など、様々な課題を抱える生徒が多く在籍している。定通各校を含めたすべての高等学校において、このような生徒の学びの場としての重要な役割を担っている。「高等学校における通級による指導」を拡大していき、特別支援学校の教員により少人数コミュニケーション講座が展開されている。コミュニケーションなどの向上を図るため、1年生の生徒に対して、プロの俳優等を招いて演劇ワークショップ事業を実施している。

22. 静岡県

全日制の金谷高校が本年度(2024)に多部制単位制定時制高校である「ふじのくに国際高等学校」として開校した。静岡県は夜間定時制17校、多部制単位制4校、多部制との併設で通信制1課程、計21校となっている。藤枝東高校と島田商業高校の夜間定時制2校が令和8年度末に閉課程の予定である。夜間定時制では、少人数ならではのきめ細かな指導が実践され、出席率も向上して、落ち着いた雰囲気の中で生徒は学校生活に取り組んでいる。多部制単位制定時制4校は、それぞれの特色を生かした魅力ある学校づくりを目指している。

9月から11月にかけて県内3地区に分かれ、研修会や各校の授業参観と研究協議を行い、情報共有と授業改善を図っている。県教委主催の県定通教育研究委員会(県教委1、教頭1、教諭3名)では、定時制通信制の課題を研究協議し、定通教育研究会誌に掲載することで定通教育の発展に寄与している。

23. 愛知県

愛知県では、令和5年1月に「愛知県定時制・通信制アップデートプラン」で示された新しいタイプの定時制・通信制高校「フレキシブルハイスクール」が今年度より開校した。全日制・昼間定時制・通信制の単位制の3課程を一つの学校内に置き、生徒の成長と学習ニーズに合わせて3課程間を行き来して学べる高校である。さらに日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や、不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する、日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応した夜間中学が県立高校内に今年度4月に1校が開校、さらに3校が令和8年4月開校に向けて準備を進めている。子供の数が減少している中でも、様々な躓きを経験した子供たちが増えている昨今、今後の定時制通信制高校への期待がさらに高まっている。ただ様々なタイプ学校をどのように選ぶかが

重要であり、全日制に行けないから定時制通信制を選ぶのではなく、自分に合った学校を建設的な発想のもとで選択することで、子供自身が定時制通信制に進学することを前向きにとらえ、自己実現に向けて踏み出すことができる。この考え方を中学校の生徒や教員に向けて継続的に発信していきたい。

24. 三重県

三重県では、定2校・全定8校・定通1校・全通1校の計12校に、定時制生徒1,642名と通信制生徒2,631名が学んでいる。近年、定時制、通信制への入学者は徐々に増加している傾向にある。入学してくる生徒は、中学校での不登校経験者や日本語指導が必要な生徒、特別な支援が必要な生徒など様々で、生徒のニーズや課題は多様化・複雑化している。各校において、生徒個々の入学動機や学習歴、家庭環境等の背景を踏まえたきめ細かな指導を行っている。

特別な支援を必要とする生徒に対して、専門的な知識や経験を持った人材が「発達障がい支援員」として、定時制課程に3名配置されている。外国につながる生徒に対しては、社会で活躍できる人材の育成に向けて日本語指導の充実を目指し、支援員が4名配置されている。「通級による指導」も定時制高校が先進的に取り組み、全日制にも通級による指導が波及し始めている。また、教育活動の充実や他校との交流を目指し、生活体験作文発表会や生徒交流スポーツ大会を12校で連携しながら実施している。

25. 滋賀県

滋賀県では、県立・私立の定時制通信制高等学校8校において、約2,000名の生徒が学んでいる。在籍する生徒の数は減少傾向にあるが、私立の通信制高等学校へ入学する生徒の数は増加傾向にある。生徒は、特別な支援が必要である、不登校経験がある、義務教育段階での学び直しが必要である、経済的理由により修学が困難である、日本語指導が必要である、等「多様な目的やニーズ」を持って入学してくる。このような状況の中、定時制・通信制高等学校の役割や重要性が再認識されている。特に定時制高等学校において、「日本語を母国語としない生徒」への対応が喫緊の課題となっており、個々の生徒への対応を各校が独自で行っている現状がある。そのおかげにより、生徒の学習意欲を向上させ、社会に出るための基盤を作ることができている。定時制・通信制高等学校の役割として、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場を提供することが掲げられており、その実現のために、各校で様々な取組がなされている。しかし、教員の確保や支援に資する講座の開設等、今後検討が必要な課題も存在する。

26. 京都府

京都府では、少子化の進行と生徒の学習ニーズの多様化に対応するため、教育制度の改革を進めている。特に定時制・通信制課程は、不登校経験者や特別な支援が必要な生徒、外国にルーツを持つ生徒など、多様な背景を持つ生徒の学びの場として重要な役割を担っている。定時制課程では、少人数でゆったりと学べる環境が魅力とされており、昼間定時制単独高校では進学希望者が増加しており、大学進学を目指す生徒への個別支援も充実してきている。通信制課程では、京都府でも自分のペースで学べる柔軟な学習スタイルが評価されており、スクーリングの回数や場所を選べるよう工夫され、働きながら学ぶ社会人や子育て中の保護者など、多様な層の生徒が在籍している。課程間の併修や単位互換制度の整備、通信制課程のサテライト校設置など、地域の実情に応じた柔軟な教育システムの構築が求められるなか、定時制課程の生徒が通信制課程の科目を履修し単位認定を受けることも実施

するなど、多様な生徒が安心して学べる魅力ある高校づくりを目指している。

27. 大阪府

令和7年度、全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会に加盟している大阪府高等学校定時制通信制教頭協会の公立学校数は20校あり、5月1日現在、4,121名（公立通信制を含む）の生徒が学んでいる。

大阪府では、令和7年3月に『府立高校改革グランドデザイン』が策定され、「学校改革」「入試改革」「広報改革」の3つの柱を軸に府立高校に求められる改革の方向性が示された。その中で、定時制高校の将来めざすべき姿として、「不登校経験のある生徒や障がい等により配慮を要する生徒など多様な入学動機や学修歴を持つ生徒が自身の興味関心に合わせてより柔軟な学びができるように受験生にとって分かりやすく望ましい学習環境を整える」との見解が示されている。また、通信制高校の将来めざすべき姿として、「入学段階での生徒像や卒業後の進路、生徒の抱える課題等も様々なものとなっているため、入学機会や単位認定等について、時代に即した改革を行う」との見解が示されている。これらの高校改革を具体的に進めていくため、今秋に『府立高校改革アクションプラン』が策定され、これを基に、時代に即した新たな定時制通信制教育に向けた取組みが進められていくこととなっている。

28. 兵庫県

現在、兵庫県では、約6千5百人の生徒が、25校ある定時制・通信制の学校で学んでいる。兵庫県における定通教育は、働きながら学ぶ生徒や中途退学者の学び直し、自分のペースで学びたい生徒などよりきめ細やかな支援を必要とする生徒が多く入学している。このような、学習ニーズの多様化と少子化に対応するため、学校間連携や学校外の学修等、多様な学習活動を保障する柔軟な学習形態の導入や体制の再編が進められています。

兵庫県内の定時制及び通信制高等学校では、3年で卒業することも可能とする三修制を推進するとともに、幅広い学習ニーズに対応できるよう、多部制単位制高等学校を4校設置しています。（西宮香風、阪神昆陽、西脇北、飾磨工業）

また、兵庫県全体の高校教育改革の一環として、ICTやAI等の技術革新に対応した学習環境の整備、探究的な学びやSTEAM教育の推進も図られています。

29. 奈良県

現在、奈良県高等学校定時制通信制教頭協会に加盟する学校は7校（夜間定時制3校、昼夜間3部制定時制と通信制の併設1校、昼間定時制1校、昼間定時制分校1校、通信制1校）で、1,095名の生徒が学んでいる。生徒数は昨年度より全体で48名減少した。内訳は定時制課程が1名増加、通信制課程が49名減少である。

昨年度より新たに、不登校生徒のニーズに対応すべく、ICTを活用し、オンラインによる面談の実施や、より自分のペースで学習し課題に取り組むことができるような、従来とは違う通信制課程を他校に併設した。1期生、2期生合わせて103名で、新たな試みに挑戦する生徒たちの期待に応える取り組みを行っている。

奈良県においても、学校に求められる内容は複雑化している。また、何らかの支援や配慮が必要な生徒の割合は年々増加しており、これらの多様な生徒に対する支援体制を構築し充実させることが喫緊の課題である。

30. 和歌山県

本県では、定時制課程 8 校、通信制課程 3 校が設置されている。そのうち、定時制（二部制）と通信制を併設した拠点校が県内の北部・中部・南部の各地域に 1 校ずつ配置され、さらに全日制高等学校に併設された定時制が 5 校ある。

令和 7 年 5 月時点の在籍者は定時制課程 649 名、通信制課程 1,514 名（計 2,163 名）で、前年度比 98 名増となった。本県における中学校卒業生徒数が減少傾向にある一方で、定時制課程・通信制課程の在籍者数は増加しており、ニーズの高さがうかがえる。

来年度には県立新宮高校に通信制課程が新設され、全日制・定時制・通信制の三課程を併設する県内初の公立高校が誕生する予定である。今後も多様な学習ニーズに応じたセーフティーネットとしての役割が期待され、ワンストップ型の学びを実現するため、各校で柔軟な仕組みの導入や体制整備に向けた議論が進められている。

31. 鳥取県

現在、鳥取県では県立学校 4 校で 741 名（定時制 428 名、通信制 313 名）、私立学校 1 校で 87 名の計 828 名の生徒が定時制通信制課程に在籍している。定時制通信制の高校は多様な学びの要望を担う教育機関となっており、近年在籍者数が増加し、不登校や中途退学経験者、発達障がいや精神疾患等の特別な教育的支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒、経済的に困窮している生徒等の割合も増加傾向にある。各校は、多様な生徒が在籍する実態を踏まえ、相談体制の構築や生徒の成長を促す教育課程の編成などに取り組み、学びを保障するための人的配置や施設・設備の整備・拡充が行われている。県教育委員会による「県立学校重点校」制度に基づく特別支援教育重点校として 2 校が指定されており、また、10 月には県教育委員会と県高校定時制通信制教育振興会との意見交換会が開催され、多様な生徒の学びを保障する定時制通信制教育のさらなる充実を目指し、検討が進められる。

32. 島根県

現在、島根県には 5 校（公立 3、私立 2）の定通の学校があり、2 千人以上の生徒が学んでいる。働きながら学ぶ勤労青少年の学習の場としての役割だけでなく、多様な学習形態、生活スタイル、進路希望等、様々な生活環境や背景を抱えた生徒の学習の場としての役割が大きくなってきている。また、定時制では日本語指導が必要な生徒の受け入れや、通級指導など特別な支援を必要とする生徒のための取り組みも進めている。

本県では、平成 22 年度に定時制・通信制独立校として宍道高校を設立し、平成 24 年度は定時制・通信制を併設した県西部の拠点校として浜田高校の整備を行い、令和 7 年度には宍南高校に私立で 2 校目となる通信制が開校した。松江工業高校定時制、明誠高校通信制とともに定時制・通信制教育の充実を図ってきた。令和 3 年度から通信制後期の新入学の受け入れも始めた。様々な学習履歴・学習動機をもつ生徒のニーズに対応するために、SC・SSW・教育相談員や地域の諸機関と連携した教育や教育相談の充実、SST などの社会生活のための支援などを行っている。

33. 岡山県

岡山県では、現在公立定時制高校 10 校と公・私立通信制高校 8 校（会員校）で 3,203 名の生徒が学んでいる。今年度から新たに 3 校の私立通信制が開設されたため、昨年度に比して大幅に生徒数が増

加している。また定時制の在籍者も昨年に引き続き増加した（R6:1,162名→R7:1,213名）。岡山県においても、定時制・通信制のニーズは高い状況にある。

県立高校の動きとしては、今年度より全日制総合学科の岡山御津高校が不登校生徒を対象とした全通併修（フレックス制）をスタートさせている。入学にあたって学力検査が課されないこと、入学後は岡山操山高校通信制と併修しながら学んでいけることが特徴である。

また、岡山県高等学校教育研究協議会が設置され、令和20年度を目途とする県立高校の教育体制整備について、今年度より3年間で研究協議が行われる予定である。協議内容に定時制・通信制についても盛り込まれているため、協議の結果により、今後の県内の定時制・通信制高校の在り方が大きく左右されることになろう。

34. 広島県

今年度約3,600名の生徒が本県公立高校の定時制通信制課程に在籍しています。平成30年4月に開校した「広島市立広島みらい創生高等学校」は、定時制課程と通信制課程を併設し、生徒が自ら設計したキャリアデザインに基づき学びを進めていくことができる学校として注目されています。新学習指導要領の中で挙げられている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、広島県の全ての定時制通信制高等学校で取り組んでいます。具体的な授業改善として協働的な学びの中でICT機器の活用を行っています。また、生徒一人一人が自分の個性を大切にしながら意欲的に学べるよう取組を行っています。昨年度全国高等学校定時制通信制教頭・副校長会研究協議会において発表させていただきましたが、本県においても近年話題となっているとなっている様々な学校課題において、社会の変容と共に不易と流行を見極めつつ取組を行っています。

35. 山口県

山口県では、令和4年3月に策定された「第3期県立高校将来構想」に基づき、中学校卒業見込み者数の推移や志願状況、地域バランス等を考慮し、全県的な視野で年次的・計画的に学校や学科の再編整備が進められており、定時制・通信制課程においては、令和7年3月末に夜間定時制4校と通信制1校が閉課程となったところである。また、生徒のニーズの多様化に伴い、定時制・通信制教育に求められる役割への期待は高まっており、令和4年4月に県央部に開校した山口松風館高校は、午前部・午後部・夜間部を併せもつ3部制定時制課程と通信制課程を併置し、柔軟な教育システムを構築しながら、定時制・通信制教育の拠点校として役割を果たしている。

さらに、令和7年10月に発表された「県立高校再編整備計画 後期実施計画（素案）」では、定時制課程を置く高校について、多様な学びのニーズに応える学校として、より柔軟な教育システムを構築し、活力ある教育活動を検討するという方向性から、令和12年度には全日制課程の再編統合に伴う県内1校の定時制課程における生徒募集の停止、令和13年度には岩国商業高校東分校の午前部と午後部を併せもつ多部制定時制の新高校としての独立が盛り込まれている。

36. 徳島県

現在、徳島県で約650名の生徒が、県立の定時制通信制高校6校（全日制との併設校5校との昼間定時制・夜間定時制・通信制をもつ定通独立校1校）で学んでいる。通信制課程のスクーリングは徳島市内での実施がほとんどだが、年に2回県南部と県西部、県北部の3カ所で計6回出張スクーリングを実施し、利用者のニーズに応えている。第4期徳島県教育振興計画の推進項目にある「誰一人取

り残されない教育の推進」において、「定時制・通信制高校では、勤労青少年のための教育機関としての役割を果たすだけでなく、様々な入学動機や学習歴を持つ人など、多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、誰一人取り残すことなく、個々に応じた履修形態を提供する教育活動の更なる充実に向けた取り組みを推進します」と掲げて取り組んでいる。また、本県では、徳島県高等学校定時制通信制教育振興会賛助会員を募り、各校の活動に対し支援を受ける体制を構築しており、本年度も100件以上の事業所及び個人にご協力いただいている。

37. 香川県

今年度から通信制課程に私立英明高校が加わり、県立の定時制・通信制は11課程、私立の通信制は5課程となった。現在、約1,800名が定時制課程、通信制課程で学んでいる。香川県教育委員会では、平成21年10月に「県立高校の再編整備基本計画」を発表し、生徒数の継続的な減少や社会情勢の変化に的確に対応するため、学校の活力の維持や人材育成、社会の変化に対応した学校・学科の望ましい配置などの観点から、平成23年度以降の概ね10年間を見通した方針を示した。これを受けて、定時制課程では、専門教育の充実を図るための専門学科の再編や、単位制、三修制・秋季入学を導入した。さらに、平成29年4月に、小豆地域の小豆島高校と土庄高校が統合し小豆島中央高校となり、これに伴い定時制課程も統合され三修制・秋季入学を取り入れた単位制普通科の定時制課程が新たなスタートをきった。通信制課程では、より多くの生徒が学校行事などに参加できるようスクーリングを工夫したり、平日の補習により学習機会を拡充（高松・高松中央高校等）したりするなど、教育の充実に取り組んでいる。

38. 愛媛県

現在、愛媛県内の定時制高校は10校（全て県立）、通信制高校は5校（県立1校、私立4校）である。定時制高校10校のうち9校は全日制と併設の夜間定時制で、1校が独立校舎を有す昼間定時制である。平成7年度から、夜間定時制高校3校（県内3地区に各1校）及び通信制県立高校1校に単位制・2学期制が導入され、平成27年度には全ての夜間定時制高校に三修制が導入された。定時制課程の県内全体の定員は1,760名であるが、令和7年度の在籍生徒数は334名（令和6年度313名）で、近年減少傾向にある中、今年度は若干増加した。一方、通信制課程は、私立4校の在籍生徒数が増加傾向にあり、令和7年度の在籍生徒数は通信制全体で3,641名（令和6年度3,486名）である。こうした中、各校とも新しい時代のニーズに合った定通制教育を推進するため、教育課程の弾力化、授業形態や教育内容の工夫等、魅力ある学校づくりに努めているところである。

また、令和5年3月に県教育委員会が策定した「県立学校振興計画」により、県立の定時制及び通信制高校が令和8年度に再編されることになっており、現在、その準備を進めている。

39. 高知県

令和7年5月1日現在、高知県内の定時制課程（昼間部／夜間部）の生徒数は792名、通信制課程は639名で、昨年度より定時制課程46名増加、通信制課程1名減少している。

本年度、夜間部併置が県立10校（うち1校が通信制併置）と市立1校、昼夜間多部制単位制高校は県立2校（うち1校が通信制併置）、通信制併置の昼間部私立1校の計14校となっている。

令和6年3月に策定された第3期教育大綱及び第4期高知県教育振興基本計画において、本県の目指す人間像（基本理念）を実現するための目標たる基本目標や政策・施策等が示された。多様な背景・

特性・事情等を踏まえた包括的な教育・支援について、学校と県・市町村福祉部署との連携強化を推進するとともに、SC や SSW 等の専門人材の効果的活用により、虐待や貧困、ヤングケアラー、不登校生徒への支援等の強化を推進している。また、生徒理解に基づいた学級経営、授業づくりを組織的・協働的に進め、学習指導と生徒指導の一体化を図り、教科等指導力や生徒理解・不登校対応力、早期の支援体制の構築等に取り組むとともに、個別最適・協働的な学習に向け、1人1台タブレット端末を活用した学習機会の確保及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進を図っている。

40. 福岡県

現在、福岡県では定時制課程に3,552名（前年度比名124増）が学び、学校数は21校である。また、通信制課程には3,475名（前年度比88名増）が学び、公立1校と私立2校（広域通信制を除く）である。昨年度から、不登校生徒が県立高等学校に進学しやすい環境整備するため、博多青松高等学校の通信制課程において、協力校でのスクーリング（面接指導）を実施している。

また、本年度は、不登校生徒が県立高等学校に進学しやすい環境を整備するため、全日制課程1校に「学びの多様化校」として「みらい創造コース」を設置した。

本県も他県同様、定時制・通信制課程に通う生徒の多様化が進んでおり、従来の勤労青年のための教育機関としてだけでなく、義務教育段階からの学び直し、ヤングケアラーの支援や学習等に困難を抱える生徒の自立支援サポートなど、生徒及び保護者、地域社会のニーズに対応するため、時代の変化に応じた魅力ある定時制・通信制教育の充実を図る取組が模索されている。

41. 佐賀県

佐賀県における定時制・通信制高校では、公立定時制高校6校、公立通信制高校1校、私立通信制高校1校の計8校において、約900名の生徒が学んでいる。定時制高校はすべて夜間定時制であり、全日制課程との併設校である。

佐賀県教育委員会は、令和4年度より重点プロジェクトとして「さがスタイルスクールプロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは、佐賀県が推進する「さがすたいる」の理念を学校現場に反映させるものである。「さがすたいる」とは、多様な人々が相互理解を深め、自然に支え合いながら、心地よく過ごせる優しい社会のかたちを広めようとする取り組みである。

本プロジェクトでは、「多様なニーズに対応した教育の推進」を掲げ、学びたいすべての人が安心して学べる教育環境の整備を進めている。公立高校の各教室には電子黒板や無線LANが整備されており、生徒には県から学習用PCが貸与されている。

また、定時制高校の中には聴講生制度を導入している学校もあり、社会人が学ぶ姿勢を間近で見ることにより、生徒の学習意欲の向上につながっている。

42. 長崎県

長崎県では1600名を超える生徒が8校12課程の定時制・通信制の公立高校で学んでいる。ここ数年、通信制だけでなく定時制の生徒も微増ではあるが増加傾向にある。不登校や発達障害など配慮を必要とする生徒や、学習の遅れにより学力の定着が図れていない生徒が増加しており、生徒に寄り添ったきめ細やかな指導が必要となっている。また、様々な悩みや課題を抱える生徒への対応も多く、解決を図るためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、生徒自身が困難と向

き合い、前向きに課題解決を図り、充実した高校生活を送れる環境を作っている。一方、「働きながら学ぶ勤労青年の学びの場」として仕事と学業の両立を頑張っている生徒は、学業や部活動、資格取得に挑戦しながら目的意識を持って登校し、卒業を目指している。定時制・通信制の高校は、社会の変化の中で、多様な学びのセーフティネットとしての役割が増している。定時制・通信制の高校で学ぶ生徒たちの自立支援に貢献できるよう、引き続きその役割を担っていくことが求められている。

43. 熊本県

本県では県立定時制校8校(定時制は全て夜間)が419名(R7.5.1現在)及び県立通信制校1校が1,152名【R7前期:通信制の5年次以上(不活動生)を含む生徒数】及び私立4校(本県に拠点を置く通信制)が3,715名の生徒が定通教育の学校で学んでいる。定時制では、就業しながら学ぶ場とともに学び直し場として、また、社会人の方は、「教養アップ・職能アップ」の場として学んでいる。通信制では、多様な生徒の学習の場として、今後、増加が続く生徒数を受け入れる体制の整備が今後の課題となっている。また、定時制、通信制ともに特別に支援や配慮等を要する生徒が多くなり、その対応が求められておりSC、SSWの設置に加え、特別支援教育支援員を配置している学校が増えている。

県立の定時制通信制高校では、特色ある学校づくりとして、単位制を導入し、不登校経験や多様な課題を抱える生徒へのバックアップに努めるとともに、三修制の活用、通信制での単位修得、実務代替など、様々な学び方を一層充実させ、多くの生徒の学ぶ機会の確保に努めている。通信制1校では、2学期制による前期卒業と後期新入学及び転編入学を導入している。

44. 大分県

現在、大分県では1,774名(定時560名、通信1,214名)の生徒が、県下の定通の学校で学んでいる。唯一の県立の通信制である爽風館高校通信制課程の生徒数は、7年前の1.5倍と増加傾向にある。通信制は本来勤労青少年の教育機関として発足したが、現在では不登校生徒、大学機関等への進学、芸能・スポーツ等を意識した多様な生徒の受け入れ先となっている。(平均年齢は18.6歳)

県内の定通教育の取り組みとしては、R6度から県の定時制通信制体育大会の運営と県の生徒生活体験発表大会の事務局校をそれぞれ固定化し、教員の負担軽減と継続的な活性化を図っている。また、九州地区高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会等を通じて各県の取り組みや課題を共有し、積極的に改善に取り組んでいる。全国的な定時制通信制の新しい在り方を注視しつつ、本県の定通の学校の在り方を計画的に示していくビジョンが求められていると思われる。

45. 宮崎県

宮崎県には、定通併置の単独校2校4課程4部(宮崎東高校定時制は昼夜間2部制、延岡青朋高校定時制は昼夜開講型)、全日制との併置校3校3課程3部(いずれも夜間部)の5校8課程が開設されており、5月現在で定時制が49学級522名、通信制2校で1,137名の生徒が在籍している。定通併置単独校が2校あるのも本県の特色である。延岡青朋高校の前身である延岡第二高校で昭和44年度より実施されてきた定時制の昼夜間2部制は平成2年度より宮崎東高校へと移行された。かわって延岡青朋高校では平成18年度より昼夜開講型のカリキュラムが開設されており、平成30度より午後からの6時間授業×3年間で卒業できる3修制夜間部のコースが開設された。通信制はこの2校が県の北部と中南部を分担する形で本校と6つの協力校でスクーリング等を行っている。さらに、都城泉ヶ丘高校定時制が普通科と商業科、富島高校定時制が商業科、また宮崎工業高校定時制は県内唯一の工業科

の定時制高校として、それぞれの特色を活かしながら教育の充実に取り組んでいる。

46. 鹿児島県

鹿児島県では5月現在、定時制課程（公立2校）に162人、通信制課程に（公立1校）に2,252人の生徒が在籍している（広域の通信制は除く）。昨年度から私立の通信制が休課程となったが、通信制に関しては、生徒数の増加が著しく、昨年度比で100人程増加している。

働きながら学ぶ生徒は減少している一方で、心身の健康面への不安、不登校経験など、特別な支援を要する生徒が増え、その対応が求められており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の構築に努めているところである。また、通信制課程では、基礎学力が定着していない希望する生徒を対象とした課外講座の「ベーシックスタディ」や、発達障害や不登校など子育てに悩んでいる保護者を対象とした「聞き合う会」を実施し、多様化する生徒へ幅広く対応している。

開陽高校の定時制・通信制には、県内各地の高校から転入や、編入してくる生徒も多く、高校で学びたい、高校を卒業したいという希望をもつ生徒にとって、その存在意義はさらに高まっていると考える。

47. 沖縄県

現在、沖縄県定時制通信制の県立学校高等学校8校10課程において約2千人（定時制834人、通信制1,234人）の生徒が学んでいる。その中には、働きながら学ぶ生徒や子育て中の生徒、義務教育での学びが不十分だった生徒、中途退学・不登校経験者、特別な支援が必要な生徒など、多様な背景をもつ生徒が含まれている。このような生徒1人ひとりのニーズに応えるため、各校では「学び直し」や「高校通級」などの取り組みが進められており、定時制・通信制教育の社会的役割が改めて注目されている。また、定時制の課程では一部で定員割れが続き、那覇地区では基幹校への統合に伴い1校が令和6年度より募集を停止している。一方で、県立通信制2校では入学希望者が定員を大幅に上回る状況にあり、柔軟な学びの場の需要が高まっている。沖縄県教育委員会では、学校教育における指導の努力点（令和5年度～令和9年度版）において、①学習内容と指導の工夫・改善、②修学指導の強化、③指導と評価の一体化、④教育課程編成の工夫改善や長期欠席者、休学生に対する就学指導の徹底などの課題解決へ向けた取り組みの強化を重点に定時制・通信制教育の充実を図っている。

通 信 制

1. 東北・北海道地区

令和7年度東北・北海道地区高等学校通信制教育研究会は、1道6県の公立12校、私立11校の合計23校でスタートした。5月の校長並びに教頭・副校長研究協議会（主管校：岩手県立杜陵高校）では活発に情報交換が行われた。昨年度から春季総会を书面開催（5月中）としたため、10月の総会並びに研究協議会（主管校：青森県立八戸中央高校）では、予算や事業計画の執行状況についての確認・報告がメインとなり、効率的に総会を実施することができた。10月3～4日には地区通研生徒生活体験発表大会（主管校：星槎国際高校）が札幌市で開催され、自身の体験に基づく発表を行い、参加者の共感を得た。12月には教頭・副校長研究協議会（主管校：秋田県立秋田明德館高校）が秋田市で開催される。本研究会では、昨今の通信制教育への関心とニーズの高まりへの対応や生徒数の増加に伴う学びの質の保証について、活発かつ有意義な情報共有と道や県を越えた関係づくりを行うことができた。教育改善に資する場として、今後も地区通研の果たす役割は大きいと考える。

2. 関東地区

今年度は、令和7年度全国高等学校通信制研究会第1回理事会にて新たに1校の入会が正式に承認され、関東地区高等学校通信制教育研究会（関東通研）には1都8県の公立17校、私立9校の計26校が加盟校となった。令和7年度は4月の総会、7月の副校長・教頭会、10月の校長会是对面開催し各会とも活発な議論が交わされた。また、関東通研大会は9月12日に茨城県立水戸南高等学校を主管校に、ホテルレイクビュー水戸を会場に開催された。NPO法人キドックスの岡本達也事務局長より「不登校と保護犬たちが教えてくれたこと」と題して、これまでのご経験をもとに大変貴重なご講演をいただいた。その後、5分科会（学校運営、生徒指導、放送教育、国語、地歴公民）に分かれ、各校の取組事例の紹介と積極的な意見交換が行われた。生活体験発表会は10月4日に主管校である新潟県立新潟翠江高等学校で現地開催された。全国的に通信制高校を取り巻く環境がこれまで以上に変化している中、関東地区の通信制教育の在り方について加盟校同士で研鑽し、その充実と発展を進めていきたい。

3. 中部地区

中部地区高等学校通信制教育研究会には、8県12校の県立高等学校が加盟し、通信制教育の課題について研究・協議を行い、加盟校の連携を深めている。今後の教育活動の充実と発展を目的とし、教科研究会や教務主任会などの研究会活動、放送教育研究委員会の開催、東海・長野・北陸など各地区での生徒交歓会を実施している。今年度の総会および研究協議会は静岡県で開催され、各分科会で「面接指導の充実」「学習指導の課題とICT活用の実践」「生徒会活動について」「一人ひとりに寄り添う学校」「柔軟なメディアによる学習指導の改善」「通信制の学びとICT教育」と題した発表が行われ、活発な議論が交わされた。また、静岡県のスクールカウンセラーによる「生徒のSOSを受け止める」と題した講演が行われ、ウェルビーイングに根ざした支援を視野に入れた生徒との向き合い方について学んだ。今後、この総会や研究協議会により多くの先生方が参加できるようオンライン実施について、検討していきたいと考えている。愛知県では既存の全日制高校に新たに昼間定時制、通信制を設置し、3課程間をフレキシブルに行き来して学ぶことができる新しいタイプの高校がスタートした。この取り組みは、多様な学びのニーズに応える新たな教育モデルとして注目されている。

4. 近畿地区

近畿地区高等学校通信制教育研究会の加盟校は、公立11校、私立7校の計18校である。年4回の役員会、総会並びに研究協議会、各教科等の研究会を開催し、通信制教育に関する諸課題について研究活動を進めるとともに情報共有を行っている。

9月19日に開催した近畿地区高等学校通信制教育研究会第67回総会並びに研究大会(大阪大会)では、「学校運営・学習指導」「生徒指導」「放送教育」「人権教育」「生徒指導」について研究協議を行った。また8月から12月に10校で地歴公民、国語、数学、理科、保健体育、芸術、英語、教務、生徒指導、進路指導の各教科・分掌等の研究会を開催し、特色ある取り組みを中心に情報交換を行った。また、近畿地区は生徒の交流行事も活発で、10月4日にかつらぎ総合文化会館(和歌山県)で生活体験発表大会を、10月25日に大阪府立桃谷高等学校(大阪市)で体育大会を開催した。

今後も加盟校間で連携し、通信制教育のさらなる充実を目指して研究や協議を重ねていきたい。

5. 中国地区

中国地区高等学校通信制教育研究会には16校が加盟している。今年度は4月23日、24日に島根県立宍道高等学校を主管校として、松江市のサンラポーむらくもを会場に、中国地区高等学校通信制教育研究会第1回運営委員会並びに研究協議会を開催した。1日目には運営委員会を実施し、令和6年度事業報告・決算報告・監査報告等、令和7年度事業計画(案)・会計予算(案)、令和8年度主要事業等、来年度以降の各校の役割分担等について、確認と意見交換を行った。2日目には情報交換と研究協議を実施し、「スクーリングでの減免について」、「除籍の規定について」、「スクーリング出席の際のルールについて」、「NHK高校講座の取り扱いについて」、「オンラインでの授業の実施実績と扱いについて」、「レポートの電子化などDXへの取組について」など各校から事前に寄せられたテーマで、各校の取組状況等の報告と情報交換を行った。今後は10月14日、15日に岡山県立岡山操山高等学校を主管校として、岡山市のピュアリティまきびを会場に、中国地区高等学校通信制教育研究協議会及び中国地区高等学校放送教育協議会を開催する予定である。

6. 四国地区

現在、四国地区高等学校通信制教育研究会には13校が所属している。年2回理事会を開催し、情報共有や通信制の課題等について協議している。

本年度は、6月に香川県で第77回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに教育研究協議会が開催された。第5分科会(放送教育)では、香川県立高松高等学校が「生徒の学習意欲向上のための放送教育教材の効果的な活用・開発」というテーマで発表した。昨年の四通研大会でNHKや全通研の方々からご指導をいただきながら研究を進め、減免目的ではない視聴票の主体的な利用を通じた学習への姿勢の変化等が報告された。令和9年度は香川県立丸亀高等学校が全通研大会第5分科会で発表できるよう研究を進めており、第2回理事会で中間報告を行う予定である。

また、地区通研生徒生活体験発表大会(録画審査)を10月3日に開催し、10校が参加した。通信制に入学・転編入するまで様々な体験をした生徒が、通信制での学習過程で感じた学びに対する意欲や、他者との関わり、将来への展望等について、表現力豊かに思いが込められた発表であった。

今後も四国地区内での連携を深め、通信制が抱える課題について協議していきたい。

7. 九州地区

九州地区における高等学校通信制教育研究会の加盟校は、8 県 15 校（公立 11 校、私立 4 校）である。年 3 回（春季 4 月・秋季 11 月・冬季 1 月）の連絡会を中として、総会・研究協議会（秋季連絡会と同時開催）を開催し、通信制教育に関する諸課題について研究活動を進めるとともに、意見交換も行っている。令和 7 年度の秋季連絡会、総会・研究協議会（長崎大会）は長崎県佐世保市を会場として 2 日間（11 月 27 日、28 日）に渡って行われる。研究協議会では、中華料理 四海樓の陳 優継（ちん まさつぐ）氏が「ちゃんぽんと長崎華僑」について記念講演をして頂く予定である。また分科会による研究発表・研究協議では、「運営・教務」「数学」「進路」「人権教育・教育相談」「放送教育」の 5 分会及び教務主任会で活発な意見交換、情報交換がされる予定である。多くの学校の通信制課程において生徒数が増加していく状況で、学びの質の高い教育をどのように行っていくかは重要な課題である。

九州地区の通信制高校が集まるこの研究協議会でその方策等を関係者が共に探ることができるように取り組んでいきたい。

次年度は、全国の高等学校通信制教育研究会総会・研究協議会が熊本で開催される予定である。上記の事業を中心に九通研加盟校間で連携しながら、より良い通信制教育を全国に発信できるように目指していきたい。

第4部 全教協研究協議大会

奈良大会報告・北海道大会概要

全国定時制通信制教頭・副校長協会 教育研究協議について

調査研究部長 椋本 恭太

奈良大会概要

令和7年7月24日(木)～25日(金)、奈良春日野国際フォーラム 薨 能楽ホールを会場として、第76回全国定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会奈良大会が開催されました。

会場へは近鉄奈良駅からバスで約5分、または徒歩でも十分歩ける距離のため利便性の高い立地でした。会場に向かう途中、真夏の強い日差しと緑豊かな景観が広がり、歴史と文化の薫りを感じることができました。奈良公園周辺は観光客で賑わい、鹿たちがゆったりと歩く様子も見られ、奈良ならではの風情を味わうことができました。会場周辺には春日大社や東大寺などの世界遺産が点在し、歴史的な魅力にあふれていました。

7月末の奈良は最高気温30～35℃の猛暑日が続き、午後には雷雨もあり、湿度も高く体感温度はさらに上昇しました。熱中症対策としてこまめな水分補給や休憩を取りました。

大会初日は全国理事会・総会から始まり、開会式では、来賓から祝辞を賜り、教育現場への期待とエールが寄せられました。

記念講演では、公認心理師・僧侶の佐々木慈瞳氏を講師に迎え、「よくいきはじめーいのちのかたちー」と題して講演が行われました。人の生き方や心の在り方について、仏教的視点と心理学的知見を交えながら語られ、参加者に深い感銘を与えました。

記念講演のあと、研究協議として「教育課程」、「生徒指導」、「管理運営」、「教育制度・単位制」、「通信教育」の5つの分科会に分かれ、各地域の事例報告や課題解決に向けた協議が行われました。活発な意見交換を通じて、現場での実践に活かせる多くの示唆が得られました。

2日目は初日に引き続き分科会が行われました。その後全体会として分科会報告と全体協議が行われ、質疑応答や助言者からの指導助言を通じて、今後の教育活動に向けた方向性が確認されました。今後のさらなる発展につなげていきたいと思えます。

すべての日程を滞りなく終了することができたのも、ここまで準備を重ねてこられた実行委員の方々、分科会での発表をご準備いただいた方々をはじめ多くの関係者の皆様のおかげだと深く感謝を申し上げます。

最後に奈良大会が、たいへん充実した開催であったことをここにご報告します。また、日々のお忙しい業務の中、奈良大会開催に向けてご尽力いただいた皆様に改めて深く感謝を申し上げます。この研究大会の成果を持ち帰り、目の前の生徒に、職場の仲間還元できるように取り組んでいきましょう。令和8年度は、北海道大会でお会いできることを楽しみにしています。

令和8年度 第77回
全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会教育研究協議会
北海道大会 実施要項

- 1 目的 定時制通信制に関する諸課題について研究協議を行い、社会の急激な変化と多様化した生徒の実態や学習ニーズに応える魅力と活力あふれる定時制通信制教育の発展と充実に資する。
- 2 主催 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会
- 3 共催 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会北海道支部
- 4 後援 文部科学省 厚生労働省 全国都道府県教育長協議会
(予定) 北海道教育委員会 全国高等学校長協会 全国定時制通信制高等学校長会
公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会
全国高等学校通信制教育研究会 公益財団法人石澤奨学会
北海道高等学校長協会 北海道高等学校教頭・副校長会
北海道高等学校定時制通信制教育振興会
石狩地区高等学校定時制通信制教育振興会
公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部
- 5 主管 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会北海道支部
(北海道高等学校教頭・副校長会定通部会)
- 6 期日 令和8年7月30日(木)～31日(金)
- 7 会場 ホテルライフオート札幌
所在地：〒064-0810 北海道札幌市中央区南10条西1丁目1-30
電話番号：011-521-5211

会 議 等	会 場
総会 開会式・講演・研究協議(分科会) 研究協議(分科会・全体会)・閉会式	ホテルライフオート札幌
教育懇談会	サッポロビール園

- 8 参加者 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 会員

9 日 程

期 日	時 間	内 容	会 場
7月30日(木)	9:30~10:00	受付	ホテルライフオーブ札幌
	10:00~11:20	総会	
	11:30~12:30	開会式	
	12:30~13:30	昼食	
	13:30~15:00	記念講演	
	15:20~17:00	研究協議(分科会)	
	18:00~20:30	教育懇談会	サッポロビール園
7月31日(金)	9:15~10:40	研究協議(分科会)	ホテルライフオーブ札幌
	10:50~12:05	研究協議(全体会)	
	12:10~12:30	閉会式	

10 記念講演 演題「(未定)」

講師 一般社団法人 SPICE.F (代表理事) 狩野 亮 氏
(チェアスキー元日本代表 パラリンピック金メダリスト)

11 研究協議

(1) 研究主題 生徒の実態に応じた教育内容・方法の工夫・改善及び定時制通信制教育の充実のための方策等について

(2) 分科会

分科会	名 称	研 究 内 容	発 表 支 部
第 1	教育課程	教育課程編成上の課題とその改善策	東京・四国
第 2	生徒指導	生徒指導上の課題とその改善策	東海・九州
第 3	管理運営	管理運営上の課題とその改善策	東北・関東・中国
第 4	教育制度 単 位 制	生涯学習との関わりと将来像 単位制の課題とその改善策	北信越・近畿
第 5	通信教育	通信教育の課題とその改善策	近畿・九州

12 参加費用(予定)

- (1) 参加費・・・・・・・・・・5,000 円
- (2) 資料代・・・・・・・・・・2,000 円
- (3) 昼食代・・・・・・・・・・1,200 円
- (4) 教育懇談会費・・・・・・・・9,000 円

13 大会事務局校(予定)

〒002-8504 北海道札幌市北区屯田9条7丁目
北海道有朋高等学校
Tel 011-773-8200(代表) FAX 011-773-8300

14 参加費用の請求及び受領に関する権限を委託する業者 名鉄観光サービス株式会社札幌支店

令和7年度
研 究 報 告 書

発行日 令和8年2月28日
編集者 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会・調査研究部
発行者 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-37 友田三和ビル503号
TEL 03-6205-4293 FAX 03-6205-4296
E-Mail zenkyoukyou@k5.dion.ne.jp
印刷所 株式会社 長栄印刷
〒171-0033 東京都豊島区高田3-16-9
TEL 03-3980-2551 FAX 03-3980-2553

(非売品)

